

## 第1部 農林水産業及び農山漁村の動向



## 目 次

<b>I 秋田県農林水産業の概要</b>	
1 秋田県の概況	
① 位置・地勢・地質	1
② 気候・気象	1
③ 人口・就業構造	2
④ 県内経済・県民所得	3
2 秋田県農林水産業の概況	
① 農林水産業の立地条件	4
② 秋田県における農林水産業の地位	5
3 農林水産業団体の概況	
① 農業団体	9
② 林業団体	11
③ 水産団体	12
<b>II ” オール秋田 ” で取り組むブランド農業の拡大</b>	
1 園芸産地づくりの動き	
① 野菜	13
② 果樹	17
③ 花き	18
④ 特用林産物	19
2 青果物流通の動き	
① 野菜の流通	20
② 果実の流通	21
③ 花きの流通	22
④ 価格安定対策	22
3 畜産の動き	
① 畜産	23
② 畜産物の流通	25
4 環境保全型農業の推進	
① 環境保全型農業の推進	26
5 新技術の開発・普及	
① 新技術の開発・普及	28
<b>III 秋田米を中心とした水田フル活用の推進</b>	
1 売れる米づくり	
① 稲作	29
② 省力化・防除	30
③ 米の流通	32

2	生産基盤の動き	
①	農業農村整備	3 3
②	ほ場整備	3 3
③	農村環境の整備	3 5
3	多様な水田農業の動き	
①	米の生産調整対策	3 6
②	経営所得安定対策	3 8
③	畑作物	3 9

#### IV 付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進

1	6次産業化の推進	
①	6次産業化	4 1
②	米粉ビジネス	4 3
2	地産地消の推進	
①	地産地消	4 4

#### V 秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大

1	食品産業の振興	
①	食品産業	4 7
②	食品の研究開発	4 9
2	国外への販路拡大	
①	農林水産物の輸出入	5 0

#### VI 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

1	農地の動き	
①	農地	5 3
②	農地の流動化	5 4
2	農家・法人の動き	
①	総農家数、販売農家数	5 5
②	農業経営体	5 6
③	農業就業人口	5 7
④	農業経営	5 7
⑤	認定農業者	5 8
⑥	農業法人・集落営農	5 9
⑦	農業後継者	6 0
⑧	女性・高齢農業者	6 0
⑨	農業金融	6 2

## VII 農山漁村の地域づくりと環境保全対策の推進

- 1 農山村活性化の動き
  - ① 都市農村交流と体験・交流型旅行の取組 ----- 6 3
- 2 農地等の保全管理と利活用の推進
  - ① 水と緑の森づくり税の活用 ----- 6 5
  - ② 農山漁村の公益的機能 ----- 6 6
  - ③ 中山間地域等直接支払制度の取組 ----- 6 8
  - ④ 多面的機能支払交付金の取組 ----- 6 9
  - ⑤ 耕作放棄地対策の取組 ----- 7 0
- 3 森林の適正な管理
  - ① 森林保護 ----- 7 1
  - ② 森林整備 ----- 7 2

## VIII 全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進

- 1 森林・林業の動き
  - ① 森林資源 ----- 7 3
  - ② 保安林・治山 ----- 7 5
  - ③ 森林の総合利用 ----- 7 6
  - ④ 原木・木材製品の流通 ----- 7 7
- 2 林業の担い手の確保・育成
  - ① 林業経営 ----- 8 1
  - ② 林業従事者 ----- 8 2

## IX 水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

- 1 水産業の動き
  - ① 海面漁業 ----- 8 3
  - ② 内水面漁業・水産加工 ----- 8 5
  - ③ 水産物の流通 ----- 8 6
  - ④ 漁業従事者 ----- 8 7
  - ⑤ 漁港・漁場の整備 ----- 8 7



# I 秋田県農林水産業の概要



## 1 秋田県の概況

### 1 位置・地勢・地質

#### ◎北緯40度に位置、全国6番目の広さ

本県は東京都のほぼ真北約450kmの日本海沿岸にあり、北京、マドリード、ニューヨークなどとほぼ同じ北緯40度付近に位置している。

経緯度計算によると南北181km、東西111kmに及び、総面積は11,638km<sup>2</sup>となっている。これは、東京都の約5.3倍に相当し、全国では6番目の広さである。

また、現在は13市9町3村に区画されており、県全体の71%を森林が占めている。

#### ◎主要3河川沿いに肥沃な耕地が展開

東の県境を縦走する奥羽山脈と、その西に平行して南北に延びる出羽山地との間には、県北に鷹巣、大館、花輪の諸盆地、県南に横手盆地が形成されている。また、米代川、雄物川、子吉川などの河川に沿って肥沃な耕地が展開し、その下流に能代、秋田、本荘の海岸平野が開け、多くの都市を発展させている。

本県の地質は、青森、岩手の県境付近に分布する古生代の粘板岩類と太平山を中心とする中生代白亜紀の花崗岩類を基盤として、新第三紀層及び第四紀層などの地層が広く分布している。

また、土壌は褐色森林土が61万haと最も多く、次いで黒ボク土17万ha、グライ土13万haなどとなっている。

### 2 気候・気象

#### ◎寒暖の差が激しい日本海岸気候

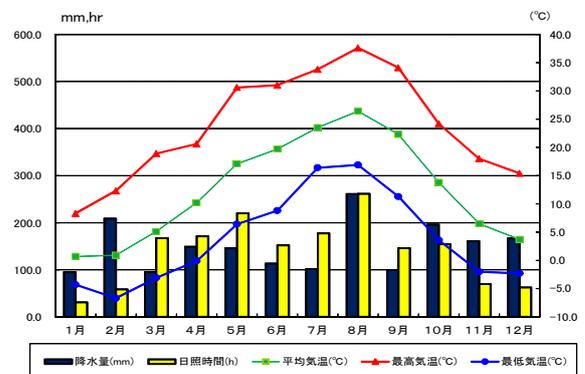
本県の気候は典型的な日本海岸気候であり、寒暖の差が大きく、最高・最低気温の差は30℃を超える。

暖候期は主に南東の風が吹き、晴れの日が多く、7月、8月には最高気温が30℃以上にまで上昇する。降水量については、例年7月、11月に多くなる傾向にあるが、平成28年は2月、8月に多かった。梅雨期は、日照時間が少ないものの、太平洋側に比べると晴れの日が多い。

一方、寒候期の12月～3月前半は、強い北西の季節風が吹き、降雪と激しい寒さに

見舞われる。降雪は内陸部に入るほど多く、気温も沿岸部より低い。

<図1-1>平成28年の月別気象値(秋田)



資料：秋田地方気象台調べ

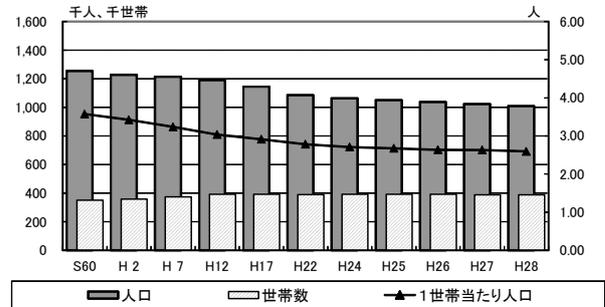
### 3 人口・就業構造

#### ◎県総人口は前年から1万人以上減の約101万人

平成28年10月1日現在の秋田県総人口は1,009,659人で、前年に比べて13,460人（1.32%）減少した。（過去の最大総人口は昭和31年の1,349,936人）

世帯数は389,101世帯で、前年に比べて541世帯（0.14%）増加した。1世帯当たりの人口で見ると2.59人で、前年より0.04人減少した。

〈図1-2〉県人口の動向



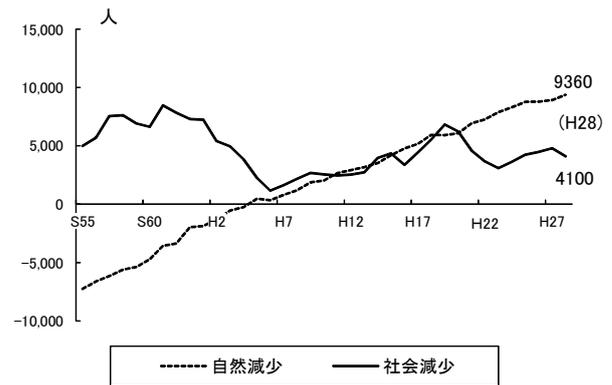
資料：国勢調査、県年齢別人口流動調査

#### ◎出生者数は19年連続の1万人割れ

平成27年10月から平成28年9月までの自然動態は、出生者数が5,739人（前年より249人減少）、死亡者が15,099人（前年より190人増加）となったことから、全体では、9,360人の減少となった。

また、同期間における社会動態は、県外からの転入者数が13,323人（前年より364人増加）、県外への転出者が17,423人（前年より325人減少）となったことから、全体では、4,100人の減少となった。

〈図1-3〉自然動態、社会動態の動向

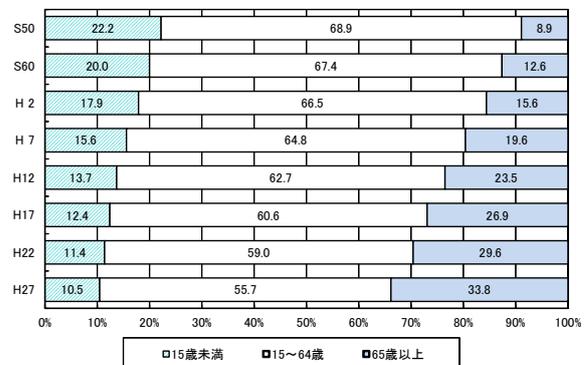


資料：県年齢別人口流動調査

#### ◎65歳以上の高齢人口割合は年々増加し33.8%を占める

平成27年の県総人口の年齢別構成を5年前と比較すると、年少人口は106,041人（構成比10.5%）で18,020人（14.5%）の減少、生産年齢人口は565,237人（55.7%）で74,396人（11.6%）の減少となる一方、老年人口は343,301人（33.8%）で22,851人（7.1%）の増加となっている。

〈図1-4〉年齢別人口構成の動向

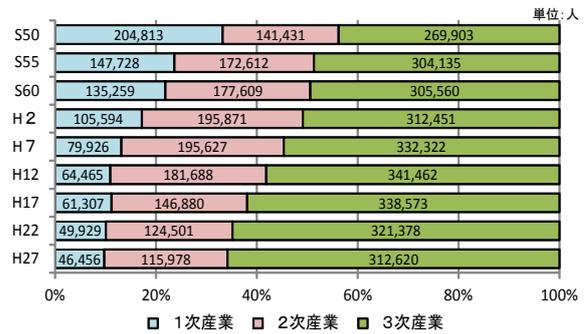


資料：国勢調査

◎第1次産業就業者のシェアが10%以下に低下

昭和50年の第1次産業の就業人口は204,813人（構成比33.2%）だったが、昭和55年には第2次産業を下回り、その後も一貫して減少を続け、平成27年には46,456人（9.6%）となっている。これに対し、第2次産業、第3次産業の割合は増加傾向を示し、平成27年にはそれぞれ115,978人（24.0%）、312,620人（64.7%）となっている。

<図1-5>産業別就業人口の動向



資料: 国勢調査

4 県内経済・県民所得

◎名目成長率、実質成長率ともマイナス0.1%

平成27年度の秋田県経済について、生産面からみると、第1次産業は、林業がやや減少したものの、ウエイトの大きい農業が増加したため、前年度比7.2%のプラスとなった。第2次産業は、建設業が増加したものの、鉱業と製造業が減少したため、前年度比0.9%のマイナスとなった。第3次産業は、卸売・小売業や運輸業が増加したものの、サービス業などが減少したため、前年度比0.4%のマイナスとなった。

分配面では、企業所得が増加したものの、県民雇用者報酬、財産所得が減少し、県民所得全体では1.0%のマイナスとなった。

支出面では、民間最終消費支出、政府最終消費支出、総資本形成の全ての項目において減少し、支出側全体では0.4%のマイナスとなった。

この結果、平成27年度の秋田県の経済成長率は、名目がマイナス0.4%、物価変動等を加味した実質もマイナス1.6%となった。

また、1人当たり県民所得は2,475千円となり、0.3%の増加となった。

<表>県内総生産(名目)総括表(単位:百万円、%)

項目	実数		増加率	
	H26	H27	H27/H26	H27
第1次産業	96,233	103,198	7.2	3.0
農業	83,507	90,677	8.6	2.6
林業	10,982	10,754	-2.1	0.3
水産業	1,744	1,767	1.3	0.1
第2次産業	699,419	692,813	-0.9	20.1
鉱業	11,052	8,780	-20.6	0.3
製造業	449,100	443,850	-1.2	12.9
建設業	239,267	240,183	0.4	7.0
第3次産業	2,661,944	2,649,973	-0.4	76.9
電気・ガス・水道	135,147	131,309	-2.8	3.8
卸売・小売業	358,622	361,993	0.9	10.5
金融・保険業	121,990	122,007	0.0	3.5
不動産業	540,648	539,550	-0.2	15.7
運輸業	158,197	161,195	1.9	4.7
情報通信業	83,012	79,712	-4.0	2.3
サービス業	691,716	686,244	-0.8	19.9
政府サービス生産者	490,457	488,297	-0.4	14.2
対家計民間非営利サービス生産者	82,155	79,666	-3.0	2.3
小計	3,457,596	3,445,984	-0.3	100.0
輸入品に課される税・関税	19,337	18,318	-5.3	0.5
(控除) 総資本形成に係る消費税	18,367	18,169	-1.1	0.5
計(県内総生産)	3,458,566	3,446,133	-0.4	100.0
1人当たりの県民所得	2,467	2,475	0.3	-

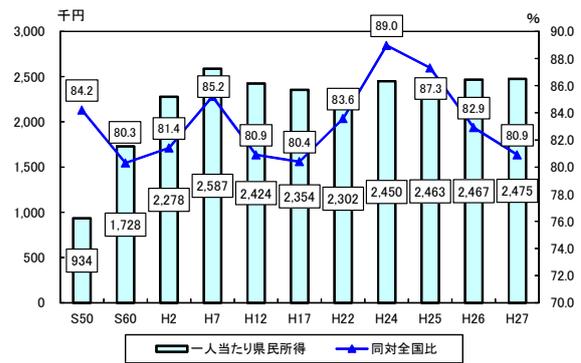
注) H27は速報値

資料: 平成27年度秋田県民経済計算(速報値)

◎ 県民所得はマイナス1.0%

平成27年度の県民所得は2兆5,324億円で、前年度に比べ258億円（1.0%）減少し、1人当たりの県民所得は前年度比8千円増の2,475千円となった。

<図1-6> 県民1人当たり県民所得の推移



注) H27は速報値

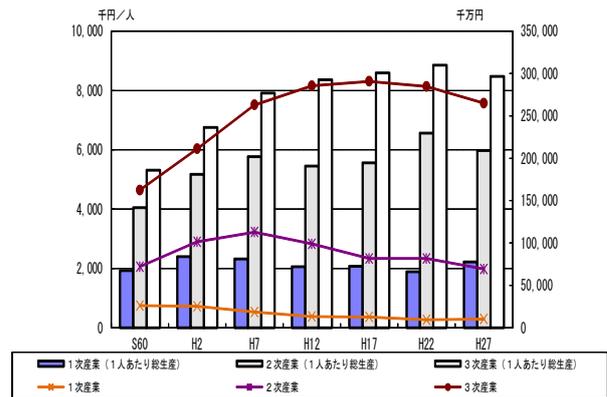
資料: 秋田県民経済計算

◎ 第1次産業の1人当たり総生産は昭和60年の1.15倍

昭和60年から平成27年までの産業別総生産の推移をみると、第2・3次産業の合計は約1.4倍増加しているが、第1次産業については40%以下にまで減少している。

しかし、就業人口が減少する一方、労働生産性は向上しており、1人当たりの総生産はほぼ横ばいとなっている。

<図1-7> 付加価値生産性の推移



注) H27は速報値

資料: 国勢調査、秋田県民経済計算

2 秋田県農林水産業の概況

1 農林水産業の立地条件

◎ 森林・耕地・水等の豊富な資源

本県の県土面積は116万haで、その71%にあたる約82万haが森林である。また、森林蓄積は約1億7千万m<sup>3</sup>で、うち民有林が66%を占めている。

一方、県土面積の13%にあたる約15万haが耕地として利用されており、耕地面積は全国第6位となっている。特に、雄物川や

米代川などの主要河川流域の盆地や海岸平野には広大で肥沃な耕地がひらけ、土地利用型農業に恵まれた条件となっている。

農業用水は、大部分を河川やため池に依存しているが、河川流域では年間降水量が2,000mm前後であり、水量は全体的に豊富で安定している。

◎夏期の恵まれた気象条件

本県は、冬期間の積雪寒冷気候が農業振興を図るうえで大きな制約条件となっているが、夏期は梅雨が短く、比較的冷涼な気候であることから、野菜、花きの高品質生産を図るうえで好適な条件となっている。

また、水稻の生育期間中は、気温が十分確保されており、気温の日較差も大きく、日照率（可照時間に対する日照時間の割合）は40～50%程度（年間日照率は 平年：35%）となるなど太平洋側に比べて有利な条件下にある。

さらに、夏期の北東気流（やませ）の影響を受けることが少なく、冷害の危険性も比較的小さい。

◎8市町村が260kmの海岸線を形成

本県の海岸線の延長は約260kmであり、これに沿って8つの市町がある。八峰町をはじめとする県北部、男鹿半島からにかほ市にかけての県央及び県南部は岩礁地帯を有している。これに挟まれる形で米代川、雄物川、子吉川の三大河川による平野が開け、河口部を中心に単調な砂浜海岸を形成している。

海況について見ると、春はリマン寒流の影響により沖合から陸に向かって冷たい水が顕著に張り出して来るが、夏は対馬暖流の影響が強いことから比較的暖かい水が沖合に広く分布する。秋になると暖流の影響が小さくなり、さらに冬には北西の季節風の影響を強く受けて高い波が起こり、しけの日が多くなる。

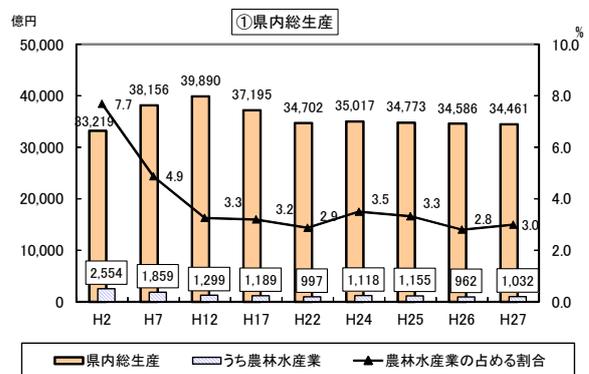
2 秋田県における農林水産業の位置づけ

◎各種指標に占める農林水産業の割合は減少傾向

①平成27年の県内総生産（名目）に占める農林水産業の割合は3.0%

林業が2.1%減少したものの、ウエイトの大きい農業が8.6%、水産業が1.3%増加したため、農林水産業では7.2%の増加となった。

<図1-8>各種指標に占める農業の位置



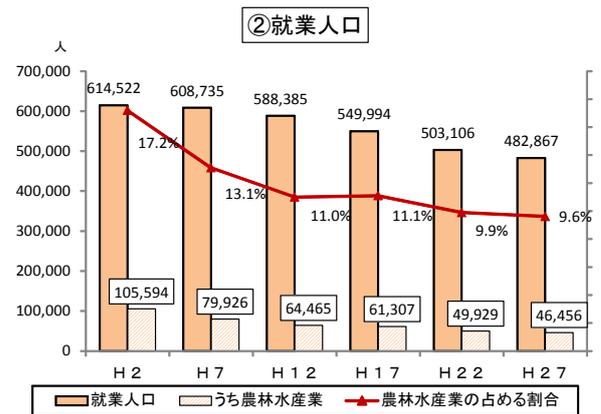
※県内総生産＝出荷額・売上高－原材料・光熱費

資料：秋田県民経済計算

I 秋田県農林水産業の概要

② 総就業人口のうち、農林水産業就業人口の割合は9.6%

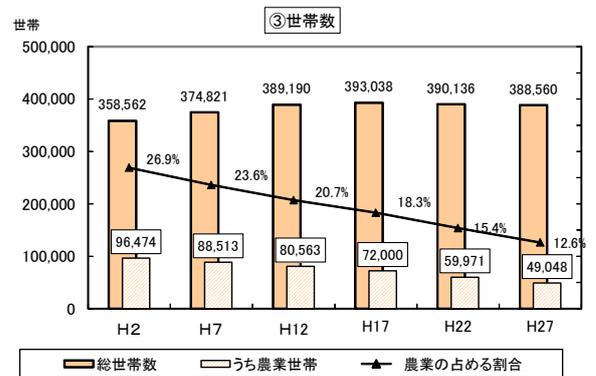
農林水産部門は、平成2年から平成27年にかけて59,138人減少し、46,456人となった。このことによって、総就業人口に占める割合は7.6ポイント減の9.6%となった。



資料：国勢調査

③ 全世帯に占める農家世帯の割合は12.6%

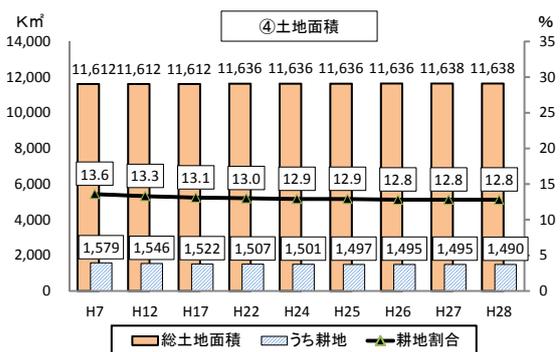
総世帯数は、平成22年から平成27年にかけて1,576世帯（0.4%）の減少に転じており、中でも農家世帯の減少が10,923世帯（18.2%）と著しく、全世帯に占める農家世帯の割合は12.6%まで減少した。



資料：国勢調査、農林業センサス

④ 県土面積に占める耕地面積比は12.8%

平成28年の耕地面積は、東日本大震災による自然災害等からの復旧や開墾があったものの、宅地等への転用や荒廃農地になったこと等から全国的には減少しているが、本県は前年と同水準の149,000haとなった。県土に占める耕地面積の割合も、前年同様に12.8%となっている。



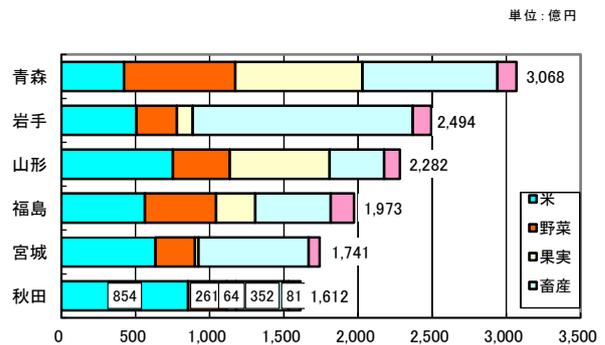
資料：農林水産省「耕地面積調査」

◎農業産出額の東北各県との比較

平成27年の農業産出額は1,612億円で、東北で最下位となった。

米に大きく依存しており、産出額及び割合において東北で1位である。

<図1-9>東北の農業産出額の内訳(H27)



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

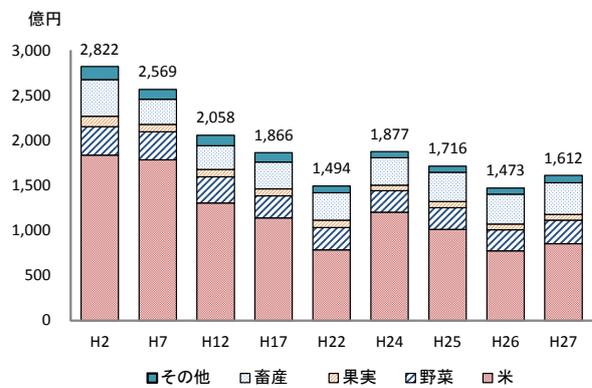
◎秋田県の農業産出額の推移

平成2年から25年間で農業産出額は約半減（▲1,210億円）した。また、米依存度は低下したものの、依然として産出額の5割以上を占めている。（平2：65.2%→平27：53.0%）

このため、産出額の減少は、米の減少によるところが大きく、減少額1,210億円のうち、米が985億円（81.4%）と大部分を占めている。この他、野菜と畜産がそれぞれ54億円、果実が53億円減少している。

一方、花きは平成2年に比べると20億円増えて31億円となっているほか、平成26年から平成27年の農業産出額の伸び率は全国トップの9.4%となるなど、複合型生産構造への転換が着実に進行している。

<図1-10>秋田県の農業産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

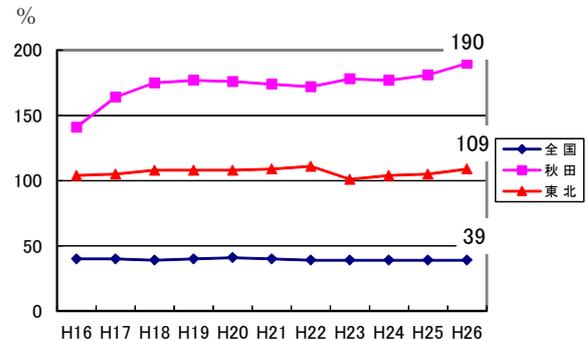
◎全国2位の食料自給率

平成26年度の食料自給率はカロリーベースで190%の全国2位、生産額ベースでは120%となっており、ここ数年は同レベルで推移している。

品目別（カロリーベース）に見ると、米が778%、大豆が140%と突出している。

全国2位ではあるものの、米を除いた場合の食料自給率は21%と低いため、米以外の品目に関しては自給率向上の余地が多分にある。

<図1-11>食料自給率の推移(カロリーベース)



資料：「食糧需給表」を基に東北農政局で試算

注) H26は概算値

I 秋田県農林水産業の概要

◎ 野菜の産地拡大と実需者ニーズに対応した加工・業務用野菜の生産拡大

野菜では、ナショナルブランド（NB）品目を含む、重点6品目の系統販売額が全体の74%を占め、全体をけん引している。

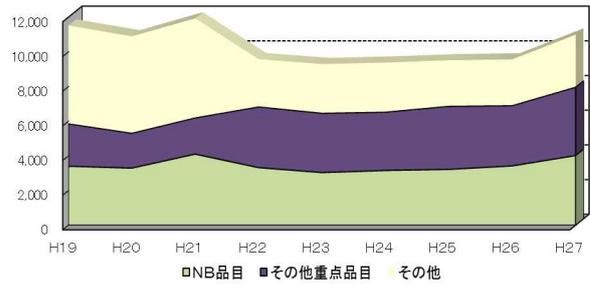
特にオール秋田体制で推進しているえだまめは、園芸メガ団地等の整備や機械化一貫体系の普及による栽培面積の拡大、マルチ作型の普及による出荷期間の前進化、「あきたほのか」等県オリジナル品種の作付拡大等により、東京都中央卸売市場への出荷量（7～10月）が群馬県を抜いて2年連続日本一となった。

ねぎについては、大苗定植夏穫り栽培や機械化一貫体系の普及が全県的に進み、全県の系統販売額が20億円を初めて突破した。

しかし、野菜の系統出荷量全体のおよそ7割が7～9月に集中していることから、作期の拡大や冬期農業の推進による周年出荷体制の強化が必要である。

また、野菜需要に占める加工・業務用の割合が過半を超え、今後も拡大傾向にあることから、加工・業務用需要に対応した産地の生産体制の充実強化が必要である。

野菜の系統販売額(百万円)

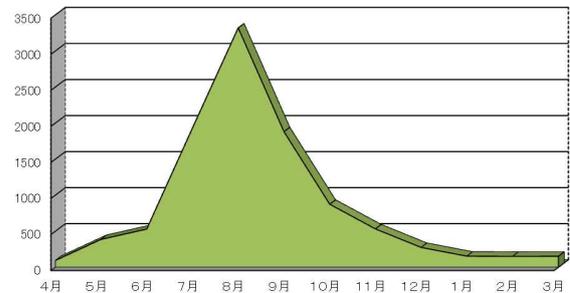


資料：全農あきた調べ

※ナショナルブランド品目：えだまめ、ねぎ、アスパラガス

その他重点品目：きゅうり、トマト、すいか

H27 野菜の月別販売金額(百万円)



資料：全農あきた調べ

◎ 主要統計一覧

区分	単位	実数			順位		シェア		備考	
		秋田	東北	全国	東北	全国	東北	全国		
農家	農家数	戸	49,048	333,840	2,155,082	4	20	14.7	2.3	2015年農林業センサス
	販売農家数	戸	37,810	240,088	1,329,591	3	11	15.7	2.8	
	主業農家数	戸	7,739	54,608	293,928	5	17	14.2	2.6	
	(主業農家率)	%	20.5	22.7	22.1	-	-	-	-	
	準主業農家数	戸	9,590	59,626	257,041	4	8	16.1	3.7	
	副業農家数	戸	20,481	125,854	778,622	3	14	16.3	2.6	
	専業農家数	戸	9,461	62,123	442,805	4	24	15.2	2.1	
	(専業農家率)	%	25.0	25.9	33.3	-	-	-	-	
	第1種兼業数	戸	5,748	37,242	164,790	5	11	15.4	3.5	
	第2種兼業数	戸	22,601	140,723	721,996	4	10	26.1	3.1	
農業就業人口	人	54,827	375,640	2,096,662	4	17	14.6	2.6		
経営組織	販売のあった農家	戸	36,660	222,240	1,208,933	3	11	16.5	3.0	
	単一経営	戸	31,097	175,745	961,155	3	8	17.7	3.2	
	(単一率)	%	84.8	79.1	79.5	-	-	-	-	
	複合経営	戸	5,563	46,495	247,778	6	20	12.0	2.2	
(複合率)	%	15.2	20.9	20.5	-	-	-	-		
耕地	耕地面積	ha	149,000	843,200	4,471,000	3	6	17.7	3.3	平成28年耕地面積
	水田面積	ha	130,100	605,700	2,432,000	1	3	21.5	5.3	
	水田率	%	87.3	71.8	54.4	1	6	-	-	
	1戸あたり面積	ha	3.0	2.5	2.1	-	-	-	-	平成28年耕地面積 2015年農林業センサス
耕地利用率	%	84.9	83.5	91.8	3	35	-	-	平成27年農作物作付(栽培)延べ面積及び耕地利用率	
作物生産	水稲作付面積	ha	87,200	375,900	1,479,000	1	3	23.2	5.9	平成28年水陸稲収穫量調査
	水稲収穫量	トン	515,400	2,165,000	8,044,000	1	3	23.8	6.4	
	10a当たり収量	kg	591	576	544	3	4	-	-	
	野菜作付面積	ha	9,300	65,100	526,300	4	18	14.3	1.8	平成27年農作物作付(栽培)延べ面積及び耕地利用率
果樹作付面積	ha	2,640	48,000	230,200	5	28	5.5	1.1		

### 3 農林水産業団体の概況

#### 1 農業団体

##### ◎農業協同組合の経営状況

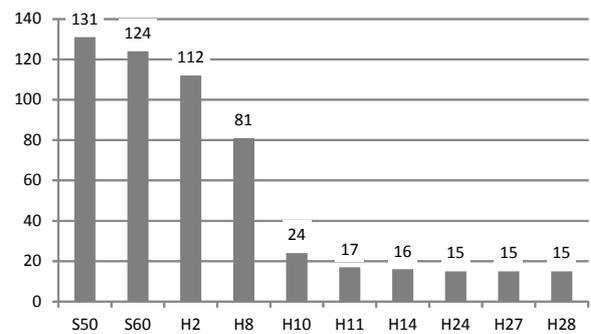
平成27年度の経営状況については、事業全体の落ち込みが続き、厳しい状況となっているが、事業管理費などのコスト削減等に取り組み、農協全体で約13億4千4百万円の黒字決算（14年連続）となった。当期剰余金を計上したのは13農協である。

自己資本比率については、JAバンク自主ルール基準の8%以上を確保しているのは14農協で、全農協の平均は前年度に比べ0.03ポイント上昇している。

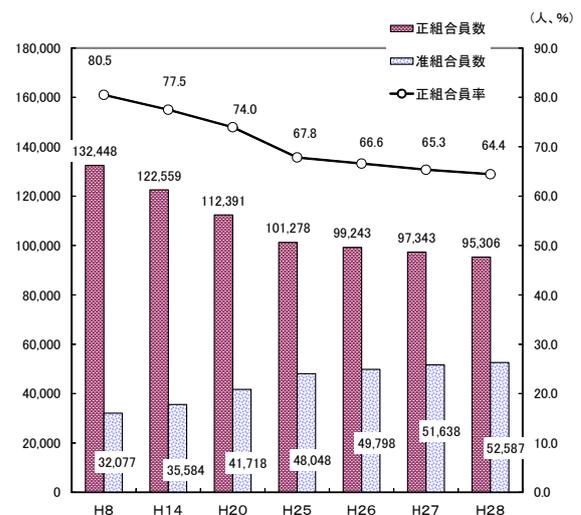
平成27年度末において、農協法施行令で規定する他部門運用基準を満たしていない農協はない。

現状では、信用・共済事業収益の大幅な向上は望めないため、さらなる合併による経営基盤の一層の強化と農家の多様なニーズに対応した営農指導体制の拡充・強化を図っていく必要がある。

＜図1-12＞組合数の推移



＜図1-13＞組合員数の推移



注) H28 は H29.3 末時点の速報値

資料：県農業経済課調べ

◎県内農業共済組合で1兆3,407億円の共済金額

本県の農業共済組合は、平成29年4月1日現在で3組合あり、農業共済事業の種類は、農作物共済（水稲、麦）、家畜共済（乳牛、肉牛、馬、種豚、肉豚）、果樹共済（りんご、ぶどう、なし）、畑作物共済（大豆、ホップ）、園芸施設共済（ガラス室、プラスチックハウス等）、任意共済（建物、農機具）の6事業となっている。

その総共済金額は、1兆3,407億円（平成28年度）となっているが、任意共済が全体の94%程度を占めるに至っている。任意共済を除いては農作物共済（水稲）の占める割合が最も高く、任意共済を除く共済金額全体の78%となっている。

近年は、過去に例を見ない災害が全国各地で発生しており、農作物等に甚大な被害をもたらしている。

このような中、農業災害補償制度は、農家経営の安定、農業生産力の発展に資する恒久的な農業災害対策として、その役割はますます重要となっている。

◎平成28年度農業共済金の支払い実績

水稲は、8月中旬の台風や10月の大雨により、冠浸水や倒伏、一部圃場に土砂流入の被害が発生した。また、穂いもち病が一部圃場で確認されたが、大きな被害にはならず、作況指数はやや良の104、共済金支払

額は約11百万円となった。

麦は、6月上旬から中旬に寡照多雨傾向となったため、成熟期前から黒カビ病の発生が見られたものの、被害は僅少であり、共済金支払額は約20万円となった。

果樹は、8月の台風10号の影響により、果実の落果、擦り傷等の被害が発生し、共済金支払額は約27百万円となった。

大豆は、8月中旬以降、黒根腐病の被害やマメシクイガによる食害が発生した。

また、10月上旬には県北部を中心とした大雨による倒伏の被害が発生し、共済金支払額は前年を大幅に上回る約37百万円となった。

ホップは、一部地域で7月下旬頃の高温によりハダニによる被害が発生したが、大きな被害にはならず、共済金支払額は前年を下回った。

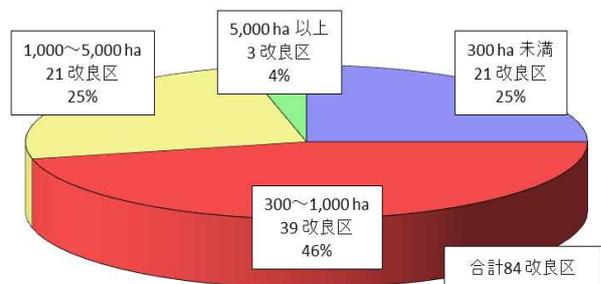
園芸施設は、4月の低気圧による被害など年間を通じて風害等が発生し、共済金支払額は前年の5倍超となる約1億6千万円となった。

（水稲）	11,030千円
（麦）	198千円
（家畜）	198,443千円
（果樹）	27,354千円
（大豆）	37,767千円
（ホップ）	1,936千円
（園芸施設）	163,672千円

◎土地改良区は統合整備により84に減少

本県の土地改良区数は、平成29年4月1日現在で84土地改良区で、昭和45年当時の400土地改良区から統合整備により大幅に減少している。しかしながら、300ha未満の小規模土地改良区がまだ全体の約1/4を占めていることから、組織運営基盤の充実・強化を図る統合整備を、関係市町村及び秋田県土地改良事業団体連合会と連携しながら積極的に推進している。

<図1-14>土地改良区の状況



資料：県農地整備課調べ

## 2 林業団体

### ◎ 森林組合の木材取扱量は増加

地域林業の中核的担い手として重要な役割を果たす森林組合は、広域合併が進み、平成28年4月1日現在で12組合となっている。

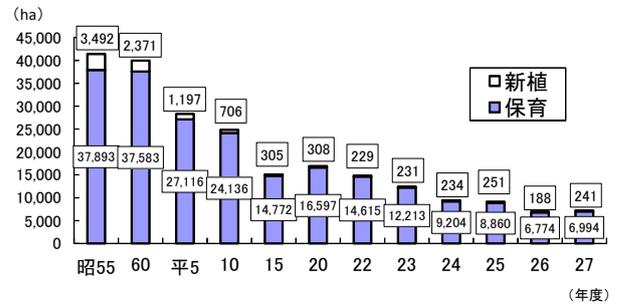
なお、組合員所有森林面積は、平成27年で23万haと民有林の51%を占めている。

払込済出資金額は、組合員数が減少傾向にあるものの、近年は横ばいで推移している。

森林組合の森林造成事業は長期的に減少傾向にあり、平成27年は7,235haとなっている。

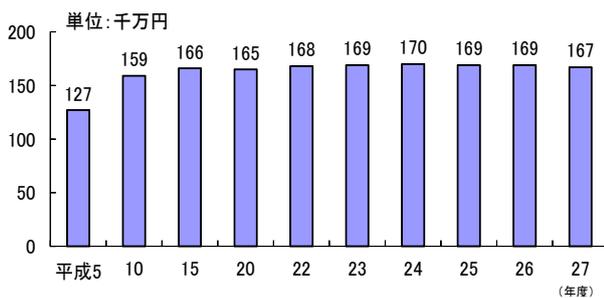
平成27年度の森林組合の木材取扱量は、販売事業が337千m<sup>3</sup>、27億2千万円、林産事業が267千m<sup>3</sup>、22億2千万円となっており、増加傾向にある。

＜図1-16＞森林組合の森林造成事業



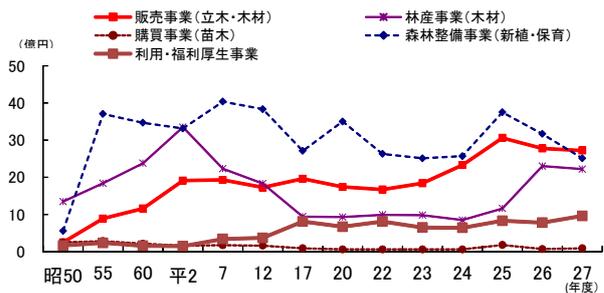
資料：県林業木材産業課調べ

＜図1-15＞森林組合払込済出資金の推移



資料：県林業木材産業課調べ

＜図1-17＞森林組合の部門別取扱高の推移



資料：県林業木材産業課調べ

### 3 水産団体

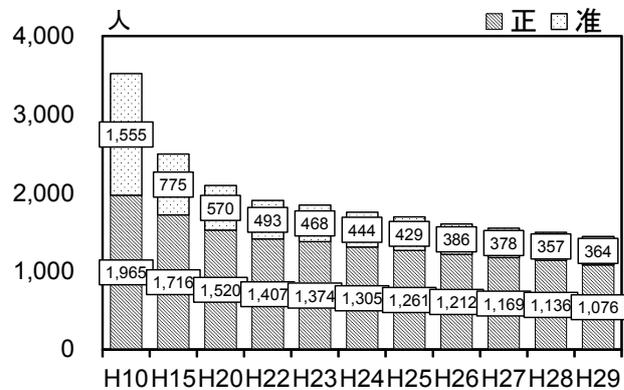
#### ◎海面漁協の組合員数は減少傾向

県内の海面漁業協同組合数は、昭和37年には38漁協あったが、昭和48年までに合併により、12漁協となった。

その後、平成14年4月1日には、全国に先駆け1県1漁協体制を構築するため、12漁協のうち9漁協が合併して秋田県漁協が誕生し、同年10月1日に秋田県漁業協同組合連合会を包括継承した。現在の漁協数は、合併に加わらなかった能代市浅内、三種町八竜、八峰町峰浜の3漁協を合わせて合計4漁協となっている。

平成29年4月1日現在、正組合員数は1,076人、准組合員364人の計1,440人であり、組合員数は正准とも年々減少傾向にある。

<図1-18>海面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

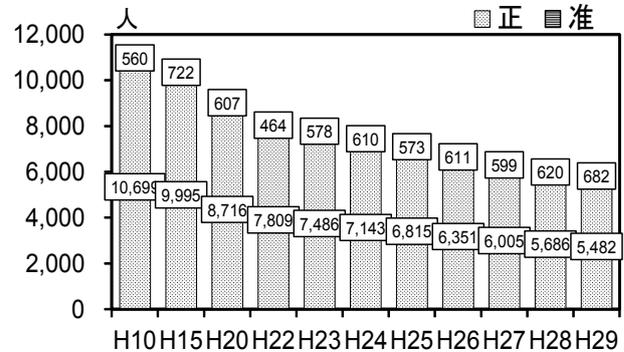
#### ◎内水面漁協の組合員数は減少傾向

平成29年4月1日現在、県内には24の内水面漁業協同組合がある。このうち、十和田湖増殖漁協では農林水産大臣免許による共同漁業権漁業が、また八郎湖増殖漁協では知事許可漁業が営まれている。この2漁協を除く22の河川漁協では、共同漁業権の管理、資源の増殖及び採捕を行っている。

現在の組合員数は正組合員5,482人、准組合員682人の計6,164人で、海面漁協と同様に、年々減少傾向にある。

また、河川漁協を会員とする秋田県内水面漁業協同組合連合会(現会員数20)は、内水面漁業の振興や環境保全に関する事業などを行い、内水面漁業の健全利用に向けた取組を行っている

<図1-19>内水面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

## Ⅱ “オール秋田” で取り組む ブランド農業の拡大



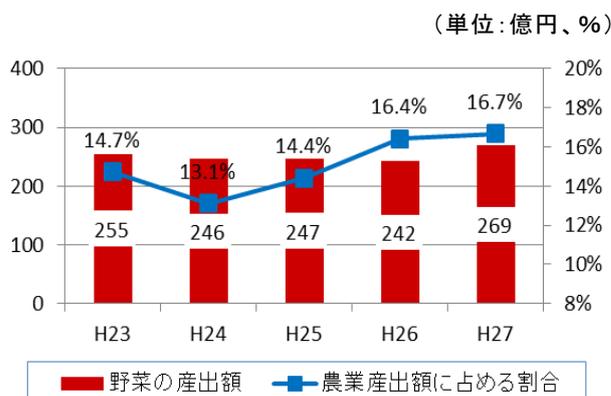
## 1 園芸産地づくりの動き

### 1 野菜

#### ◎平成27年の野菜産出額は269億円(いも類含む)

野菜産出額は前年から27億円増加し、269億円となった。農業産出額に占める野菜のシェアは、総額の増加も大きかったため、16.7%と前年より0.3ポイントの増加にとどまった。

＜図2-1＞野菜の産出額



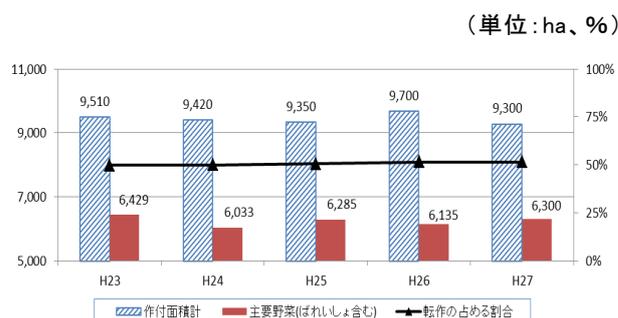
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

#### ◎平成27年の作付面積は9,300ha

野菜全体の作付面積は9,300 haとなっており、前年に比べ400ha減少した。

このような状況の中にあっても、オール秋田体制で推進しているえだまめ、ねぎでは、栽培面積が増加している。

＜図2-2＞野菜の作付面積の推移



注) 主要野菜: 18品目

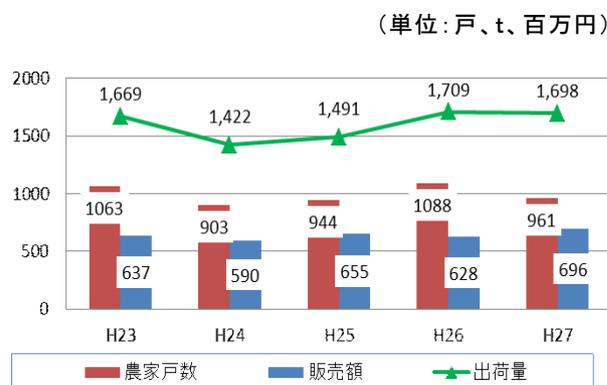
資料：農林水産省「農産物作付面積調査統計」

#### ◎ねぎ、促成アスパラガスやまうど、せりを中心とした冬期野菜生産

平成27年度の冬期野菜は、出荷量は前年並みであったが、販売額は68百万円増の696百万円となった。

主な作付品目は、ねぎ、せり、ほうれんそうの葉茎菜類、促成アスパラガスや、やまうどなどの伏せ込み栽培品目、そして山菜類となっている。ねぎ、促成アスパラガス、やまうど、せり、ほうれんそうの上位5品目で、販売額の84%を占めている。

＜図2-3＞冬期野菜の生産状況



資料：県園芸振興課調べ

◎平成28年度系統販売額は112億円

本県の気象・立地条件を活かし、市場競争力のある野菜産地を育成するため、園芸メガ団地育成事業、夢プラン事業等により、大規模園芸団地の整備、省力機械やパイプハウス等施設の導入を推進している。

特に、「秋田の顔」となり得るえだまめ、ねぎ、アスパラガスをナショナルブランド品目に位置付け、重点的に作付拡大等推進しており、中でもえだまめについては、東京都中央卸売市場の7～10月における出荷量日本一を2年連続で達成した。

また、すいかは「あきた夏丸」シリーズの小玉品種「あきた夏丸チツェ」の評価が高く、栽培が拡大している。

平成28年度系統販売額は112億円で、販売が好調であった前年度を2億円上回った。

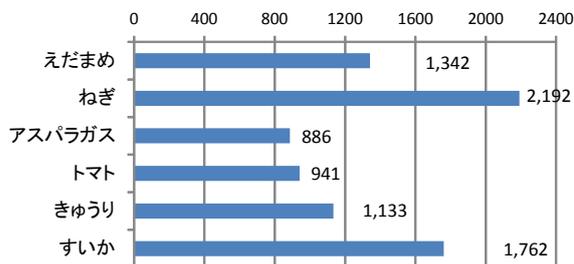
品目別では、特に、オール秋田体制で推進している、ねぎの増加が大きく、系統販売額で初めて20億円を突破した。

ナショナルブランド3品目の系統販売額全体の占有率は40%で、きゅうり、トマト、すいかを含めた重点6品目では74%を占めており、品目を絞った栽培が進んでいる。

県内の1億円産地(平成28年度)は、12品目、延べ30産地となっている。品目別では、えだまめ、ねぎ、アスパラガス、きゅうり、トマトなどは県全域で栽培されており、やまうどやみょうが、じゅんさいなどは主として県北部で、メロンやミニトマトは主として県中部で、すいかやほうれんそうは主として県南部でそれぞれ栽培されている。

＜図2-4＞H28重点6品目の系統販売状況

(単位:百万円)



資料:全農あきたH28年度青果物主要品目実績

＜表＞県内の1億円産地(28年度)

品目	J A 名
ねぎ	あきた白神、秋田やまもと、こまち
アスパラガス	あきた北、秋田しんせい、秋田おばこ、秋田ふるさと
ほうれんそう	秋田おばこ、秋田ふるさと
トマト	かづの、秋田おばこ、秋田ふるさと、こまち
メロン	秋田みなみ
きゅうり	かづの、秋田ふるさと、こまち
すいか	秋田ふるさと、こまち、うご
えだまめ	あきた北、あきた湖東、秋田おばこ、秋田ふるさと、こまち
ミニトマト	秋田しんせい、秋田やまもと
やまうど	あきた白神
みょうが	あきた白神
じゅんさい	秋田やまもと

資料:H29年度JA青果物生産販売計画書

◎ “オール秋田” で取り組む野菜産地の競争力強化

① えだまめ2年連続日本一を達成！

引き続き関係機関が一体となったオール秋田体制での取組のもと、大型コンバインを組み入れた機械化一貫体系の導入やマルチ栽培の拡大、オリジナル品種のシリーズ化による長期安定出荷の確立を図るとともに、品質の高位平準化を推進した。

また、東京都中央卸売市場及び首都圏量販店でオリジナル品種「あきたほのか」の試食宣伝・販売などを行ったほか、9月の県オリジナル品種を秋豆シリーズとして広くPRした。

〈図〉大田市場での「あきたほのか」試食宣伝会



② ねぎの産地強化と販売拡大を強力に推進

県産ねぎの生産拡大と栽培技術の向上を図るため、全県の若手生産者を集めた研修会や首都圏市場での品質査定会を開催した。

また、ねぎ生産販売戦略会議を核として、夏ねぎから冬ねぎまで期間を通じて販促活動を強化した。

特に、冬の囲いねぎについては、首都圏量販店で「秋田美人なべ」の試食宣伝を行い、関東近郊産地のねぎには無い、食感や甘さをPRした。

〈図〉首都圏量販店での「秋田美人ねぎ」販売促進



③ アスパラガスの産地活性化を展開

産地における生産拡大の取組を支援するため、生産・販売対策や担い手確保対策等を実践する「アスパラガス産地活性化協議会」を県内4地区に設置し、産地の活性化を図っている。

また、半促成栽培による早だし栽培や促成栽培の導入を促進するため、産地リーダーと指導者を対象とした研修会を開催し、周年栽培の確立に向けた意識の醸成を図った。

〈図〉産地リーダー・指導者研修会



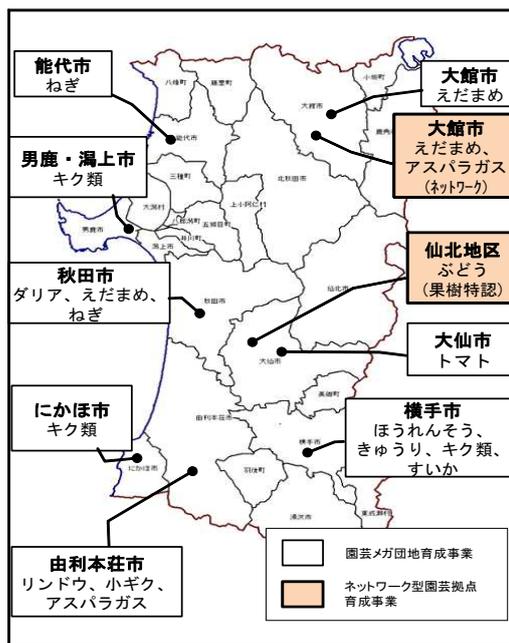
◎秋田の園芸振興をリードする「メガ団地等」の全県展開

園芸品目の飛躍的な生産拡大により、複合型生産構造への転換を加速させるため、本県の園芸振興をリードする「園芸メガ団地」、及び複数団地を組み合わせ販売区1億円を目指す「ネットワーク型園芸拠点」による大規模園芸拠点の育成を行った。

28年度は、メガ団地6地区（うち新規1）、ネットワーク型園芸拠点2地区（うち新規2）、計8地区で施設・機械等の整備を支援した。

また、参画農家の経営が早期に軌道に乗るよう技術・経営の両面から濃密な支援を行い、園芸メガ団地等の着実な育成を図った。

〈図〉秋田県の園芸メガ団地の実施地区



◎加工・業務用産地の育成

青果物等ニーズ対応型産地総合対策事業により、農業法人等が行う実需者ニーズに対応した取組を18カ所、産地の強みを活かした実需者に積極的に提案するプロダクトアウト型の取組を2カ所支援した。

また、ネットワーク型加工業務用園芸産地育成事業により、大手実需者のニーズに複数の農業法人等が連携して対応する加工・業務用向けの大規模露地野菜産地を育成するため、マッチングや機械化一貫体系等の導入について、3地域の活動を支援した。

〈表〉主な支援内容

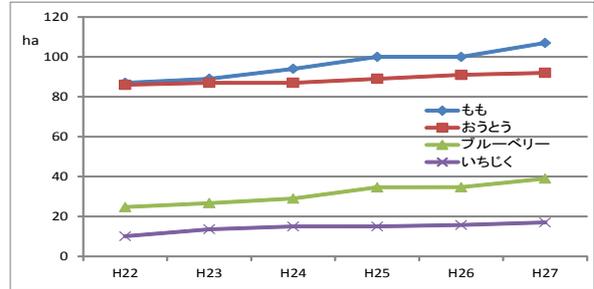
ニーズ	鹿角	支援内容
	鹿角	業務加工用バレイショの専用品種を用いた地域適応性試験を実施
"	秋田	加工用小ギクの低コスト流通形態の構築に向けた鉄コンテナ又は収穫袋による作業・収益性を実証
"	由利	業務用向け春植えたまねぎの栽培技術及び長期貯蔵技術体系の確立
"	仙北	薬用植物（甘草、キキョウ）の安定供給に向けた掘取機、皮取り用洗浄機等の実用性を検討
"	雄勝	加工用トマトの地域適応性に向けた技術試験及び生産販売体制の確立
ネットワーク	北秋田	トラクターを用いた機械化一貫体系導入による大規模業務用ニンニク産地の育成
"	秋田	フレコン出荷に対応した掘り取り機導入によるいづりがっこ用だいこん生産広域産地の育成

## 2 果 樹

### ◎高収益性果樹、軽労果樹の導入が進む

本県果樹の主体は、りんご、なし、ぶどうであるが、近年、果樹経営の安定化を目指して、りんごに、ももやおうとうを組み合わせる樹種複合が増加している。特にももは、鹿角市や横手市で産地化が進んでいる。また、軽労果樹であるブルーベリー、いちじくの栽培面積が増加している。

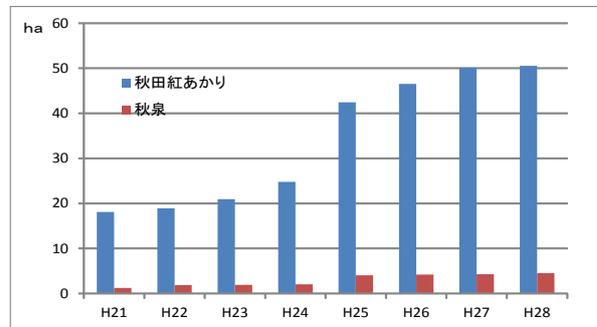
＜図2-5＞各作目の栽培面積の推移



### ◎秋田県育成オリジナル品種等優良品種の導入

りんごでは「ふじ」の偏重を是正し、所得増加を図る手段として、県オリジナル品種の導入を推進している。特に、「秋田紅あかり」は消費者の評価が高く、高値で市場取引されていることもあり、栽培面積は平成23年の約20.9haから平成28年には約50.5ha（県調べ）にまで拡大している。

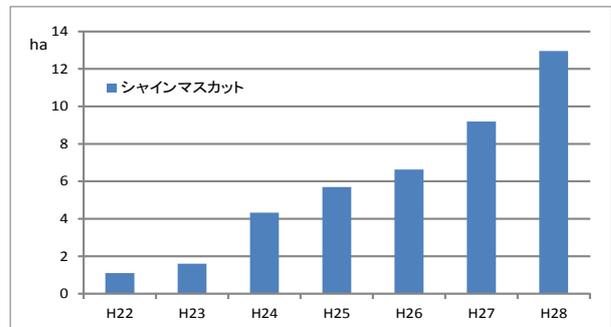
＜図2-6＞県オリジナル品種の栽培面積の推移



日本なしは「幸水」が主体であるが県オリジナル品種「秋泉」は食味が良く、市場単価が高いことから、定着にむけて知名度の向上を図る。

ぶどうは「キャンベル・アーリー」などの中粒種が約7割を占めているが、近年は「シャインマスカット」など消費者ニーズが高い大粒種の無核（種無し）栽培への取組が進んでいる。

＜図2-7＞シャインマスカットの栽培面積の推移



### ◎大雪被害からの復旧

平成22年からの連続した豪雪により、県南部の果樹を中心に甚大な被害が発生したが、各種事業による新改植が進み、平成28年産の主要果樹の出荷量は約7割まで回復した。今後は、雪害や凍害を回避する技術の開発と普及拡大を推進するとともに、雪害を受けにくい生産施設の導入と効率的な除雪体制の整備により気象災害を最小限に抑える産地への転換を図る。

資料：県園芸振興課調べ

＜図2-8＞主要果樹の出荷量、販売額の推移



資料：全農あきた調べ

### 3 花 き

#### ◎水田転作地を利用したリンドウの産地化が進展

平成28年度の花き系統販売額は21億円を超え、前年比107%となっている。販売額に占める品目別の割合はキク類が43%、リンドウ19%、トルコギキョウ14%、ユリ類5%、ダリア5%となっており、これらの主要5品目で8割以上を占める。

水田転作に適した品目として導入が進められているリンドウは年々栽培面積が拡大し、平成28年度の販売金額は414百万円となり、生産量が岩手県に次ぐ全国第2位となっている。

また、ダリアについても加速的に産地化が進んでおり、平成28年度の販売金額は109百万円となっている。「NAMA HAGEダリア」の人気が高まるなどブランド化も進んでおり、最も勢いのある品目となっている。

#### ◎「NAMA HAGEチーク」がフラワー・オブ・ザ・イヤを受賞

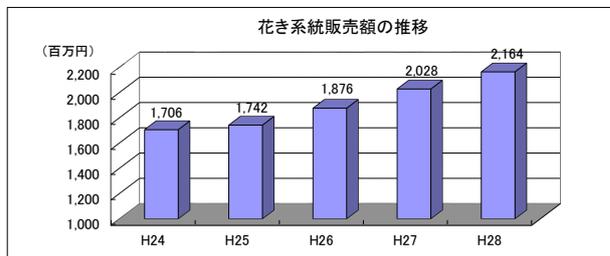
国内の花き新品種の中から優れた品種を選ぶ「ジャパンフラワーセレクション2016」において、NAMA HAGEダリアの新品種「NAMA HAGEチーク」が、今年最高の花に与えられる「フラワー・オブ・ザ・イヤ（最優秀賞）」を受賞した。

平成25年に「NAMA HAGEマジック」が同賞を受賞しており、本県オリジナル花き品種の受賞は今回で2度目となる。



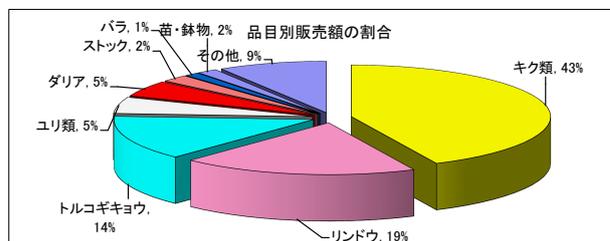
NAMA HAGEチーク

＜図2-9＞花き系統販売額の推移(5カ年)



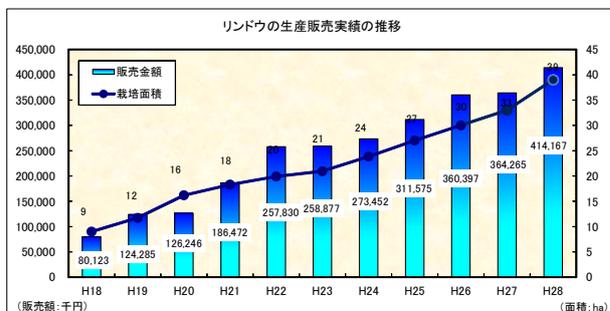
資料: 全農あきた調べ

＜図2-10＞花き品目別系統販売額の割合(H28)



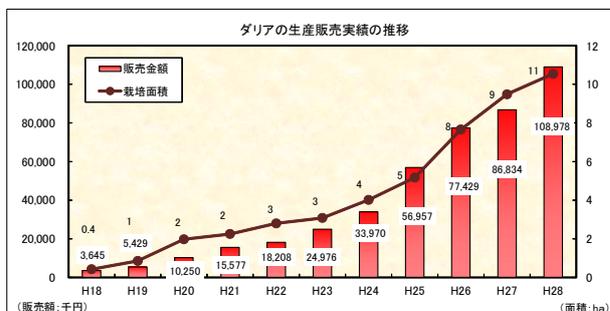
資料: 全農あきた調べ

＜図2-11＞リンドウ系統販売額及び栽培面積の推移



資料: 県園芸振興課調べ

＜図2-12＞ダリア系統販売額及び栽培面積の推移



資料: 県園芸振興課調べ

## 4 特用林産物

### ◎特用林産物をリードするきのこ生産

平成27年産の特用林産物全体の生産額は約55億円で、前年比104%、約2億円の増となった。

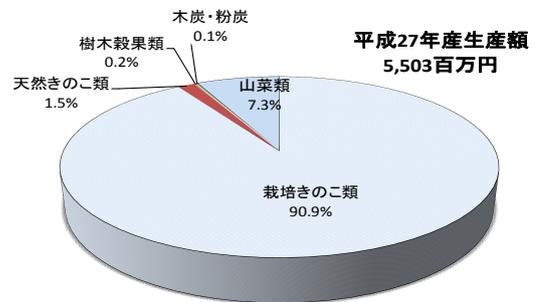
このうち栽培きのこ類8品目で生産額全体の90.9%を占めている。

生しいたけについては、原木栽培から菌床栽培への移行により国内生産量が増加しており、全国的に単価は下降気味となっているが、県産生しいたけは高品質として市場の評価が高く、平成27年産の東京都中央卸売市場における販売単価は全国平均より250円高くなっている。

また、生しいたけの生産は、冬期間だけでなく夏場にも出荷できる技術が確立されており、市場ニーズに対応した周年出荷が行われている。

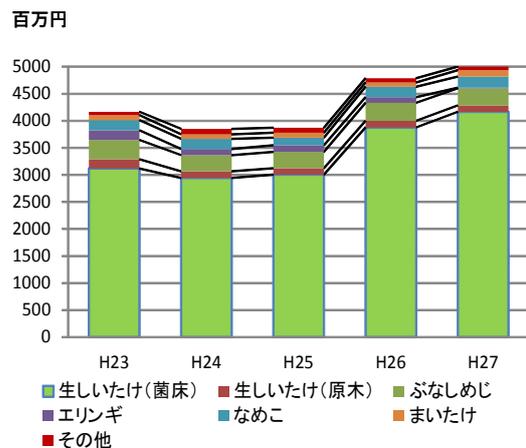
今後も、法人等による大規模な栽培が見込まれていることや、現在栽培の少ない地域でも導入が検討されていることから、県産生しいたけの一層の産地拡大が期待される。

〈図2-13〉特用林産物生産額と品目別割合



資料：県園芸振興課調べ

〈図2-14〉栽培きのこ主要品目の生産額



資料：県園芸振興課調べ

〈表〉東京都中央卸売市場の単価推移

(単位：円/Kg)

	24年	25年	26年	27年
平均単価	865	936	991	1,008
県産単価	1,083	1,124	1,212	1,258

※ 1月から12月

資料：東京都中央卸売市場統計

## 2 青果物流通の動き

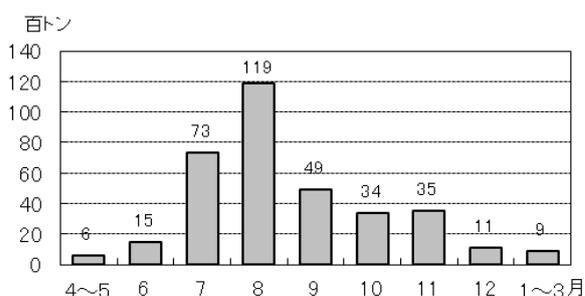
### 1 野菜の流通

#### ◎県産野菜の出荷は8月がピーク

平成27年度の県産野菜の出荷量のうち、J A 系統を通じて出荷されたものは35,118トンとなっている。

出荷時期は7～9月に集中し、8月だけで年間出荷量の約34%を出荷している。

＜図2-15＞平成27年度県産野菜の月別出荷量

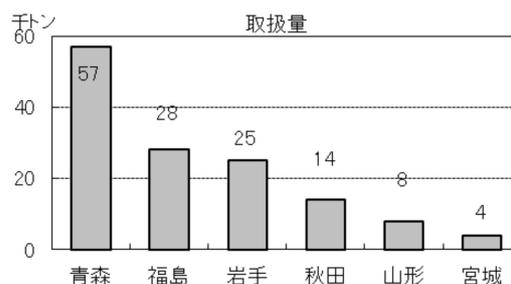


資料：全農あきた販売実績

#### ◎東京都中央卸売市場での取扱は全国22位

平成28年の東京都中央卸売市場での県産野菜の取扱量は13,520トンで、全国22位、東北では4位となっている。

＜図2-16＞東京都中央卸売市場における県産野菜の地位



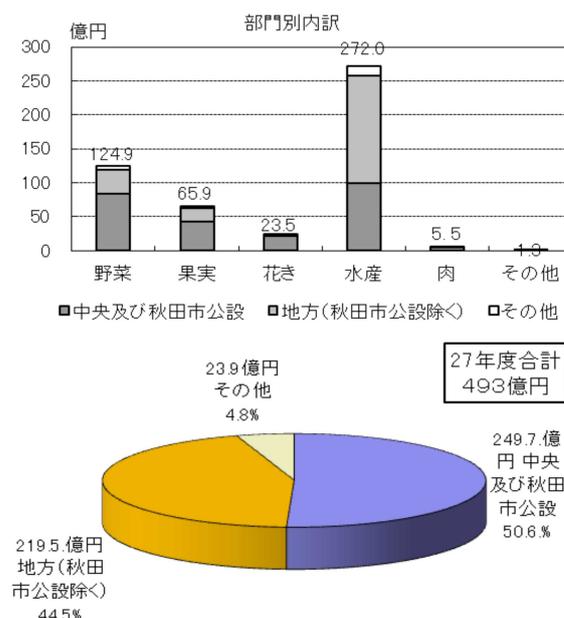
資料：平成28年東京都中央卸売市場年報

#### ◎秋田市の卸売市場の取扱が県全体の約50%

本県には、中央卸売市場が1（秋田市）、地方卸売市場が16、その他小規模等市場が9の計26の卸売市場が開設されている。（平成29年3月末現在）

これらの市場の平成27年度の取扱状況は、野菜が51,000トンで125億円、果実が25,000トンで66億円、花きが23.5億円、水産物が37,400トンで272億円などとなっており、取扱量は合計で12万トンの493億円となっている。そのうち約50%が秋田市中央卸売市場及び秋田市公設地方卸売市場の取扱となっている。

＜図2-17＞平成27年度市場別取扱状況



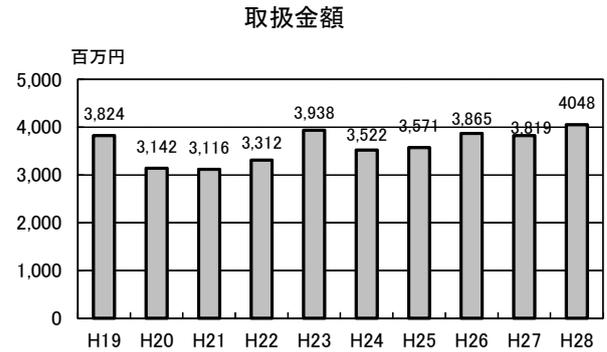
資料：県農業経済課調べ

◎**県内市場における県産野菜の取扱金額**

主要市場についてみると、平成28年の県産野菜の取扱金額は、秋田市公設地方卸売市場では12,911百万円のうち3,113百万円（24%）、能代青果地方卸売市場では2,166百万円のうち935百万円（43%）となっており、野菜産地を抱える能代青果地方卸売市場の県産野菜の取扱割合が多くなっている。

また、県内産地の出荷時期となる6～11月にかけて取扱率が高い。

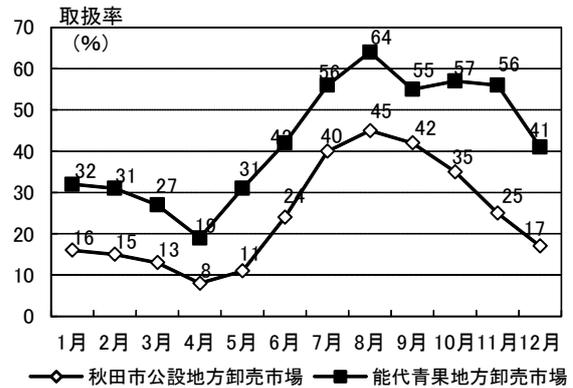
＜図2-18＞主要2市場における県産野菜の取扱状況



資料:市場月報

＜図2-19＞主要2市場における月別県産野菜取扱割合

(平成28年)



資料:市場月報

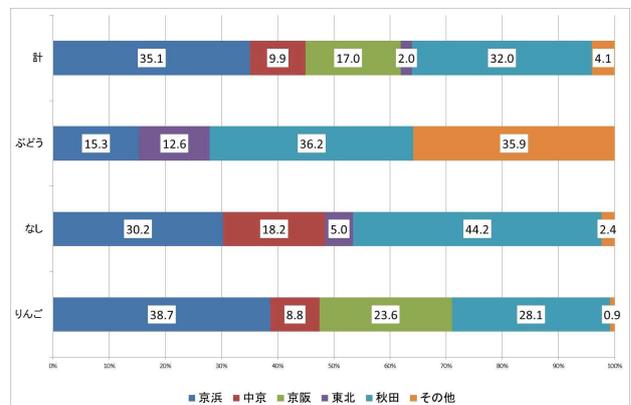
**2 果実の流通**

◎**県産果実は35%が京浜、31%が県内向け**

27年産のりんご、なし、ぶどうを中心とする県産果実の主要市場への出荷割合は、関東（京浜）地域へ35.1%、京阪神地域17.0%、県内32.0%となっている。

収穫量のうち、市場出荷に向けられる推定割合はりんご22%、日本なし35%、ぶどう30%程度になっている。

＜図2-20＞27年産県産果実重量の出荷先割合



資料:全農あきた調べ

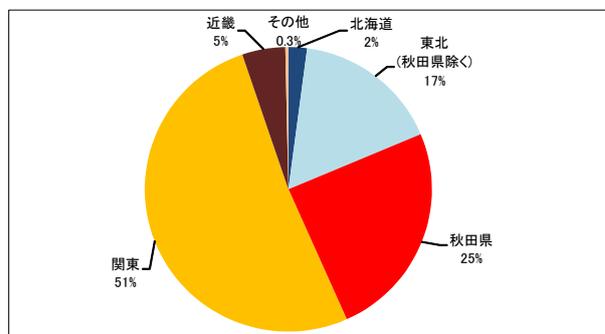
### 3 花きの流通

#### ◎県産花きは51%が関東、25%が県内向け

27年産の県産花きの出荷量は61,345千本で、その出荷割合は、関東地域51%、県内25%、東北地域（秋田県除く）17%となっている。

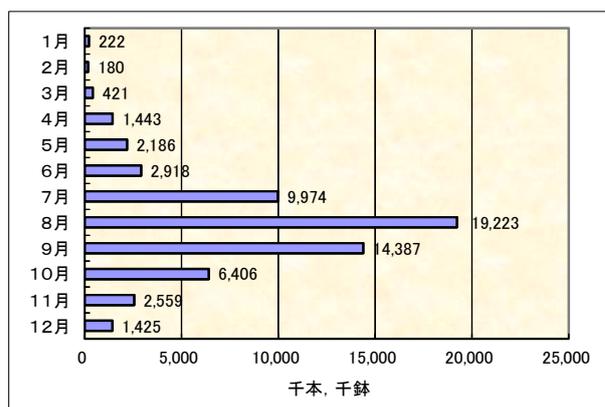
また、月別の出荷数量は、8月が19,223千本で最も多く、次いで9月が14,387千本、7月が9,974千本となっており、この3ヶ月で年間の約7割を出荷している。

＜図2-21＞27年産の県産花きの出荷先



資料：県園芸振興課調べ

＜図2-22＞27年産花きの月別出荷量



資料：県園芸振興課調べ

### 4 価格安定対策

#### ◎平成28年度補給金の交付額は前年度並

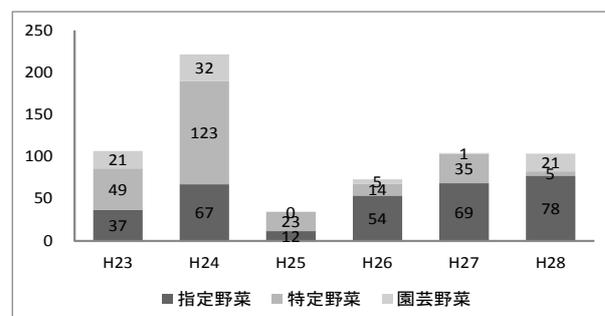
青果物等価格安定制度は、青果物等の価格が一定水準より下回った場合、生産者に対し補給金を交付するものである。

平成28年は、梅雨期の降雨が多く日照不足で推移したが、その後は晴れの日が多く、気温は平年並みに推移した。

生育が順調だったこともあり、販売額については、価格の低い時期があったことから、最終的に補給金は1,037百万円となり、補給金は前年度並であった。

＜図2-23＞青果物価格安定事業補給金の交付実績

(単位：100万円)



資料：県農業経済課調べ

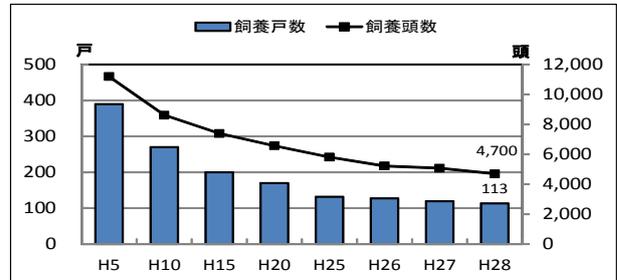
### 3 畜産の動き

#### 1 畜産

##### ◎乳用牛は飼養戸数及び頭数ともに減少

飼養農家の高齢化や後継者不足等により、乳用牛の飼養戸数及び頭数は減少傾向で推移しており、平成28年の飼養戸数は前年対比95%の113戸、頭数は前年対比93%の4,700頭となっている。

＜図2-24＞乳用牛の飼養状況

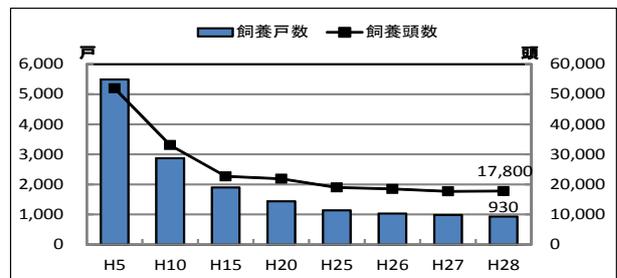


資料:農林水産省「畜産統計」

##### ◎肉用牛の飼養戸数は減少、頭数は増加

飼養農家の高齢化や後継者不足による小規模農家の経営離脱等により、飼養戸数は減少傾向で推移しており、平成28年の飼養戸数は前年対比94%の930戸となっているが、大規模肉用牛経営体の増頭等により頭数は前年対比101%の17,800頭と増加している。

＜図2-25＞肉用牛の飼養状況

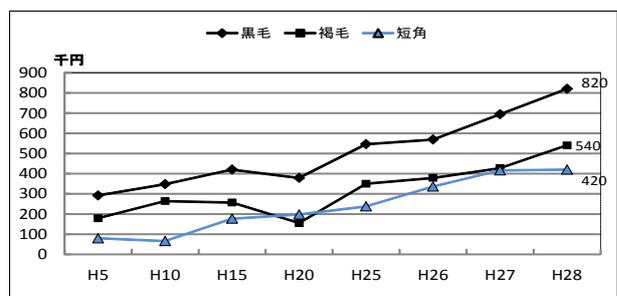


資料:農林水産省「畜産統計」

##### ◎黒毛和種子牛価格は過去最高水準

東日本大震災等による生産基盤の弱体化によって肉用子牛が全国的に不足しているため、肉用子牛価格が高騰しており、平成28年度の県内平均価格は、黒毛和種において過去最高水準の820千円となった。

＜図2-26＞県内子牛の価格動向

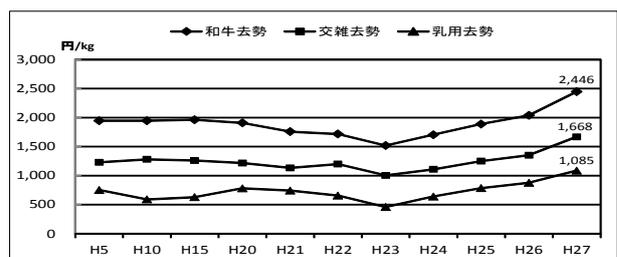


資料:全国の肉用子牛取引情報

##### ◎牛枝肉価格は回復傾向で推移

牛枝肉卸売価格は、景気の低迷等を背景とし、平成19年度以降、特に価格の高い去勢和牛の価格が低下した。平成23年度には、東日本大震災による消費の減退や放射性セシウム問題の影響から、更に低下したが、平成24年度からは回復傾向にあり、平成27年度の東京卸売市場価格は、和牛去勢A 4等級で2,446円/kg、交雑種去勢B 3等級で1,668円/kg、乳用種去勢B 2等級で1,085円/kgと、高値で推移している。

＜図2-27＞牛枝肉価格の動向(東京卸売市場)



和牛去勢枝肉(A-4)、交雑種去勢(B-3)、乳用種去勢(B-2)

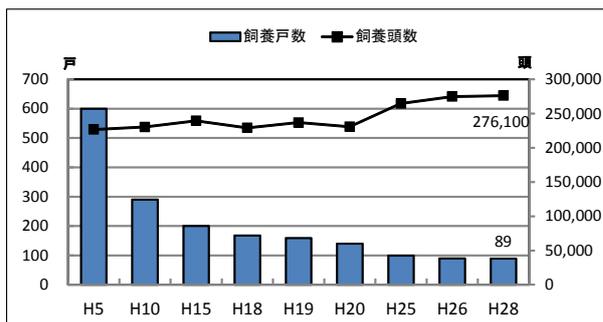
資料:農林水産省「食肉流通統計」

◎養豚は飼養戸数が減少するも規模拡大は進展

県内の養豚は他の畜種と比較して大規模化及び法人化が進んでいるものの、飼養農家の高齢化や後継者不足等による小規模農家の経営離脱により、飼養戸数は減少傾向で推移している。

平成28年の飼養頭数は、平成26年対比100%の276,100頭と横ばいであったが、飼養戸数は平成26年対比99%の89戸と減少した。

〈図2-28〉豚の飼養状況



※H27年については、調査未実施

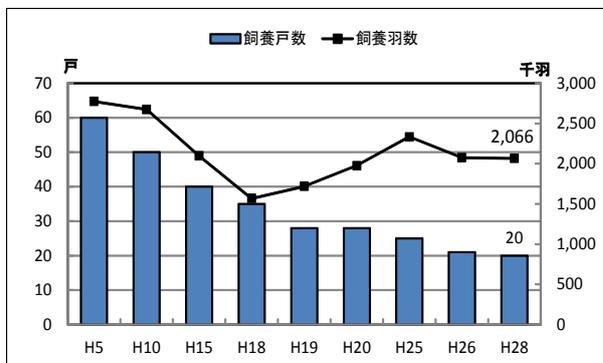
資料：農林水産省「畜産統計」

◎採卵鶏は飼養戸数及び羽数ともに微減

採卵鶏については、近年、飼養戸数はほぼ横ばい、飼養羽数は増加傾向で推移してきた。

平成28年は飼養戸数が20戸と平成26年と比較して1戸減少し、飼養羽数は平成26年対比95%の2,066千羽と減少した。1戸当たり飼養羽数は103千羽と平成26年から増加した。

〈図2-29〉採卵鶏の飼養状況



※H27年については、調査未実施

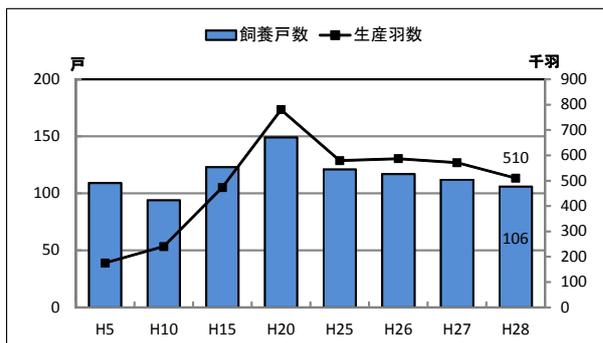
資料：農林水産省「畜産統計」

◎比内地鶏は生産羽数・飼養戸数が微減

本県を代表する特産品であるとともに、地域の食文化に欠かせない食材である比内地鶏は、偽装問題や景気低迷等により平成20年以降生産羽数が減少。平成24年から増加に転じたが、全国各地の地鶏の台頭などにより、平成27年から再び減少し、平成28年は前年対比92%の510千羽と2年連続で減少した。

飼養戸数は平成20年の149戸をピークに減少が続き、平成28年は前年対比95%の106戸となった。

〈図2-30〉比内地鶏の飼養状況、生産羽数



資料：県畜産振興課調べ

## 2 畜産物の流通

### ◎肉用牛

肉用牛の平成27年出荷頭数は6,033頭で、うち2,838頭（47%）が県外に出荷されている。また、県内のと畜頭数は県外からの780頭を含めて3,975頭となっている。

### ◎肉 豚

肉豚の平成21年出荷頭数は504,805頭で、対前年比115%と増加し、うち211,883頭（42%）が青森県、山形県、神奈川県等の県外に出荷されている。県内のと畜頭数は県外からの9,100頭を含めて302,022頭となっている。

### ◎鶏 卵

鶏卵の平成26年出荷量は31,650トンで、うち16,974トン（54%）が神奈川県、東京都等の県外に出荷されている。県内消費量は27,396トンとなっている。

### ◎比内地鶏

比内地鶏の平成28年出荷羽数は525千羽で、うち321千羽（61%）が関東圏を中心とした県外に出荷されている。

### ◎生乳・飲用牛乳

生乳の平成28年生産量は28,064トンで、うち17,119トン（61%）が県外へ出荷されており、県内処理量は10,945トンとなっている。また、県内処理量のうち10,691トンが牛乳等向けに処理され、38トンが乳製品として処理されている。

<表>肉用牛、肉豚、鶏卵及び比内地鶏の流通量

項 目	単 位	肉用牛		単 位	肉 豚	
		H26	H27		H20	H21
出 荷 量	頭	6,134	6,033	頭	437,216	504,805
県外移出量	〃	2,668	2,838	〃	171,926	211,883
県内移入量	〃	579	780	〃	10,581	9,100
県内と畜頭数	〃	4,045	3,975	〃	275,871	302,022
項 目	単 位	鶏 卵		単 位	比内地鶏	
		H25	H26		H27	H28
出 荷 量	t	35,277	31,650	千羽	571	525
県外移出量	〃	21,371	16,974	〃	365	321
県内移入量	〃	11,830	12,720	〃	—	—
県内消費量	〃	25,736	27,396	〃	206	204

※肉豚の出荷量等の調査については、平成22年度以降は実施されていない。

資料：農林水産省「畜産物流通統計」、  
県畜産振興課調べ

<表>生乳の流通量

項 目	単 位	生 乳	
		H27	H28
生 産 量	t	28,198	28,064
県外移出量	〃	17,318	17,119
県内移入量	〃	0	0
県内処理量	〃	10,880	10,945
項 目	単 位	県内用途別処理量	
		H27	H28
牛乳等向け	t	10,629	10,691
乳製品向け	〃	29	38
そ の 他	〃	222	216
合 計	〃	10,880	10,945

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計（速報）」

## 4 環境保全型農業の推進

### 1 環境保全型農業の推進

#### ◎環境保全型農業の推進

地球規模で環境問題が取り上げられ、大気、水、土壌等の自然生態系との関わりの中で営まれている農業においても、環境への配慮が重要な課題となっている。一方、最近の消費者ニーズは、自然、安全、健康志向から、化学肥料や化学農薬の使用を控えた農産物等への関心が高まっている。

国では、平成11年7月に制定した「食料・農業・農村基本法」の中で「農業の自然循環機能の維持増進」を図ることを明示しており、農業の有する自然循環機能を活かすとともに、環境への負荷を可能な限り軽減し、生産性の維持・向上を図りながら、環境と調和した「持続性の高い農業」の確立に向けた取組を進めている。

同時に、環境3法として「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（家畜排せつ物法）」、「肥料取締法の一部を改正する法律（肥料取締改正法）」も制定されており、環境と調和した農業生産を積極的に推進している。

これに対応し、県では、平成12年に「秋田県特別栽培農産物認証要綱」等を制定し、慣行レベルに比べて、化学合成農薬（節減対象農薬）の成分回数及び化学肥料（窒素成分）の使用量が50%以下で栽培された農産物を特別栽培農産物とする認証制度を進めているとともに、「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき、土づくり技術、化学肥料を減ずる技術、化学農薬を減ずる技術を用いて、持続性の高い農業生産方式を導入する農業者をエコファーマーとして認定し、環境と調和のとれた農業生産を推進している。

平成27年度からは、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、環境保全型農業直接支払制度を通じて、地域でまと

まりを持った環境保全型農業の取組や、農業者の技術向上活動等を推進している。

#### ◎適正な家畜排せつ物処理・利用の推進

家畜糞尿処理施設の整備については、これまで畜産環境総合整備事業等により実施されており、今後とも家畜排せつ物の適正な処理や地域環境に配慮した環境保全型畜産を展開していく必要があることから、処理施設等の整備に対し、引き続き支援していく。

さらに堆肥の円滑な流通を促進するため、インターネット上に掲示している「堆肥需給ネットワーク」の充実に努め、堆肥の広域的な流通を促していく。

#### ◎持続的農業技術の普及

秋田県では、平成12年1月に『秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針』を策定・公表した。

この中では、作物毎に、持続的農業の定着のための施肥管理技術と病害虫及び雑草防除技術確立に向けた生産方式を示している。

また、持続的農業に積極的に取り組もうとする農業者（エコファーマー）を認定し、普及・啓発を図ってきており、近年では、JA生産部会や農産物直売所などの組織単位でまとめて申請するケースも増えている。

#### ◎有機農業の推進について

国では平成18年に「有機農業の推進に関する法律」、平成19年に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を策定（H26見直）し、有機農業に関する技術の開発・普及、消費者の理解と関心の増進等を図っている。

これに基づき、県においても、平成23年度に秋田県有機農業推進計画を策定し、有機農業に取り組む農業者等の自主性を尊重しながら有機

農業を推進するとともに、消費者に対し有機農業について周知を図っている。

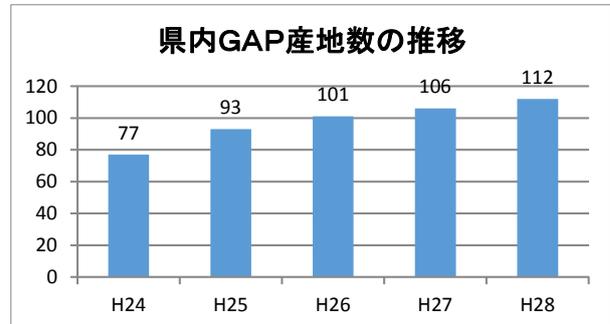
◎GAPの取組状況

農産物の生産工程管理手法であるGAP (Good Agricultural Practice) については、平成23年に国のガイドラインに準拠した秋田県版GAPを策定した。

J A 営農指導員や県農業改良普及指導員を対象に、GAPの指導者養成研修を開催するとともに、未実施J A への取組を働きかけるため、キャラバンを実施し、平成成28年度は112の産地で取り組まれた。

また、東京オリンピック・パラリンピックの大会関連施設で提供される食材の調達基準にGAPの取組が盛り込まれたところであり、これを契機として国内でもGLOBALGAPやJGAP等の第三者認証がスタンダード化することが想定されることから、更なる取組拡大が急務となっている。

<図2-31>県内GAPの取組産地数



<表>本県の第三認証取得状況

種類	本県の認証件数	
	経営体数	
GLOBALGAP	1	1
JGAP	6	55

(平成29年3月末現在)

<表>GAPの種類

種類	説明	管理項目数
GLOBALGAP (グローバルギャップ)	○ヨーロッパ発祥(本部はドイツ)。 ○世界で最も普及している規格。	250
JGAP (ジェイギャップ)	○(一財)日本GAP協会の認証規格。 ○BasicとAdvance(国際規格用)の2種類	Advance 150 Basic 120
県版GAP	○国のガイドラインに準拠した県独自のGAP	65

◎農業用使用済プラスチック等の適正処理の推進

秋田県農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会を中心に、適正処理に向けた啓発活動をこれまで以上に推進しており、J A や市町村による組織的回収が行われている。

これまで回収された使用済プラスチックは、焼却・埋立による処理が主体であったが、環境への負荷低減、資源の有効利用等の観点から、リサイクルに向けての活動を積極的に推進し、現在は再生処理の割合が69%(H26(最新):国調査)となっている。

## 5 新技術の開発・普及

### 1 新技術の開発・普及

#### ◎基本方針

第2期ふるさと秋田農林水産ビジョンに目標として掲げる、本県農業のブランド力、競争力の強化を実現するため、「現場ニーズに即した試験研究の推進」、「県オリジナル品種や新商品の開発」を基本方針に据えつつ、各般にわたる試験研究を推進している。

#### ◎現場ニーズに即した試験研究の推進

生産性と収益性の着実な向上を図るため、生産現場における試験研究に対する要望の広範な把握、新たな技術情報の生産現場への迅速な提供等に努めている。

#### ◎県オリジナル品種や新商品の開発

消費者ニーズや市場動向の変化に機敏に対応できる園芸産地を育成するため、民間企業などとも連携しながら、本県オリジナル品種の開発、普及・定着に努めている。

#### ①試験研究成果情報の提供

試験研究機関では、実用化が可能となった研究成果や技術情報については、速やかに公開し農林漁業者及び関係業界が利活用できる環境を整えている。

この一環として、公設試における研究成果を「実用化できる試験研究成果」として取りまとめ、毎年発行している。

平成28年度は、29課題（普及事項12、参考事項17）の成果を報告しており、技術内容の普及と定着を図っていく。

さらに、生産者等に直接伝えるべき最新の成果情報を絞り込んだリーフレット「研究スポット」を3千部作成し配布しているほか、新聞等

を活用して成果情報の広範な提供を行っている。

#### ②試験研究への要望事項とその回答

生産者や農林水産業関係団体等からの要望を試験研究に結びつけるため、毎年度、試験研究に関する要望事項を調査している。

集められた要望事項は、公設試毎に対応方針を検討し、関係機関・団体に回答している。

平成28年度は、延べ46件の要望があり、「多収性品種を用いた業務・加工用米の省力安定多収生産技術の確立」他6課題に、要望事項を反映した。

#### ③新技術の生産現場への早期定着

試験場で開発された新技術や新品種を迅速かつ着実に普及・定着させていくため、平成25年度から市町村やJA等との協働により、ダイレクトに現地で栽培実証等を行う研究プロジェクトに取り組んでいる。

平成28年度には、「秋田オリジナルワカメ拡大事業」等3課題に取り組み、所期の成果が得られた2課題のプロジェクトを同年度に終えることとし、平成29年度は、前年度に引き続き「シャインマスカットの高単価販売促進事業」に取り組んでいる。

また、平成28年度から、生産現場が直面する技術課題の速やかな解決に向け、研究員が個別課題の実情に応じた技術プランを提案、プランの実践を直接支援する事業も実施、「地下灌漑システムを活用した高品質ネギの栽培技術」など5課題に取り組んだ。平成29年度は、継続2課題と、新規2課題に取り組むこととしている。

### Ⅲ 秋田米を中心とした 水田フル活用の推進



# 1 売れる米づくり

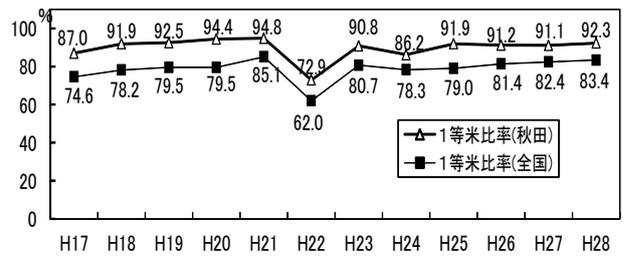
## 1 稲作

### ◎平成28年産米の1等米比率は92.3%(H29.3)

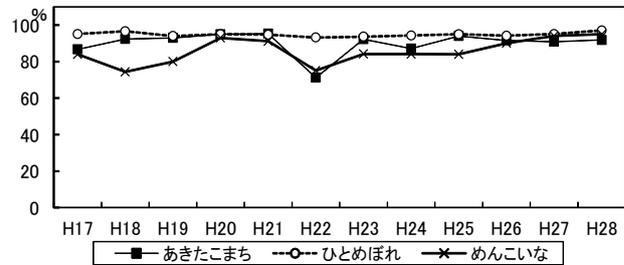
県産米の1等米比率は、92.3%と前年より1.2ポイント高くなった。落等の主な理由は、着色粒(カメムシ類)や充実度不足、整粒不足となっている。

品種別の1等米比率は、本県の主力品種である「あきたこまち」が91.9%、「ひとめぼれ」が97.1%、「めんこいな」が95.0%となっている。

〈図3-1〉水稲うるち玄米の1等米比率



〈図3-2〉品種別の1等米比率



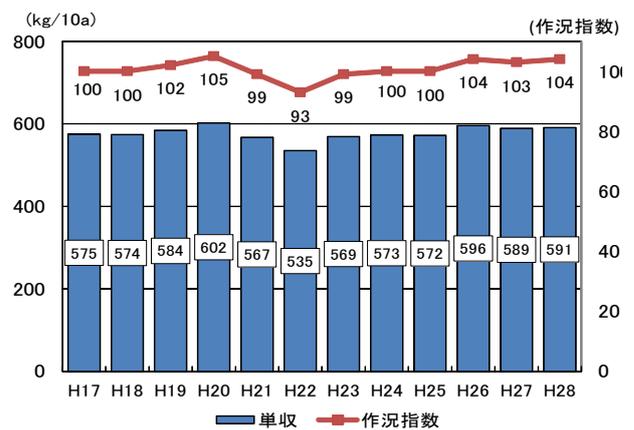
資料:農林水産省調べ

### ◎平成28年産の水稲作柄は104の「やや良」

平成28年産の作柄は、作況指数104の「やや良」であった。地域別にみると、県北、中央、県南とも104であった。

水稲の作付面積は87,200ha(対前年▲1,500ha)で、収穫量は515,400トン(対前年▲7,000トン)、単収は591kg/10aであった。

〈図3-3〉作況指数と単収の推移



資料:農林水産省「作物統計」

〈表〉28年産の水稲の作況指数と単収

	県平均	県北	中央	県南
作況指数	104	104	104	104
単収(kg/10a)	591	573	591	599

資料:農林水産省調べ

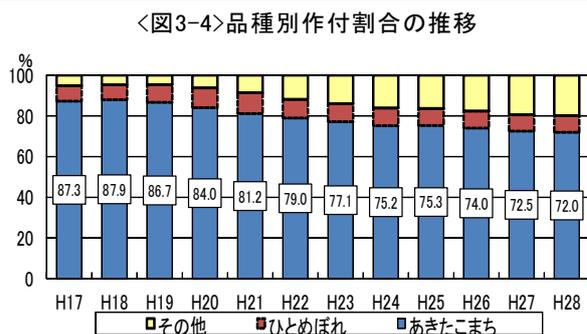
〈表〉全国、東北、北海道等の水稲作柄状況

	作付面積	単収	収穫量	作況指数
秋田県	87,200	591	515,400	104
全国	1,478,000	544	8,042,000	103
東北	375,900	576	2,165,000	103
青森県	42,600	604	257,300	104
岩手県	50,300	540	271,600	102
宮城県	66,600	554	369,000	105
山形県	65,000	608	395,200	103
福島県	64,200	555	356,300	102
北海道	105,000	551	578,600	102
新潟県	116,800	581	678,600	108

資料:農林水産省調べ

◎平成28年産「あきたこまち」の作付比率は横ばい

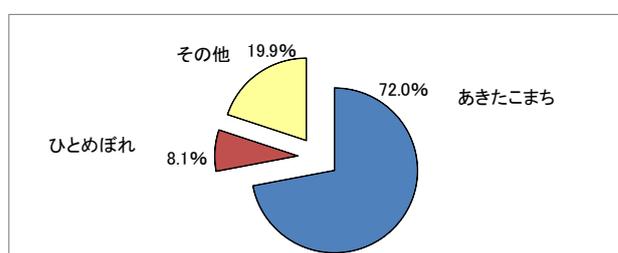
「あきたこまち」の作付比率は、平成18年産の87.9%をピークに減少している。平成28年産の品種別作付割合は、あきたこまちが72.0%、次いでひとめぼれが8.1%となっている（種子供給量からの推計）。



資料:H17～H21(農林水産省「作物統計」)

H22～H28(県水田総合利用課推計)

＜図＞水稲品種別作付割合(H28)



資料: 県水田総合利用課調べ(種子供給量から推計)

2 省力化・防除

◎低コスト・省力型防除技術について

担い手の高齢化が進む中、低コストで効率的に広域一斉防除を実施できる航空防除事業（有人ヘリコプター散布）の果たす役割は大きいものの、国民の環境や食の安全・安心に対する関心の高まりや、平成18年度にポジティブリスト制度が施行され、飛散防止対策が徹底されることになったことに伴い、近年、実施面積は減少傾向にある。

平成28年度に航空防除（水稲に限る）を実施した都道府県は7県で、防除延面積は34,477haである。

本県は茨城県に次いで多い5,956haで実施された。

◎無人ヘリコプターは217機

産業用無人ヘリコプターは、水稻を主として、大豆、松の病害虫防除薬剤の散布機として利用されている。

平成29年3月現在の機体の所有状況は217機で、オペレーター（操作要員）数は841名である。

平成28年度における本県的水稻・大豆等農作物、松を合わせた防除延面積は99,312haである。

そのうち水稻は95,235haで96%を占めている。

◎ドローン等の多様な活用

平成27年12月の改正航空法の施行により、無人航空機（無人ヘリコプター、ドローン等）で農薬を散布する場合は、国土交通大臣から許可又は承認が必要となった。

農薬散布用のドローンについては、散布効果が確認された6社8機種（平成29年3月末現在）が登録されている。

本県においては、機動的な散布が可能な利点を活かし、中山間地等狭小農地での利用が期待されている。

また、最近では、ほ場整備実施前後の航空写真を撮影し、農地の集約化状況を確認している。

◎水稻直播栽培が増加

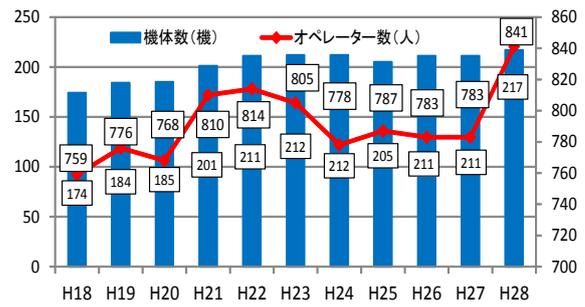
直播栽培は、これまでの移植栽培体系における春作業のピークを切り崩し、省力化を図ることにより、一層の稲作の規模拡大や複合経営の推進が可能になる。

しかし、雑草対策への懸念や経営方針の転換等により、平成24年度から減少し、平成27年度は増加に転じたものの、平成28年度は1,331haと前年より10ha減少した。

平成27年度に稲作農業の体質強化緊急対策を活用した一部の法人が大幅に面積を縮小したものの、他の法人で面積を拡大したことから、面積は微減となっている。

なお、播種の様式は、湛水直播が95%と大半を占め、その内訳として条播が50%となっているが、点播の面積が年々拡大している。

＜図3-5＞無人ヘリコプターの台数とオペレーター数の推移

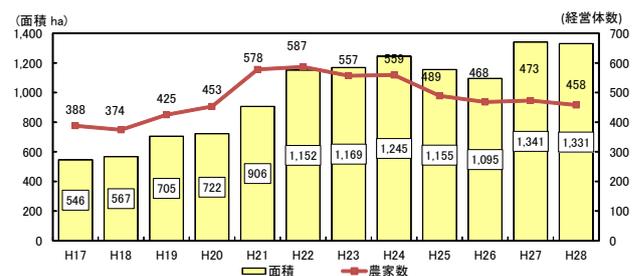


＜図3-6＞本県の無人ヘリコプターによる防除延面積の推移



資料：秋田県産業用無人ヘリコプター連絡協議会調べ

＜図3-7＞直播栽培面積の推移



資料：県水田総合利用課調べ

### 3 米の流通

#### ◎米の流通状況

平成27年産米の生産量799万トンのうち、出荷された数量は579万トン、出荷率は72.5%で近年はほぼ横ばいの状況にある。近年、全国出荷団体（全農・全集連）の出荷率と直売の割合に大きな変化は見られない。

#### 【27年産米の流通状況（全国）】

◆生産量 799万トン

出荷量	579万トン (72.5%)
農協	344万トン (43.1%)
全国出荷団	258万トン (32.3%)
農協直売	86万トン (10.7%)
農協以外	235万トン (29.4%)
上記以外	220万トン (27.5%)
農家消費等	146万トン (18.3%)
その他（もち米等）	74万トン (9.2%)

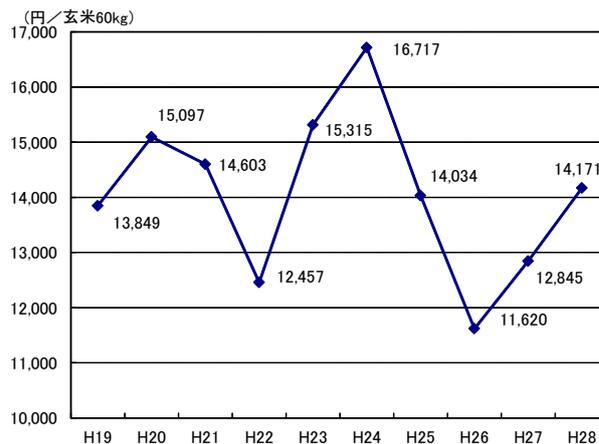
ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない。

資料：農林水産省「米をめぐる関係資料」

#### ◎米の相対取引価格

主力品種である秋田県産「あきたこまち」の相対取引価格は、28年産は14,171円/60kg（平成29年3月速報値）と、27年産に比べ大きく上昇している。

＜図3-8＞米の相対取引価格の推移



資料：農林水産省「米の相対取引価格」

※H28年産米は速報値(平成29年3月)

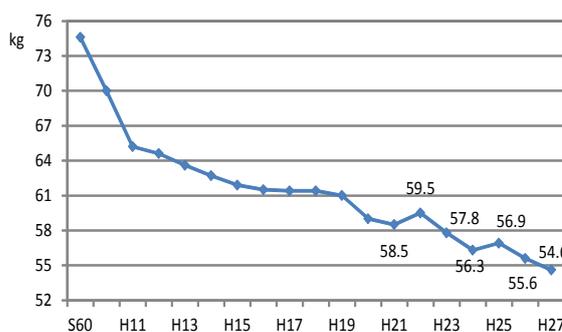
#### ◎米の先物取引

平成23年3月8日に東京穀物商品取引所と関西商品取引所が、農林水産省に対して米の先物取引の認可を申請し、同年7月1日に認可、8月8日には72年ぶりに試験上場が開始された。

しかし、これまでの取引は低調で、東京穀物商品取引所が経営不振により解散、米の先物取引は平成25年2月に関西商品取引所へ移管された。

同年8月、農林水産省は試験上場の2年間の延長を認可し、平成27年8月には、さらに2年間の延長を認可した。

＜図3-9＞国民一人当たり米の消費量



資料：農林水産省「食料需給表」

#### ◎米消費量の動向

国民一人当たりの米消費量は、昭和37年の118.3kgをピークに年々減少し、平成27年（概算値）は54.6kgとピーク時の半分以下にまで低下している。

## 2 生産基盤整備の動き

### 1 農業農村整備

#### ◎平成28年度の農業農村整備事業費は217億円

秋田県の農業農村整備事業費は、ガット・ウルグアイラウンド対策（平成6年度～13年度）により、平成10年度には最大となる739億円であった。

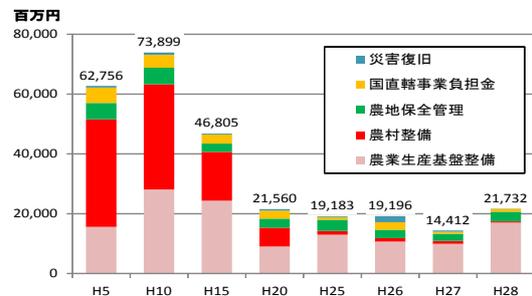
ガット・ウルグアイラウンド対策以降は、地方財政の逼迫や、国の農業農村整備予算の縮減等の影響により、事業費は年々減少していたが、国の平成27年度T P P補正予算等の活用を図った結果、平成28年度事業費は約217億円と前年を上回っている。

事業費の内訳をみると、ほ場整備などの「農業生産基盤整備」が、78%と大きなウエイトを占めている。また、農村地域の安全・安心を確保するため、ため池等の改修や農業水利施設の保全対策等を行う「農地保全管理」が15%を占めている。

なお、農業集落排水などの農村の環境整備を行う「農村整備」については、一定の基盤が整ったこともあり、全体に占めるシェアは減少している。

農業者の高齢化や担い手不足、米価の低迷といった厳しい農業情勢の中、予算の重点配分と新規地区の計画的な採択を行うとともに、コスト縮減対策に取り組むなど、効率的かつ効果的に施策・事業を推進している。

＜図3-10＞本県の農業農村整備事業費の動向



資料：県農地整備課調べ

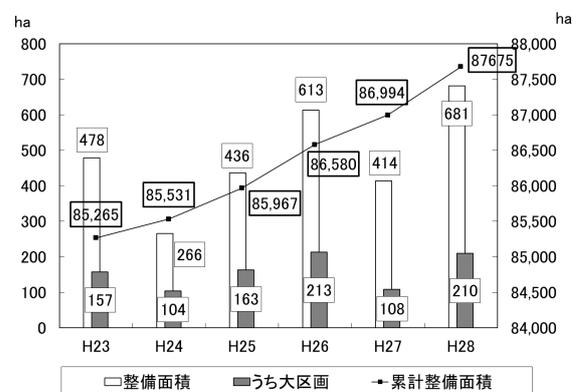
### 2 ほ場整備

#### ◎30a区画以上のほ場整備率は83%

ほ場整備事業は、ほ場の区画拡大を中心に用排水路工、農道工、暗渠排水工等の一体的な実施を通じて、担い手への農地集積や経営の複合化などについて、一つの事業計画により完結型で実施できる事業である。

県内には、整備が必要とされるほ場が105,700haあるが、県営ほ場整備事業等の実施によって、平成28年度までに87,675haのほ場が整備されており、ほ場整備率は82.9%となっている。

＜図3-11＞ほ場整備の動向



資料：県農地整備課調べ

◎ 1ha以上の大区画は累計整備面積の23%

秋田県では、昭和39年から県営ほ場整備事業を実施し、30aを標準区画として整備を進めてきた。

平成3年度からは、1ha程度の大区画ほ場を標準区画とした「低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業」、平成5年度からは「担い手育成基盤整備事業」、平成19年度からは「経営体育成基盤整備事業」により整備を実施している。

大区画ほ場の整備は、生産費の低減や労働時間の短縮など農業生産性の向上のほか、農地集積や経営体の育成等の農業構造の改善を図る効果がある。

1ha以上の大区画ほ場は、平成28年度までに20,452haが整備されており、累計整備面積の23.3%に達している。

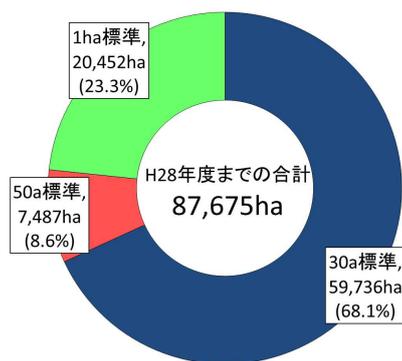
◎ ほ場整備による農地の利用集積

ほ場整備による農地の利用集積に向けた取組は、平成3年からの「21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業」により始まり、平成5年からの「担い手育成基盤関連流動化促進事業」、平成15年からの「経営体育成促進事業」と合わせて245地区で実施され、うち200地区が完了している。

事業完了地区の集積状況について見ると、平成21年度には総受益面積18,441haのうち担い手の経営面積は10,135haと農地利用集積率は55.0%であったが、平成28年度には総受益面積24,311haのうち担い手の経営面積は14,239haと農地利用集積率は58.6%まで伸び、ほ場整備事業は、農地の流動化に大きく貢献している。

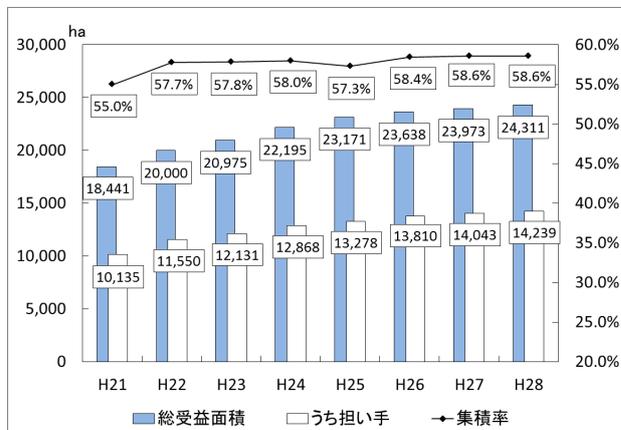
また、個別担い手で1,631戸、142の集落営農組織及び185の農業法人などの担い手が、農地の利用集積を通じて育成・確保されている。

〈図3-12〉標準区画面積別整備量



資料：県農地整備課調べ

〈図3-13〉ほ場整備による農地利用集積の動向



資料：県農地整備課調べ

◎ モミガラ補助暗渠等による排水強化対策と地下かんがいシステムの導入促進

平成23年度から、「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」等を活用し、米を上回る高収益農業の実現を図るため、モミガラ補助暗渠等による排水強化対策に取り組んでいる。

モミガラ補助暗渠は、平成28年度まで4,416haで実施してきたが、施工区域では、大豆やエダマメ等の戦略作物の品質、収量が大幅に向上し効果が発現されている。

また、排水強化対策をステップアップし、用水補給や地下水位制御が可能となる地下かんがい施設の導入にも取り組んでおり、1,239haのほ場に地下かんがいシステムを整備した。

### 3 農村環境の整備

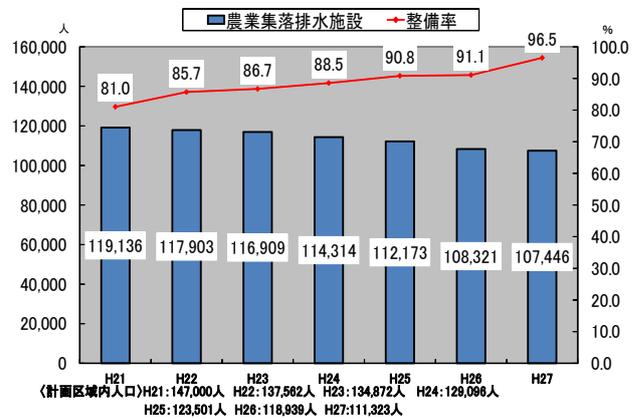
#### ◎107,446人へ農業集落排水施設を供用

農業集落排水の整備が必要な人口（計画区域内人口）は、平成20年度策定の「秋田県生活排水処理整備構想（3期整備構想）」では、144,500人（計画区域内人口は下水道接続等で変動する）、平成27年度末の処理区域内人口では107,446人、計画区域内人口では111,323人となっており、整備率は96.5%である。

なお、平成30年度の処理区域内人口の目標は、134,200人（93%）としている。

$$\text{整備率} = \frac{\text{処理区域内人口}}{\text{計画区域内人口}}$$

＜図3-14＞農業集落排水整備の動向



資料：県下水道課調べ

### 3 多様な水田農業の動き

#### 1 米の生産調整対策

##### ◎米の生産調整対策の経緯

米の需要量が昭和38年度の1,341万トンピークに漸減する一方、生産量は42年産から3年連続で1,400万トンを超える高水準となり、大幅な生産過剰が生じたことから、需給均衡を目的に、昭和45年度から米の生産調整対策が講じられてきた。

平成16年度には、米政策改革がスタートし、米の生産数量を配分する手法に転換した。さらに平成19年産米からは、生産者・生産者団体が主体の需給調整システムに移行した。

平成22年度からは、生産数量目標に沿った主食用米に対する助成を取り入れることで生産調整への参加の強制力がなくなり、平成25年度の名称変更後も同様の制度となっている。

＜表＞米の生産調整対策

年 度	対 策 名
S45	米生産調整対策
46～50	米生産調整・稲作転換対策
51～52	水田総合利用対策
53～61	水田利用再編対策
62～H4	水田農業確立対策
5～7	水田営農活性化対策
8～9	新生産調整推進対策
10～11	緊急生産調整推進対策
12～15	水田農業経営確立対策
16～21	水田農業構造改革対策
22	戸別所得補償モデル対策
23～24	農業者戸別所得補償制度
25～	経営所得安定対策

##### ◎転作率の市町村間較差是正への取組

平成22年12月の県米政策推進協議会において、転作率の市町村最大較差11.2%を3年間で半分程度に縮小を図ることが了承され、平成25年産米の配分で最大較差は半減した。

平成25～26年度にかけて、残った較差の取扱いについて専門部会を設置して検討し、平成27年産米については現状維持とし、平成28、29年産米の2カ年で、較差を2分の1まで縮小した。

＜表＞市町村転作率

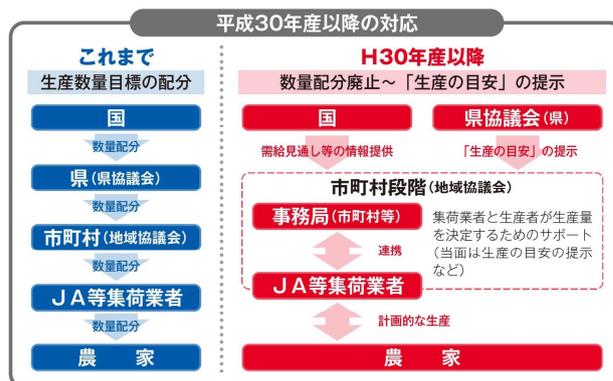
区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
最高	42.4%	44.4%	43.0%	41.6%	43.4%	45.5%	45.3%	45.1%
最低	31.2%	35.0%	35.5%	36.0%	37.8%	39.9%	41.1%	42.3%
較差	11.2	9.4	7.5	5.6	5.6	5.6	4.2	2.8

資料：県水田総合利用課調べ

##### ◎平成30年以降の需要に応じた米生産の推進

国の平成30年産米からの生産数量目標の配分廃止の決定を受け、平成27年度から「需要に応じた米生産に関する専門部会」を設置して検討し、販売を起点とした米づくりを推進するとともに、当面の間、県段階の「生産の目安」を提示するなど、生産現場が生産量を判断できる環境づくりを進めることにしている。

＜イメージ＞平成30年産以降の対応



◎本県への29年産生産数量目標は408,644トン

本県への平成29年産米の生産数量目標配分は、前年より4,448トン減少して408,644トンとなり、全国的な米の需要減少を背景に、4年連続の減少となった。

なお、全国生産数量目標は、前年より8万トン減の735万トンであった。

〈表〉都道府県別生産数量目標の比較

(単位:トン)

	H28年産米		H29年産米	
	順位	生産数量	順位	生産数量
全 国		743万トン		735万トン
北 海 道	1	541,500	1	535,669
新 潟 県	2	515,737	2	510,184
<b>秋 田 県</b>	<b>3</b>	<b>413,092</b>	<b>3</b>	<b>408,644</b>
宮 城 県	4	344,906	4	341,193
山 形 県	5	340,830	5	337,160
福 島 県	6	335,933	6	332,316

資料:農林水産省「都道府県別の生産数量目標」

◎新規需要米の取組

国では、平成21年度から米粉用米、飼料用米などの新規需要米の生産拡大対策を本格的にスタートさせた。本県においても、水田を有効活用し自給力向上を図るため、飼料用米の保管・流通施設の整備など、新規需要米の取組を積極的に支援している。平成27年度の飼料用米の取組は前年の約2.5倍まで拡大したが、平成28年度の作付面積は3,153haと増加率はやや鈍化した。

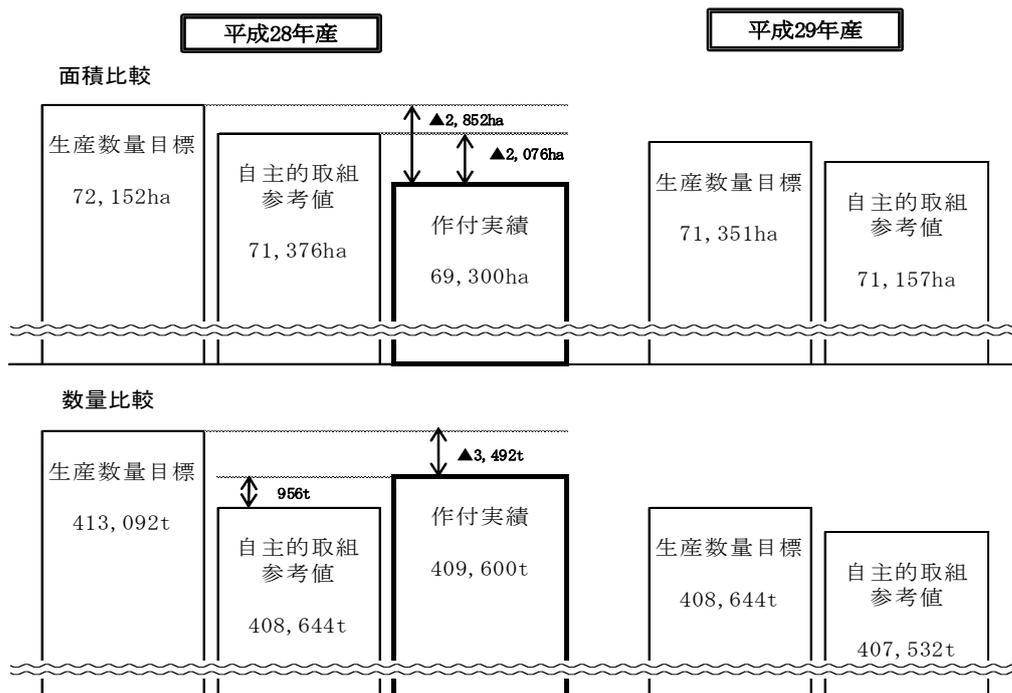
〈表〉新規需要米の取組状況

(単位:ha)

	H24	H25	H26	H27	H28
米粉用米	516	149	341	354	121
飼料用米	1,541	748	1,180	2,946	3,153
稲WC S	1,060	1,046	1,079	1,268	1,260
そ の 他	135	127	264	146	136
計	3,252	2,070	2,864	4,714	4,670

資料:農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」

〈イメージ〉平成28年産米の生産調整の取組状況



## 2 経営所得安定対策

### ◎加入申請件数は延べ5万6千件

加入申請件数は米の直接支払交付金が約3万件、畑作物の直接支払交付金が約2千件、水田活用の直接支払交付金が約2万4千件であった。

<表>交付金別の加入申請件数 単位:件

区分	交付金種別			延べ件数 合計
	米の直接 支払 交付金	畑作物の 直接支払 交付金	水田活用 の直接支 払交付金	
秋田県	30,077	2,030	23,933	56,040
全国	796,909	46,332	499,011	1,342,252

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

### ◎制度への加入率は約89%

#### ① 米の直接支払交付金

加入面積は、64,005haであり、生産数量目標の面積換算値をもとにした加入率は、88.7%であった。

<表>米の直接支払交付金 単位:ha、%

区分	面積		加入率	
	申請面積	生産数量 目標面積 換算値	H28	H27(参考)
秋田県	64,005	72,152	88.7	91.2
全国	1,035,559	1,403,000	73.8	74.1

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況、都道府県別の需給調整の取組状況より抜粋、集計

#### ② 畑作物の直接支払交付金

申請面積は、大豆が7,633haと最も多く、次いで多かったのが、そばの2,665haであった。

<表>畑作物の直接支払交付金 単位:ha、%

区分	麦	大豆	そば	なたね	合計
H28	321	7,633	2,665	87	10,706
H27	325	7,232	2,587	60	10,204
前年比	99	106	103	145	105

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

#### ③ 水田活用の直接支払交付金

申請面積は、加工用米が11,544haと最も多く、次いで多かったのが、大豆の7,805haであった。

<表>水田活用の直接支払交付金 単位:ha、%

区分	麦	大豆	飼料作物	WCS用稲	米粉用米
H28	332	7,805	2,220	1,260	121
H27	341	7,249	2,213	1,268	354
前年比	97	108	100	99	34

区分	飼料用米	加工用米	そば	なたね
H28	3,153	11,544	2,988	26
H27	2,946	10,252	2,616	26
前年比	107	113	114	100

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

◎**交付額(見込み)は約225億円**

交付額(見込み)は、米の直接支払交付金が約45億円、畑作物の直接支払交付金が約30億円となり、水田活用の直接支払交付金が約151億円、総額で約225億円の見込みである。

〈表〉平成28年度経営所得安定対策(交付額見込み)

区分	H28		H27	
	申請面積 (ha)	推定 交付金額 (億円)	申請面積 (ha)	交付実績 (億円)
	A	B = A × D / C	C	D
米の直接支払交付金	64,005	44.9	66,546	46.7
畑作物の 直接支払交付金	10,706	29.7	10,204	28.3
水田活用の 直接支払交付金	41,122	150.5	39,603	144.9
合計	115,833	225.1	116,353	219.9

申請面積は農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計  
 交付実績は農林水産省HPの経営所得安定対策等の支払実績より抜粋  
 H28推定交付金額はH27交付実績と申請面積の比率より推定

**3 畑作物**

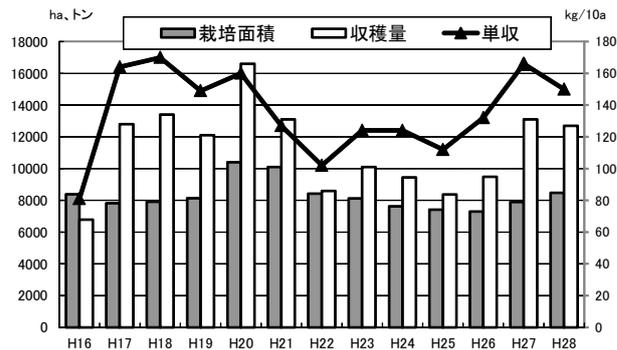
◎**大豆の収量・品質の向上**

大豆の栽培面積は、昭和63年の10,900haをピークに年々減少し、平成6年にはピーク時の30%の3,250haまで低下した。その後、旧天王町などの大潟村周辺市町村における、大豆用コンバインの導入を契機とした転作団地の再形成や、平成12年から始まった水田農業経営確立対策により、大豆の本作栽培への意欲が向上したため、栽培面積が増加し、出荷率も高まった。平成16年の米の生産数量目標の増加に伴い一時減少したものの、平成20年には再び10,400haにまで拡大した。

その後、戸別所得補償制度や経営所得安定対策の導入により加工用米等が増加したため、大豆栽培面積は再び減少に転じたものの、平成27年以降持ち直し、平成28年は8,480haとなっている。

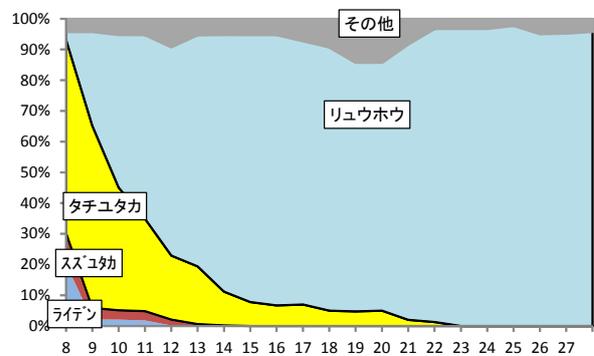
主要品種の作付面積は、平成9年まではtachiyutakaが60%程度を占めて第1位であったが、平成10年以降は、ryuuhou(7年に奨励品種採用)が第1位に転じ、平成28年もryuuhouが96%を占めている。

〈図3-15〉大豆の栽培面積と収量、出荷量



資料:農林水産省「作物統計」

〈図3-16〉主要品種の作付比率



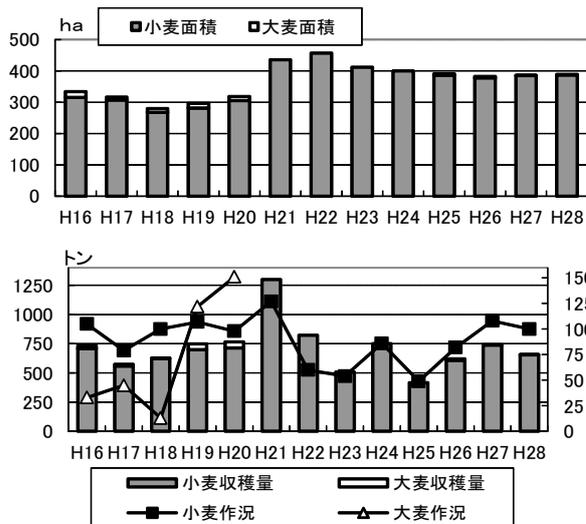
資料:県水田総合利用課調べ

◎麦振興と輪作体系

大規模経営の中で輪作作物として位置付けており、大潟村、大仙市、横手市を中心に作付けされている。麦のうち小麦の作付比率が約99%となっている。

収穫期が、6月下旬から7月上旬の「梅雨期」にあたり、品質・収量が不安定となっているが、転作作物として定着している。品種は、小麦「ネバリゴシ」が大部分を占めている。

＜図3-17＞麦類の栽培面積と収穫量



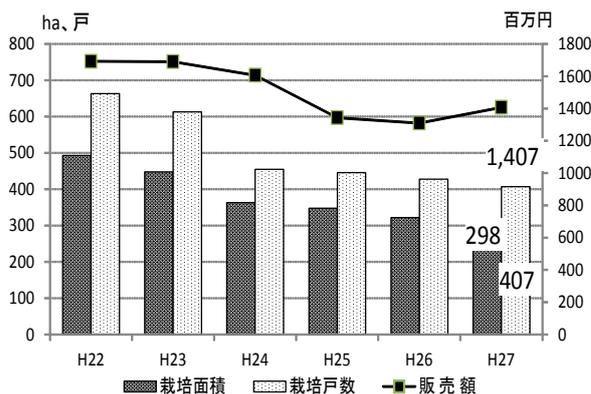
資料：農林水産省「作物統計」

◎国産たばこの安定供給

葉たばこは、契約栽培で安定した収益があるものの、平成22年10月からたばこ税増税等による製品たばこの消費の落ち込みから、規模拡大、新規参入とも見合わせており、栽培面積、戸数とも減少傾向で推移している。

平成23年度、日本たばこ産業株式会社が廃作募集を行い、現在は栽培戸数407戸、面積298haと徐々に減少しているが、販売額は横這い傾向となっている。

＜図3-18＞葉たばこの栽培状況の推移



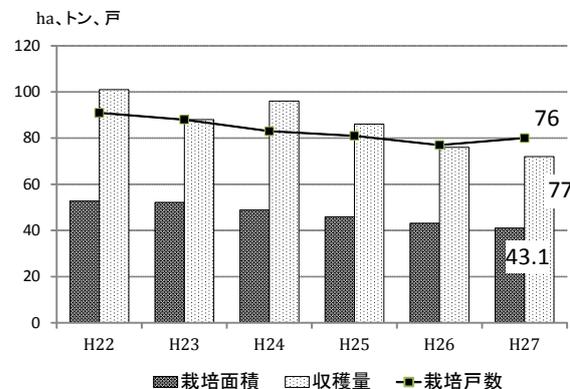
資料：秋田県たばこ耕作組合調べ

◎ホップの推進

ホップは栽培地域が限定されているものの、換金性の高い特産作物として作付けされている。

本県におけるホップ栽培は、気象立地条件に恵まれ、高品質生産が行われる優良な産地として評価は高いが、高齢化等から年々作付面積は減少傾向にある。

＜図3-19＞ホップの栽培状況の推移



資料：秋田県ホップ組合連絡協議会調べ

## IV 付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進



## 1 6次産業化の推進

### 1 6次産業化

#### ◎6次産業化の現状

本県で6次産業化に取り組んでいる事業体数は、1,130事業体（東北5位）で、その販売額は約126億円（東北6位）となっている。

また、農産加工に取り組む事業体は、610事業体（東北4位）、販売額は約45億円（東北6位）となっていることから、総じて事業体の規模が小さく、全体としての販売額が低い状況にある。

〈表〉東北における6次産業化の現状

	農業生産関連事業計		農産物の加工		その他	
	総額	事業体数	総額	事業体数	総額	事業体数
	100万円	事業体	100万円	事業体	100万円	事業体
全国	1,867,233	60,400	857,678	26,660	73,925	10,020
東北	144,543	8,400	50,651	4,060	5,588	1,300
青森	24,585	1,160	10,717	580	13,869	580
岩手	25,168	1,330	7,255	680	17,913	650
宮城	20,725	1,050	6,754	490	13,971	560
秋田	12,574	1,130	4,459	610	8,115	530
山形	25,319	1,820	7,118	700	18,201	1,120
福島	36,172	1,910	14,349	1,010	21,823	900

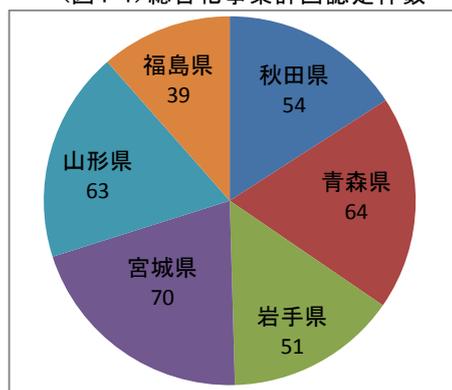
資料：農林水産省「平成26年度6次産業化総合調査」

#### ◎総合化事業計画認定状況

6次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画の認定件数は、29年4月11日現在で、全国で2,230件、東北で341件となっており、本県は54件と、東北で4位となっている。

本県では、認定された計画のうち、米の加工が1/4、野菜が1/2の割合を占めており、全国と比べ、米加工の割合が比較的高くなっている。

〈図4-1〉総合化事業計画認定件数



資料：農林水産省調べ「総合化事業計画認定件数」

#### ◎農商工等連携事業計画認定状況

農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定件数は、29年2月3日現在で、全国で732件、東北で68件となっており、本県は10件と東北で5位となっている。

〈図4-2〉農商工等連携計画認定件数



資料：経済産業省、農林水産省調べ

「農商工等連携計画認定件数」

### ◎6次産業化の推進

農林水産物の付加価値を高めることで農業所得の向上や雇用の確保につなげるため、6次産業化の推進を重点施策に位置づけ、新たなビジネスの創出を支援している。

6次産業化の推進にあたっては、「秋田県6次産業化推進戦略」を策定し、サポート体制の強化や異業種との連携強化などの6つの戦略を定め、それぞれ次の支援を実施している。

#### ①サポート体制の強化、人材育成

農林漁業者団体、商工関連団体、金融機関、大学・公設試、民間企業等を参集した6次産業化推進協議会を設置し、「秋田県6次産業化推進戦略」を策定するとともに、6次産業化に係る情報共有を図っている。

また、県内の女性農業者等を対象に、県産農林水産物を活用した起業家としての育成を図るため、起業のための実践力習得を目的とした総合的な研修を年6回開催した。

#### ②異業種との連携強化による競争力の強化

資本金力、技術力、販売力を有する県内外の企業との連携を強化するため、生産者と食品メーカー等との「異業種交流会」を年3回開催し、それぞれが有するシーズやニーズ等について情報交換を行った。

#### ③本県の強みを活かした商品の開発等

県が主導し、「食品の機能性」、「米の多様な活用」、「産地立地型の一次・二次加工」に着目した3つの県域プロジェクトを推進するとともに、県内3地域における地域プロジェクト（由利のイチジク、仙北のブルーベリー、平鹿のいぶり大根）を推進している。

#### ④農林漁業者等の経営力の強化

次世代経営6次産業化チャレンジ事業により、農産加工や直売などの6次産業化に必要な施設・機械の導入を支援している（H28実績：JA秋田おぼこほか4件）。

#### ⑤地域におけるサポート体制の強化

平成23年度から、県農業公社に「6次産業化サポートセンター」を設置して、専門家を配置し、事業者の要望に応じ6次産業化の計画づくりをサポートしているほか、平成26年度からは、各地域振興局段階での相談会を開催し、6次産業化サポートチームと連携しながら、案件の発掘から事業化（新ビジネスの醸成）まで総合的にサポートしている（H28プランナー派遣実績：延べ102回）。※簡易な相談等は除く

#### ⑥加工原料等の供給力の強化

JAあきた北、アグリサポート湖東について6次産業化に必要な機械・施設の導入を支援するなど、農産物の集荷力を有し、地域農業を牽引する農協が行う一次加工や直売等の6次産業化を推進している。

## 2 米粉ビジネス

### ◎全国の米粉用米生産量は2万トン下回る

米粉用米の生産量は、平成24年産から減少傾向にあり、28年産は約18千トンと前年比で約4千トン減少した。

今後は、米粉と小麦粉との価格差の縮小に向けた製粉コスト削減技術の開発と、米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな商品開発、米粉商品の認知度向上に向けた取組を、大手実需と協調して進めていく必要がある。

〈表〉全国の米粉用米生産の推移

	面積 (ha)	生産量 (t)
H 2 1	2,401	13,014
H 2 2	4,957	27,796
H 2 3	7,330	40,322
H 2 4	6,437	34,521
H 2 5	3,965	21,071
H 2 6	3,401	18,161
H 2 7	4,245	22,925
H 2 8	3,428	18,454

資料：農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

### ◎本県の米粉用米生産量

平成28年産の本県の米粉用米の生産量は、696トンと昨年より1,355トン減少した。

本県の場合、大手製粉メーカーである瑞穂食品(株)（日本製粉(株)の子会社）という大口需要者を確保しているものの、ここでも在庫を抱えており、契約数量ベースでピーク時の平成24年（約1,600t）と比較し約7%まで減少した。

また、(株)大潟村あきたこまち生産者協会では、平成27年までは米ネプユレ向けとして米粉用米を作付けしていたが、複数年契約の加工用米にシフトしたため、面積換算で約200ha減少した。

米粉の需要自体が低迷していることや、生産調整の廃止など、国の農政改革の動きにより先行きが不透明な中、県としては、国の動向に注視しつつ、可能な限りサポートしていく。

〈表〉平成28年度米粉用米の生産状況

分 類	面積 (ha)	数量 (ト)
1位：新潟県	1,461	8,089
2位：群馬県	244	1,202
3位：埼玉県	190	934
4位：熊本県	185	967
5位：山形県	140	861
6位：広島県	128	675
7位：秋田県	121	696

資料：農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

## 2 地産地消の推進

### 1 地産地消

#### ◎地産地消を盛り上げる「I LOVE 秋田産」と「あきた産デー」

県では地産地消の取組を進めるため、「I LOVE 秋田産」をキャッチコピーに、テレビやラジオCM、情報番組、新聞記事等により、消費者へ県産農林水産物の旬な情報を伝えている。

また、平成15年度から実施している「あきた産デーフェア」は、20年度から「あきた産デーフェア出展者協議会」に事業を移行し、NPOとの協働事業で地産地消の普及啓発を行っている。

#### ◎互いに顔の見える関係を築く地産地消・食の交流

最近では多様な直売所活動、スーパーマーケット等での地産地消コーナーの増加等も含め、日本食を中心とした健全な食生活の実践、食育・地産地消活動が展開されている。こうした中で生産者、販売者、飲食店、消費者等が互いに連携し、「食育研修会・地産地消交流会」の開催や県産食材を活用した料理の実演、講習会等を行っている。

#### ◎直売組織の販売額は微増

直売組織数は142で、高齢化等により平成19年度から減少に転じている。販売額は平成22年度以降頭打ち傾向ではあるが、平成27年度には52.4億円となった。

地場農産物メニューを提供するレストランや、加工施設、消費者との交流・体験施設を併設したり、更には出張販売に積極的な多様な部門に取り組む直売所が増加してきている。

〈表〉H28あきた産デーフェア実施状況：秋田駅前大屋根下

回数	月日	テーマ	参加団体
1	6月18日(土)	初夏の地産地消	18
2	7月16日(土)	夏野菜の収穫祭	19
3	9月17日(土)	秋の収穫祭	20
4	10月1日(土) ～2日(日)	I LOVE 秋田産応援 フェスタ	延べ 44

※あきた産デー：県で地産地消の取組を進めるため、「採れたて秋田をまるかじり！」をキャッチコピーに、毎月第3日曜日とその前の金・土曜日を「あきた産デー」に制定した。

#### ① 「食育研修会・地産地消交流会」

- ・H29.1.16 秋田キャッスルホテル
- ・食育講演会、活動発表、地場産品試食販売交流
- ・参加者232人(地産地消・食育関係団体、学校・行政関係者、一般消費者 等)

#### ② 県産農産物の利用拡大

- ・H28.10.1：I LOVE 秋田産応援フェスタ  
県産野菜レシピの実演
- ・H28.11.3：I LOVE秋田産in秋田市民市場  
秋田産野菜のおいしい食べ方講座

〈図4-3〉直売組織数と販売額の推移



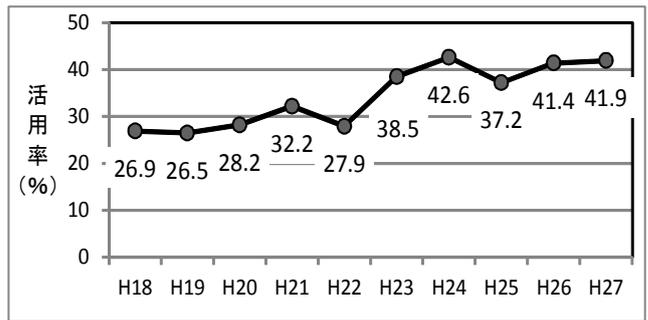
資料：県農業経済課調べ

◎学校給食における地場産物活用率は増加

学校給食への地場農産物供給グループ数は、平成28年度は108グループ（個人を含む）で、前年度から27グループ増加した。

学校給食における地場産物活用率についても、平成27年度が41.9%と、前年度に比べ0.5ポイント増加した。

＜図4-4＞学校給食における地場産物活用率



(野菜15品目:じゃがいも、ニンジン、だいこん、はくさい、ほうれんそう、ピーマン、ねぎ、もやし、キャベツ、たまねぎ、ごぼう、きゅうり、レタス、トマト、生しいたけ)

＜参考＞学校給食における地場産物活用率(H27)

地域	年間使用量(kg)	うち地場産(kg)	地場産使用率(%)
鹿角	51,221	31,739	62.0
北秋田	128,048	53,420	41.7
山本	97,877	52,238	53.4
秋田	443,461	142,076	32.0
由利	89,111	34,766	39.0
仙北	133,732	76,571	57.3
平鹿	113,528	51,880	45.7
雄勝	67,046	28,774	42.9
合計	1,124,024	471,464	41.9

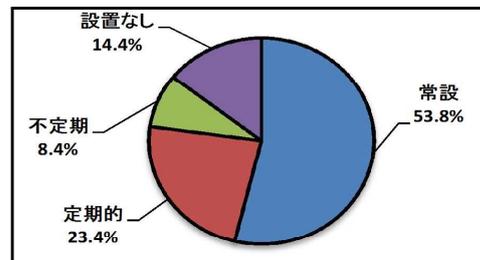
資料: 県教育庁保健体育課調べ

◎地場産品コーナーを設ける量販店は多い

平成28年度調査において、スーパー等量販店では、約77%の店舗で地場産品コーナーを設置している。

新鮮で生産者の顔が見える安全な地場産品コーナーの設置は、他店との差別化等の量販店のメリットにもつながることから、地場産品の取扱を増やしたいと考える量販店は多い。

＜図4-5＞地場産品コーナー設置状況(回答:167店舗)



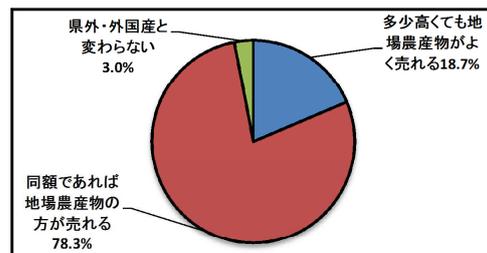
資料: 県農業経済課調べ

◎量販店から見て地場産を選択する消費者は多い

平成28年度の県内量販店における調査結果によると、量販店から見た消費者の反応として「消費者は少し高くても地場産を選択する」と答えた量販店は全体の18.7%だった。

「県外産と同価格であれば地場産を購入する」と答えた量販店の回答数と合わせると、全体で97%の消費者が地場産を購入したい意向を示している。

＜図4-6＞地場産に対する消費者の反応



資料: 県農業経済課調べ

◎地産地消促進計画の策定状況

6次産業化・地産地消法に基づく地産地消促進計画（地域の農林水産物の利用の促進についての計画）は、市町村の食育推進計画や地域振興計画等の中で位置づけられている。

平成28年度の地産地消促進計画は、食育推進計画の更新作業が間に合わなかった等により、27年度に比べて策定件数が減少しているものの、実質的には、ほぼ全県で食育・地産地消が推進されている。

<表>食育推進計画、地産地消促進計画の策定数

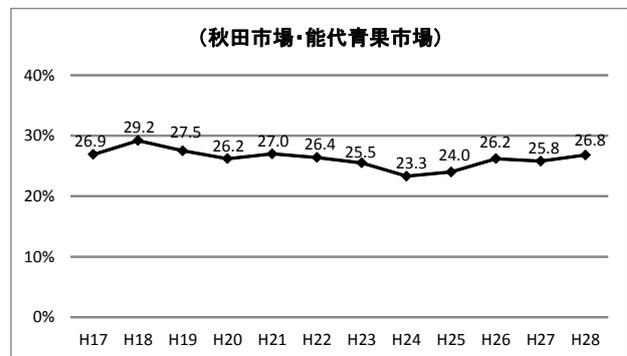
<市町村段階>

年度	食育推進計画	地産地消促進計画
24	22	1
25	〃	14
26	〃	13
27	24	24
28	21	22

◎県産青果物の取扱金額割合は横ばい

平成28年度の主要卸売市場における県産青果物の取扱金額割合は26.8%であり、近年は概ね26%前後で推移している。

<図4-7>卸売市場における地場青果物の取扱金額割合



資料：県農業経済課調べ

# V 秋田の食の魅力の磨き上げ と県外への販路拡大



# 1 食品産業の振興

## 1 食品産業

### ◎食品産業は重要な地場産業

本県の食品産業は、県民に対する食品の安定供給をはじめ、県産農産物の付加価値の向上、地域における雇用や所得の向上に寄与するなど、本県経済にとって欠くことのできない重要な役割を担っている。

製造品出荷額においても、食品産業は製造業全体の9.6%と、電子部品・デバイス・電子回路に次ぐ地位にあり、今後とも、地域に密着した産業として、発展が期待されている。

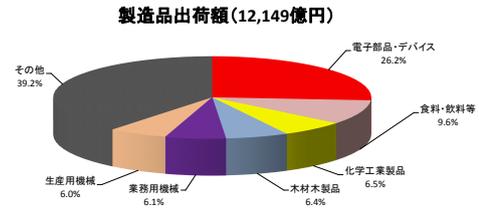
### ◎全国と比較すると出荷額は低位

食品産業は県内の主要産業の一つであるが、全国と比較すると、製造品出荷額等は47都道府県中44位と低位にある。

### ◎出荷額の低い小規模企業の割合が大きい

本県の食品産業を従業者規模別にみると、全398社のうち、4～9人規模の小規模な事業所が182社で全体の46%を占める。一方、製造品出荷額では、30人以上の事業所が全体の70%を占めている。

〈図5-1〉県内製造業に占める食品産業のシェア



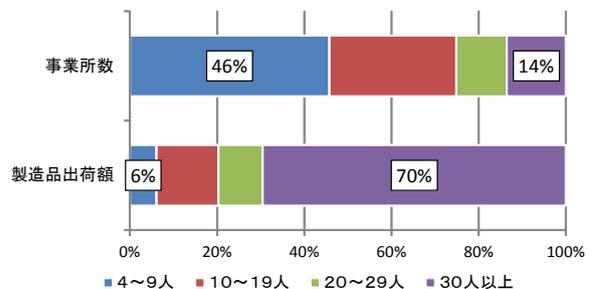
資料：経済産業省「平成26年工業統計調査」  
(従業者4人以上の事業所)

〈表〉本県食品産業(飲料等含む)の全国での地位

順位	製造品出荷額等(百万円)	
1	静岡県	2,378,535
2	北海道	2,209,795
3	愛知県	2,049,330
18	福島県	678,964
20	宮城県	641,514
25	青森県	420,702
28	岩手県	355,997
30	山形県	345,031
44	秋田県	116,998
	全 国	35,532,845

資料：経済産業省「平成26年工業統計調査」  
(従業者4人以上の事業所)

〈図5-2〉従業者規模別事業所数・製造品出荷額



注)「食料品」と「飲料・飼料」の合計値  
資料：経済産業省「平成26年工業統計調査」

◎食料品の県際収支は輸移入超過

産業連関表からみると、平成17年の食料品における原材料等の県内調達率は36.0%（飲料・たばこ等を除く）であり、本県は農業県といわれているにもかかわらず、食料品の県際収支は輸移入超過となっている。

＜表＞食料品等の県際収支

	県内需要 (百万円)	県内調達率 (%)	県際収支 (百万円)
食料・飲料等	314,656	25.8	△137,237
食料品	208,382	36.0	△58,758
清酒	3,227	87.0	18,426
飲料	62,877	4.6	△57,174
飼料等	15,452	2.7	△15,013
たばこ	24,718	0.0	△24,718
農 業	181,818	68.9	79,116
漁 業	7,696	35.5	△2,936

資料：平成17年秋田県産業連関表

◎出荷額が多いのは部分肉・冷凍肉、清酒、パン、めん類、精米・精麦

業種別に見ると、製造品出荷額等が多いのは、部分肉・冷凍肉、清酒、パン、めん類、精米・精麦の順になっている。

＜表＞食品産業の業種別の概況

業種	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等	
			(万円)	%
部分肉・冷凍肉	16	536	2,147,949	18.4
肉加工	5	91	73,505	0.6
缶詰・保存食料品	21	499	579,481	5.0
野菜漬物	20	227	148,231	1.3
味噌	12	140	149,185	1.3
しょう油・食用アミノ酸	6	124	120,305	1.0
精米・精麦	7	245	773,114	6.6
パン	8	827	1,028,482	8.8
生菓子	33	581	367,566	3.1
米菓	6	57	31,634	0.3
めん類	69	1,033	808,618	6.9
豆腐・油揚	17	193	102,459	0.9
そう(惣)菜	9	136	89,317	0.8
すし・弁当・調理パン	8	772	609,385	5.2
清涼飲料	4	72	55,827	0.5
清酒	37	752	1,535,232	13.1
その他	120	2,127	3,079,498	26.3
合計	398	8,412	11,699,788	100.0

資料：経済産業省「平成26年工業統計調査」

(従業者4人以上の事業所)

## 2 食品の研究開発

### ◎最新の科学技術を活かした食品開発

総合食品研究センターは、県内の食品開発の拠点として、食品産業の技術力向上や、県産農林水産物の利用に関する基礎から応用に至る幅広い分野での研究開発をはじめ、企業やJA、女性起業グループ等への技術支援、研修や各種研究会を通じた情報提供を行っている。

また、開発した研究成果の技術移転を積極的に進め、食品産業の活性化を図っている。

＜表＞平成28年度業種別技術相談件数

畜産加工	41	豆腐・納豆	13
水産加工	42	飲料	8
野菜山菜果実加工	157	清酒・濁酒・焼酎	220
漬物	38	果実酒・ビール	29
味噌・醤油・麴	87	その他アルコール類	5
米・米粉加工	73	バイオマス利用	16
製粉穀類	18	白神微生物	17
菓子・パン	44	その他	67
めん類	6	合計	881

### ◎技術相談

総合食品研究センターには、食品製造に関するあらゆる分野について、技術相談や情報提供を求める問い合わせが寄せられている。

平成28年度は881件の相談を受けており、現地指導の実施や共同研究への発展、各種補助事業を活用した新商品開発等に結び付いている。

＜表＞平成28年度の実績

	件数等	備考
共同研究等の実施	28件	28社
開放研究室の利用	0室	月額79,200円
機器の貸付制度	38件	
研修員等の受入	6名	企業2名、インターンシップ4名

### ◎各種制度で企業をサポート

総合食品研究センターでは、個々の企業が商品開発や製造工程等の課題解決や技術力向上、人材育成を支援するため、共同研究や開放研究室など、様々な制度を整備している。

### ◎各種研修の実施

総合食品研究センター主催の各種研修や地域振興局との連携による現地研修を実施し、食品加工の裾野の拡大と技術レベルの向上、新技術の普及を図っている。

＜表＞各種研修の開催実績（平成28年度）

研修名	回数	人数	開催場所等
食品加工研修	13	70	センター、秋田市、仙北市、横手市
酒造講習会	12	430	センター、秋田市、仙北市、横手市
計	25	500	

## 2 国外への販路拡大

### 1 農林水産物の輸出入

#### ◎県産農産物輸出の状況

県産農産物・食品の輸出については、国内流通の中から卸業者等により輸出されているものもあるため、全体的な実績は把握できないが、米、りんご、日本酒、稲庭うどんなどが、台湾、香港、シンガポール等へ輸出されている。

県産農産物の輸出に取り組む事業者は、米が14組織、りんごが2組織、なしが2組織、ももが1組織となっている。

〈表〉秋田県からの主要農産物の輸出数量(t)

品目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度 (見込み)
米	827.5	944.1	666.7	1318.8	477.2	504.7
りんご	7.9	4.5	7.7	5.2	4.5	8.1
なし	0.1	0.3	0.2	0.0	0.1	0.2
もも	1.5	3.2	0.1	0.5	1.9	1.0

資料：県農業経済課販売戦略室調べ

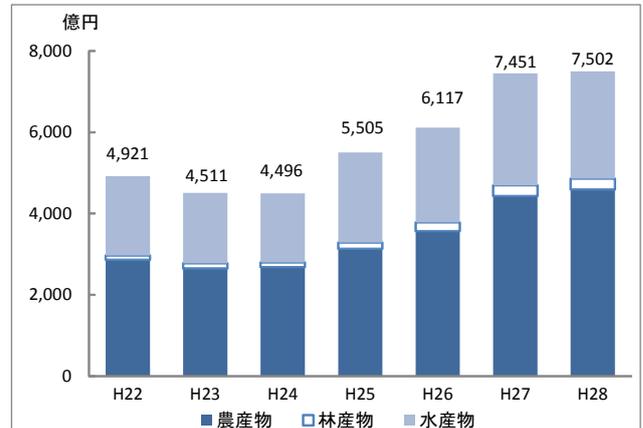
〈表〉主な輸出品目と輸出先

品目	輸出先国
米	シンガポール、マレーシア、アメリカ、香港 等
りんご	香港、ロシア 等
日本酒	アメリカ、香港、台湾、韓国 等

資料：県秋田うまいもの販売課調べ

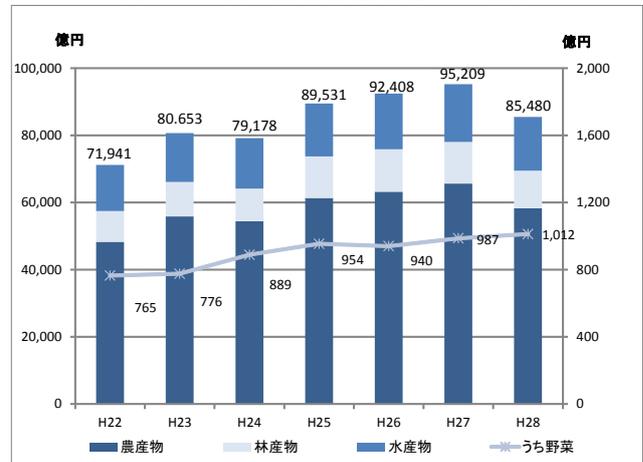
県農業経済課販売戦略室調べ

〈図5-3〉全国の農林水産物輸出の動向



資料：農林水産物輸出入概況

〈図5-4〉全国の農林水産物輸入の動向



資料：農林水産物輸出入概況

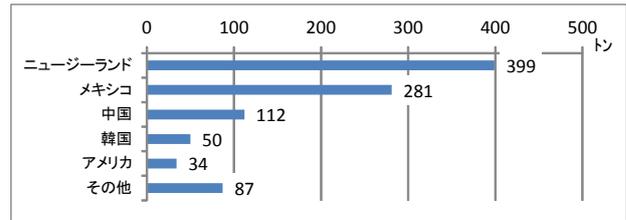
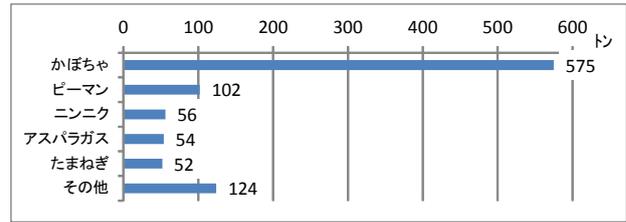
◎県内輸入野菜の主力はかぼちゃ

県内に出回る輸入野菜の総量は把握できないものの、秋田市公設地方卸売市場における平成28年の生鮮輸入野菜取扱量は、入荷総量の3.1%に当たる963トンであり、前年比107%であった。

品目別では、かぼちゃ、ピーマン、ニンニクの順となっており、原産国別では、ニュージーランド、メキシコ、中国の順となっている。

＜図5-5＞H28秋田市公設地方卸売市場の

生鮮野菜の輸入実績



資料：秋田市卸売市場年報



## VI 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成



# 1 農地の動き

## 1 農地

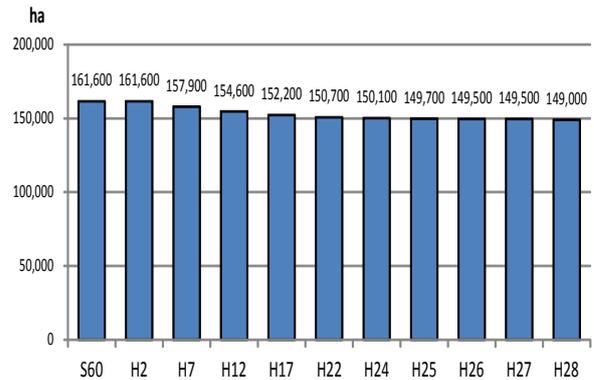
### ◎耕地面積は緩やかに減少

耕地面積は、昭和54年までは八郎潟干拓や未利用地の開発・造成等によって増加してきたが、その後減少に転じ、平成28年には149,000ha（県土面積の約13%）となっている。

地目別では、前年に比べ田が300ha、畑が200ha減少した。

また、1農家あたりの耕作面積は、昭和60年の1.55haから平成28年には3.04haと約2倍に拡大し、全国平均の2.1haや東北平均の2.5haを上回っている。

＜図6-1＞耕地面積の動向



資料：農林水産省「耕地面積調査」

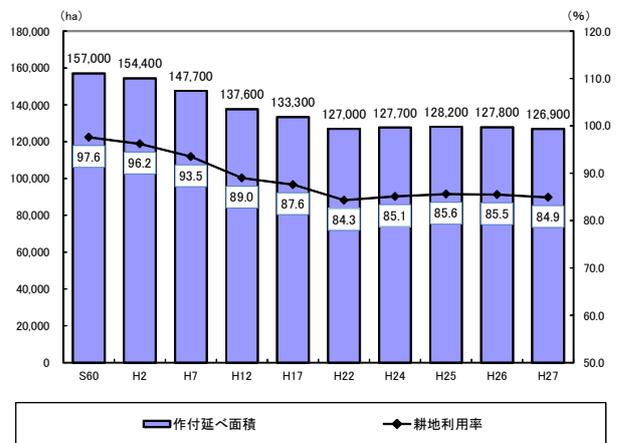
### ◎作付け延べ面積は前年より500ha増加

平成27年の農作物の作付け延べ面積は126,900haで、前年より900ha減少した。これは、麦・豆類や飼料作物が増加したものの、それ以上に水陸稲の作付が減少した（3,000ha）ためである。

耕地利用率は84.9%（東北平均は83.5%）で、全国平均の91.8%に比べると低くなっているが、これは水田率が高いことや冬期間の積雪等により営農が制約されていることによる。

なお、平成7年から耕地利用率が落ち込んでいるが、これは平成8年から調整水田等による転作が認められたことによる。

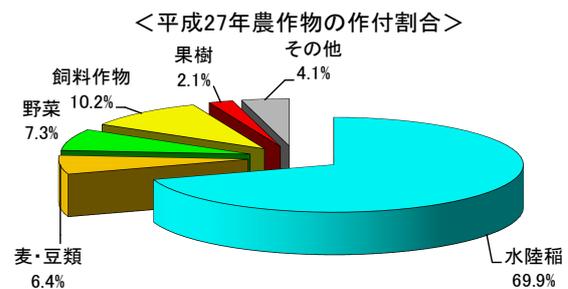
＜図6-2＞作付け延べ面積と耕地利用率の動向



資料：農林水産省「作付面積調査」

### ◎依然高い水陸稲の作付け割合

農作物の作付割合は、水陸稲が69.9%と圧倒的に高く、次いで飼料作物10.2%、野菜7.3%、麦・豆類6.4%、果樹2.1%となっている。



資料：農林水産省「作付面積調査」

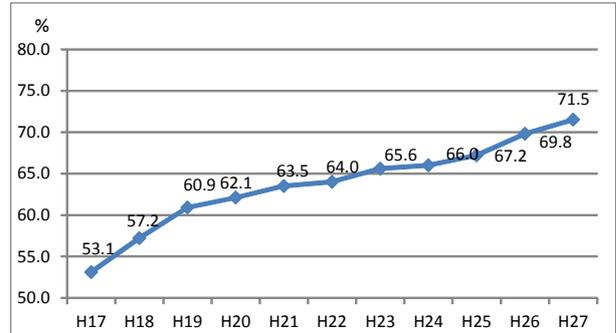
## 2 農地の流動化

### ◎担い手への農地の利用集積状況

耕地面積に占める担い手への集積率（所有権、賃借権設定、農作業受託）は、平成27年度末で71.5%となっている。

第2期ふるさと秋田元気創造プランでは、担い手への利用集積率を平成29年度末までに74%に引き上げることとしている。

＜図6-3＞農地集積率の推移



資料：県農林政策課調べ

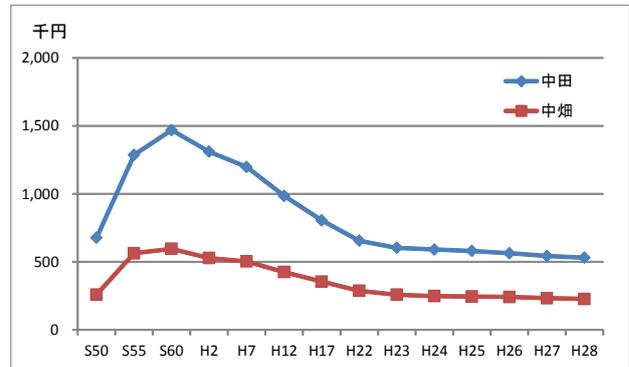
### ◎農地価格は下落傾向

純農業地域の中田価格は、昭和62年をピークに29年連続して下落しており、平成28年は10a当たり531千円（対前年比2.2%下落）となっている。

また、中畑価格は10a当たり227千円で中田価格の43%となっている。

\* 純農業地域：秋田市及び潟上市を除く23市町村

＜図6-4＞農振地域内の自作地売買価格の動向



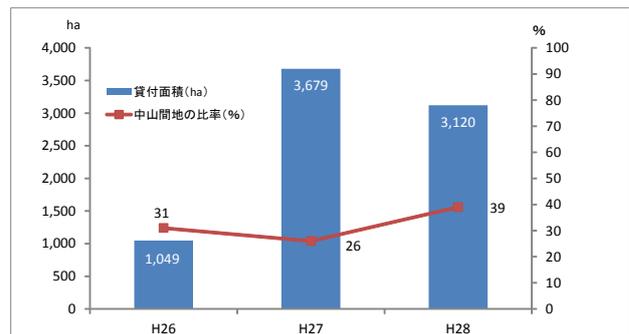
資料：県農業会議調べ

### ◎県公社における農地中間管理事業の実績

平成26年度に国が新たに創設した農地中間管理機構に(公社)秋田県農業公社を指定し、農地中間管理事業を実施した。

平成28年度の借受面積の実績は3,120haで、うち平地が61%、中山間地域が39%であった。

＜図6-5＞農地中間管理事業の実績



資料：県農林政策課調べ

## 2 農家・法人の動き

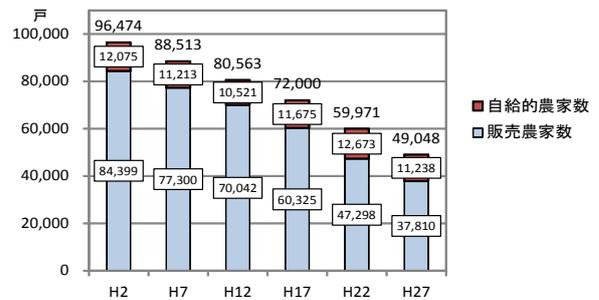
### 1 総農家数、販売農家数

#### ◎総農家数は49,048戸、販売農家数は37,810戸

総農家数は減少が続いており、平成2年に10万戸を割り、平成22年には59,971戸、平成27年には5万戸を割って49,048戸となり、5年間で10,923戸の減少となった。

これに併せて販売農家数も年々減少を続け、平成27年には37,810戸となっている。

〈図6-6〉総農家数と販売農家数の推移

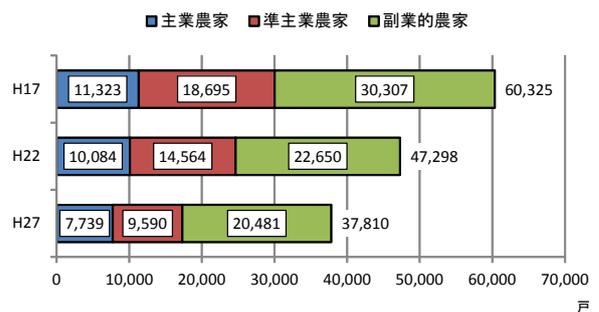


資料：農林業センサス

#### ◎主業農家数は7,739戸で販売農家数の約20%

平成27年の販売農家を主副業別にみると、主業農家が7,739戸（20.5%）、準主業農家が9,590戸（25.4%）、副業的農家が20,481戸（54.2%）となっている。

〈図6-7〉主副業農家数

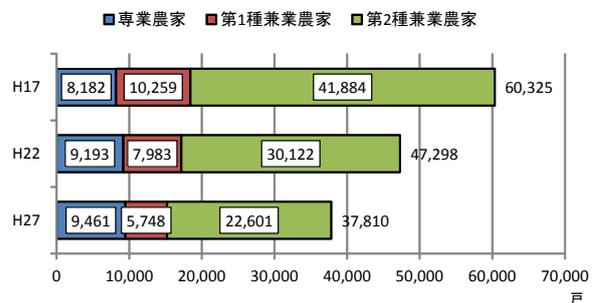


資料：農林業センサス

#### ◎専業農家数は9,461戸で販売農家数の25%

平成27年の販売農家を専兼別にみると、専業農家数は9,461戸（25.0%）と平成22年に比べ、268戸増加したのに対し、第1種兼業農家数は5,748戸（15.2%）で2,235戸減少し、第2種兼業農家数についても22,601戸（59.8%）で7,521戸減少した。

〈図6-8〉専兼別農家数の動向



資料：農林業センサス

## 2 農業経営体

### ◎農業経営体数は9,564経営体減少したが、

#### 1経営体当たりの経営耕地面積は増加

平成27年の農業経営体数は38,957経営体で、5年前に比べ9,564経営体の減少となった。

農業経営体の経営耕地面積別を見ると、10.0ha未満ではいずれの階層も経営体が減少しているが、10.0ha以上では増加しており、1経営体当たりの経営耕地面積も増加した。

<表>農業経営体数

区分		単位	平成22年	平成27年	
農業経営体数		経営体	48,521	38,957	
経営 耕地 面積 別	家族経営体	〃	47,504	37,943	
	組織経営体	〃	1,017	1,014	
	経営耕地なし	〃	523	418	
	0.3ha未満	〃	342	251	
	0.3～1.0ha	〃	15,348	10,880	
	1.0～2.0ha	〃	14,356	11,120	
	2.0～3.0ha	〃	7,249	6,039	
	3.0～5.0ha	〃	5,573	4,853	
	5.0～10.0ha	〃	3,285	3,245	
	10.0ha以上	〃	1,845	2,151	
	農業 経営 体	10.0～20.0ha	〃	1,239	1,412
		20.0～30.0ha	〃	351	398
		30.0～50.0ha	〃	182	230
50.0～100.0ha		〃	64	94	
100.0ha以上		〃	9	17	
1経営体当たりの経営耕地		ha	2.68	3.21	

資料：農林業センサス

### ◎販売のあった経営体は約3万7千戸で稲作単一が75%以上

平成27年の農産物販売のあった販売農家数は、36,660戸で平成22年に比べ9,241戸（20.1%）減少した。

これを経営組織別にみると単一経営が84.8%と大きな割合を占めており、特に稲作単一経営は77.8%と、依然として高い割合を占めている。

一方、準単一経営と複合経営をあわせた複合経営は15.2%にとどまっており、平成22年と比較すると販売のあった経営体に占める複合経営の割合は0.9ポイント減少している。

<表>農業経営組織別経営体数 単位：経営体

	H22	H27	
販売のあった経営体	45,901	36,660	
単一経営	38,493	31,097	
経営 組織 別	稲作	35,241	28,516
	麦類作	4	2
	雑穀・いも・豆類	340	255
	工芸農作物	255	147
	露地野菜	802	619
	施設野菜	132	102
	果樹類	1,009	875
	花き・花木	121	116
	その他の作物	154	143
	酪農	110	80
	肉用牛	185	179
	養豚	65	13
	養鶏	35	18
	養蚕	-	-
その他の畜産	40	32	
複合経営	7,408	5,563	

資料：農林業センサス

### 3 農業就業人口

#### ◎農業就業人口は54,827人

平成27年2月現在の農業就業人口は54,827人で、5年前に比べて16,978人の大幅な減少となった。

また、平均年齢は66.7歳で、高齢化が進行している。

〈表〉農業就業人口

		平成17年	平成22年	平成27年
農業就業人口		91,068	71,805	54,827
性別	男	42,263	35,653	29,009
	女	48,805	36,152	25,818
年齢別	15～29歳	4,295	2,612	1,374
	30～39歳	2,227	1,804	1,539
	40～49歳	5,295	3,048	2,024
	50～59歳	14,433	10,767	5,819
	60～64歳	10,822	10,140	9,022
	65歳以上	53,996	43,434	35,049
平均年齢		63.9	65.6	66.7

単位:人

資料:農林業センサス

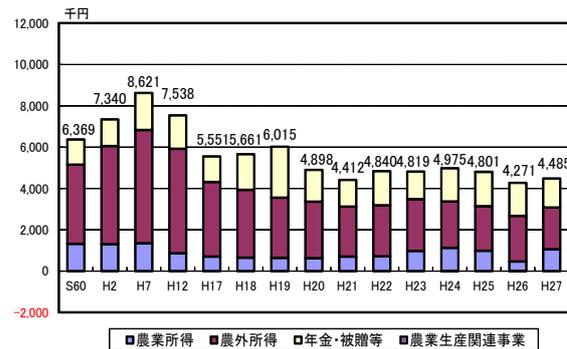
### 4 農業経営

#### ◎粗収益の増加により農業所得が125.3%増加

平成27年の販売農家1戸当たりの農業所得は、粗収益の増加に伴い、前年より590千円(125.3%)増加し、1,061千円となった。一方、農外所得は、前年より183千円(8.3%)減少し、2,016千円となった。

また、農家所得は409千円(15.3%)増加し、3,077千円となった。年金等の収入は減少したものの、農家総所得は、214千円(5.0%)増加の4,485千円となっている。

〈図6-9〉農家所得の推移



資料:農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

#### ◎1人当たりの労働時間は1,182時間

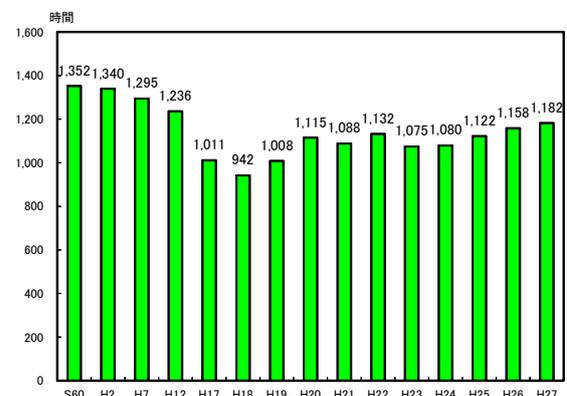
農家一世帯当たりの自営農業労働時間は1,182時間で、全国平均の889時間を上回っている。

〈表〉H27労働時間の比較(全国、東北、秋田)

	全国	東北	秋田
労働時間(h)	889	1,132	1,182

資料:農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

〈図6-10〉自営農業労働時間



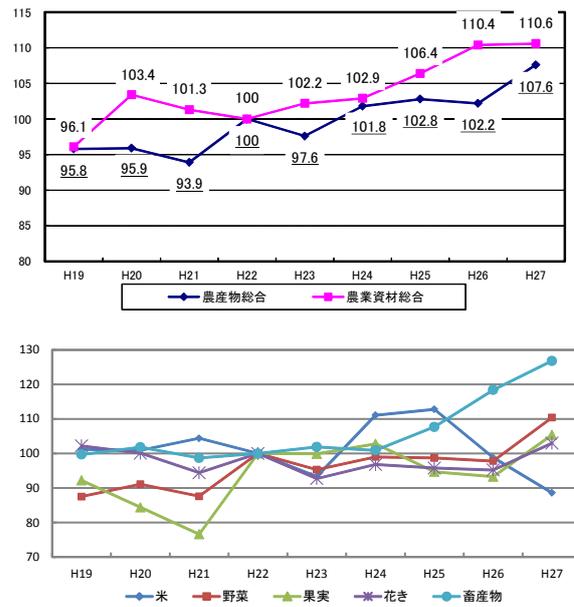
資料:農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

◎農産物・農業資材物価指数ともに減少

平成27年度の全国の農業物価指数は、農産物総合が107.6（平成22年＝100）と前年より5.4ポイント増加し、農業生産資材総合は110.6と前年より0.2ポイント増加した。

品目別に見ると、米のみが100を下回り、野菜が110.4、果実が105.4、花きは103.0、畜産が126.8となった。

<図6-11>農産物・農業資材物価指数



資料：農林水産省「農業物価統計調査」

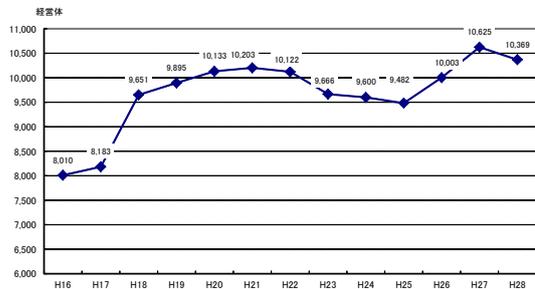
5 認定農業者

◎認定農業者数は全国トップクラス

平成28年度末の認定農業者数は10,369経営体となった。

平成18年度の品目横断的経営安定対策の導入を契機に増加し、平成20年度には10,000経営体を上回った後、一時減少に転じたが、平成26年度以降、10,000経営体程度で推移している。

<図6-12>認定農業者数の推移(実数)

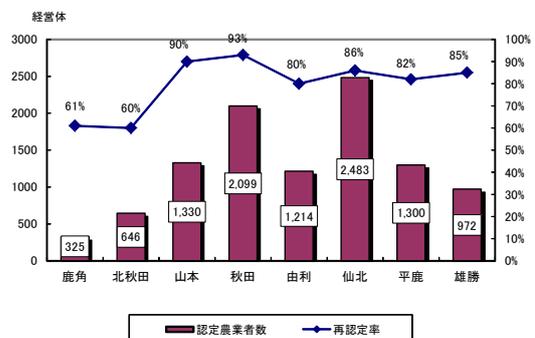


資料：県農林政策課調べ

◎再認定率は84%

平成28年度に農業経営改善計画の期間が満了した認定農業者は2,674経営体であり、このうち、84.2%の2,252経営体が経営規模の拡大や経営の効率化など当初計画の見直しを行い、再認定されている。

<図6-13>地域別認定農業者数(実数)



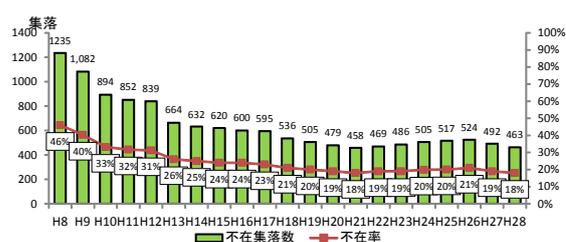
注) 再認定率：当該年度中に終期を迎えた農業経営改善計画数のうち、再び認定を受けた計画数の割合

資料：県農林政策課調べ

◎不在集落の状況

認定農業者の不在集落数は、調査が開始された平成8年の1,235集落から、平成28年3月末には463集落へと減少しているが、農業集落全体(2,542集落)の18%を占めている。

〈図6-14〉認定農業者不在集落の推移

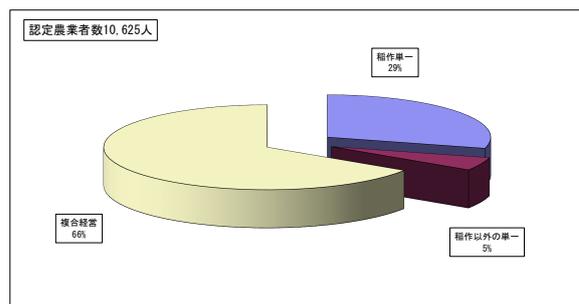


資料：県農林政策課調べ

◎農業経営改善計画の営農類型

認定農業者が自ら策定した農業経営改善計画を営農類型毎に分類すると、「複合経営」が66%と最も多く、次いで「稲作単一」が29%となっている。

〈図6-15〉農業経営改善計画の営農類型別分類(H28.3現在)



資料：県農林政策課調べ

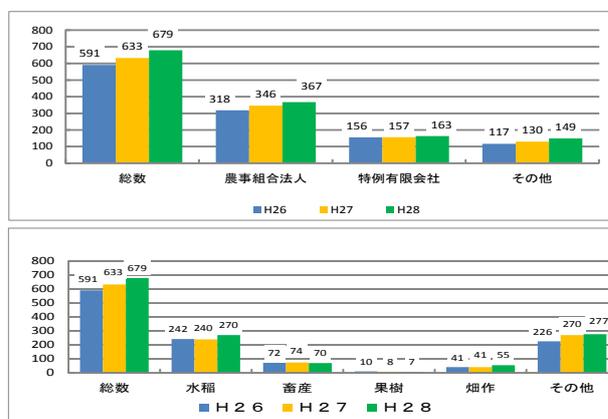
6 農業法人・集落営農

◎農業法人は畜産と水稲が主体

平成28年9月1日現在の農業法人数は679法人と前年より46法人増加した。

形態別では農事組合法人と特例有限会社で78%を占め、業種別では水稲と畜産で50%を占める。  
※特例有限会社…会社法の施行前に有限会社であった会社

〈図6-16〉形態別・業種別農業法人数



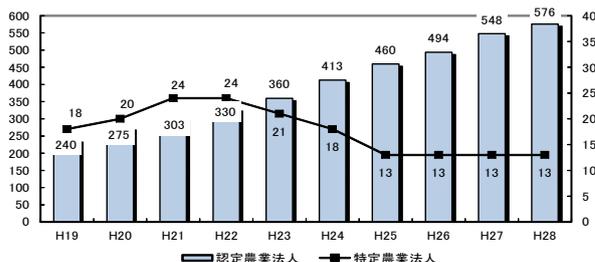
資料：県農林政策課調べ

◎認定農業法人は増加傾向

農業経営改善計画の認定を受けている農業法人は、平成28年度末で576法人(前年より28法人増加)と年々増加している。

また、地域の担い手として位置付けられた特定農業法人は、平成28年度末で13法人となっている。

〈図6-17〉認定農業法人数、特定農業法人数の推移

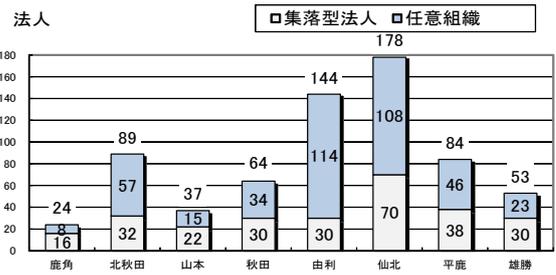


資料：県農林政策課調べ

◎集落営農組織の法人化を推進

集落営農組織の法人化を推進した結果、平成28年度末は、268の集落型農業法人が設立されている。

<図6-18>地域別集落営農組織数(実数)



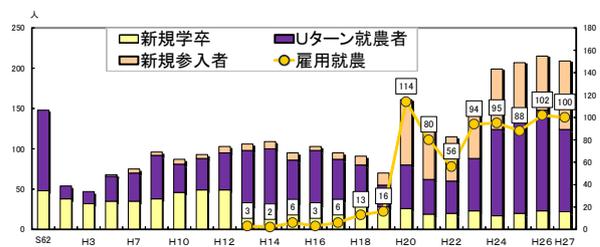
資料：県農林政策課調べ

7 農業後継者

◎農業法人等への雇用就農者の割合が増加

新規就農者数は、平成20年度以降、雇用就農者が増えたことに伴い増加傾向にあり、平成25年度以降は年間200人以上を確保しているものの、将来的に安定した担い手数を確保できる水準までには至っていない。

<図6-19>新規就農者数の動向



注：H3 以前は、Uターン就農者と新規参入者合計の数値

資料：県農林政策課調べ

8 女性・高齢農業者

◎女性・高齢者の占める割合が高い

農業就業人口に占める女性の割合は47.1%の25,818人で、農業・農村の主要な担い手となっている。

また、年齢階層別の農業就業人口は15～29歳が2.5%、30～59歳が17.1%で、59歳以下が19.6%を占める。

一方、60歳以上は80.4%で、うち65歳以上は63.9%を占め、高齢農業者の割合が年々高くなってきている。

<表>農業就業人口に占める女性の割合(単位:人、%)

	女性		農業就業人口
	実数	割合	
H17	48,805	53.6	91,068
H22	36,152	50.3	71,805
H27	25,818	47.1	54,827

資料：農林業センサス

<表>農業就業人口に占める高齢農業者の動向(単位:%)

	H17	H22	H27
15～29歳	4.7	3.6	2.5
30～59歳	24.1	21.8	17.1
60～64歳	11.9	14.1	16.5
65歳以上	59.3	60.5	63.9

資料：農林業センサス

◎多様な部門に取り組む農村女性の起業活動

農村女性による起業活動は、地産地消や食育、食の安全性の問題への関心の高まりの中で販売額を伸ばし、平成27年度には60億円を越え、過去最大となっている。

件数については、統廃合や高齢化による活動休止が見られる中で、減少傾向が続き、平成27年度において起業全体で338件となった。

女性起業の主力は直売活動と農産加工活動であるが、中でも農村女性が培ってきた知識や技術、感性を生かした農産加工活動への取組は、直売所でもニーズが高く、商品開発意欲も向上している。また、若手の女性農業者が農産加工活動に取り組む事例も増えつつある。

また、女性農業者がオーナーの農家民宿や農家レストラン等は、グリーン・ツーリズムの取組とも連動している。農家民宿等を通じた農業体験や学校給食への食材提供は、子供たちへ地域の農業と食文化を伝えることに貢献している。

◎直売所は女性の活躍の場、地域活性化の拠点

直売活動は、自家余剰野菜や規格外野菜の販売等女性たちの地道な活動から始まっていることが多かったが、近年はJAファーマーズマーケットや道の駅併設等、大型直売所の新設などにより、男性や高齢者などを巻き込んだ地域全体の取組に発展している。

直売活動連絡会等が組織されている地域では、共通イベントなどが開催されている。また、直売組織の中には、首都圏への食材や加工品の宅配等、販路拡大の取組が見られている。

農村女性による起業実態調査によると、全体販売額は横ばい傾向となっているが、直売所については販売額が52.4億円（平成27年度）と増加している。1億円以上の直売は19箇所となっている。

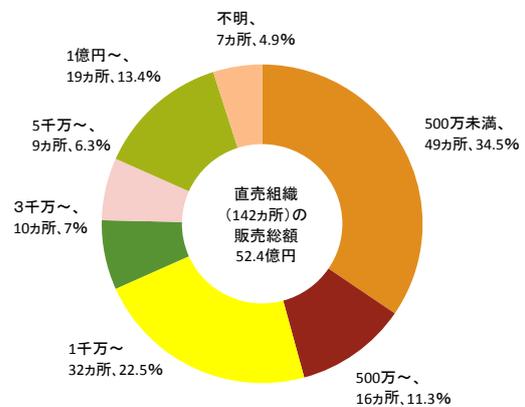
直売所は、農産物直売のみならず、加工所や農家レストラン併設・加工体験等、交流拠点・地域農業の情報発信の場として、地域活性化の拠点と発展している。

＜表＞ 起業活動件数の推移

＜表＞ 起業活動件数の推移		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
起業件数		424	418	407	409	386	356	343	338
農産物直売		177	177	178	167	155	149	149	142
農産加工		220	213	182	198	188	172	151	159
起業売上(億円)		51.1	54.4	57.7	55.6	57.2	56.7	57.9	60.7
農産物直売売上		41.6	45	47.7	47.2	47.6	48.6	50.2	52.4

資料：県農業経済課調べ

＜図＞平成27年度直売活動の売上区分



資料：県農業経済課調べ

◎進みつつある女性の経営・社会参画

県では、男女共同参画社会の実現を基本目標とする「第4次秋田県男女共同参画推進計画」を策定しており、その中で女性農業士数や農業委員割合等について具体的な数値目標を設定し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進している。

この計画で示されている家族経営協定とは、農家経営における役割分担、労働時間、休日、労働報酬などについて家族員の合意のもと文書により取り決めるもので、就業条件や責任を明らかにすることにより、女性の経営参画や後継者の営農定着を進め、経営を活性化させる効果が期待できる。本県の締結数は平成28年度末時点で720件と、着実に増加しているが、セミナー等を開催し、さらなる締結促進に努めていく。

〈表〉秋田県男女共同参画推進計画で示した主な数値目標と現状

項目	単位	現状(H28)	目標(H32)
家族経営締結数	戸	720	825
女性の農業士認定者数	人	228	238
女性の農業委員割合	%	7.7	10
女性総代比率5%達成JA	JA	10※	13
		※H27実績	

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の延べ締結件数

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
新規締結数	52	24	17	27	20	16	17	25	26	29	16
累計締結数	503	527	544	571	591	607	624	649	675	704	720

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の取り決め内容(複数回答)

取決めの内容	割合
農業経営の方針	88.6%
労働時間、休日	86.2%
農業面の役割分担(作業分担、簿記帳当)	80.0%
労働報酬(日給、月給)、収益の配分	71.2%
収益の配分(日給・月給以外の利益の分配)	61.2%
経営移譲(継承を含む。)	50.9%
生活面の役割(家事、育児等)	43.9%

資料：農林水産省調べ(H27年度)

9 農業金融

◎平成28年度の融資額は約81億円

近年の融資額は概ね70億円台で推移しているが、平成26年度については、米の概算金の大幅な下落に対応した無利子の稲作経営安定緊急対策資金分約34億円が上乗せされて108億円で突出している。

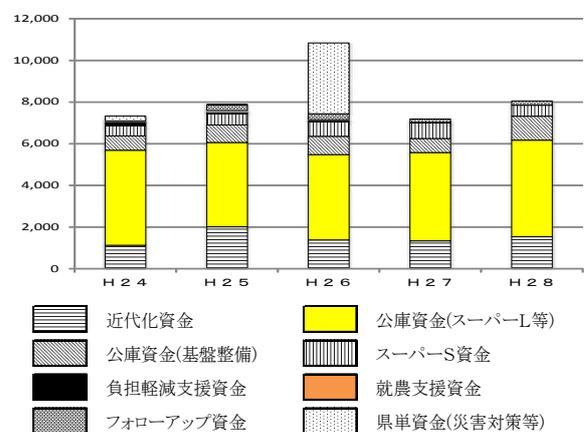
また、平成28年度には融資額が約81億円と増加しているが、これは制度資金の主力である農業近代化資金及びスーパーL資金について、大規模法人の設立に伴う大型農機への設備投資や、JA以外の市中銀行による農業融資の強化が図られたこと等によるものと考えられる。

また、スーパーS資金などの運転資金についても、メガ団地や大規模畜産団地等の運営主体や農業法人の経営規模の拡大に伴い、一定の資金需要が見込まれている。

なお、新規就農者向けの制度資金の見直しに伴い従来の就農支援資金に代わり、平成26年度

から日本政策金融公庫に青年等就農資金が設けられており、近年の新規就農者の増加傾向に合わせて融資実績が増加傾向にある(平成28年度実績約1.6億円)。

〈図6-21〉農業関係制度資金の融資動向(単位:百万円)



資料：県農業経済課調べ

## VII 農山漁村の地域づくり と環境保全対策の推進



# 1 農山村活性化の動き

## 1 都市農村交流と体験・交流型旅行の取組

### ◎都市農村交流の動向

近年、都市住民は、「物の豊かさ」から安らぎや潤いといった「心の豊かさ」を重視した価値観へと変化してきており、農村の生活や自然、その他の多様な資源が高く評価されてきている。

また、都市生活における余暇環境の変化等もあり、地域ならではの多様な魅力を体感できるグリーン・ツーリズム（以下、G T）等の体験・交流型旅行への関心が高まってきている。

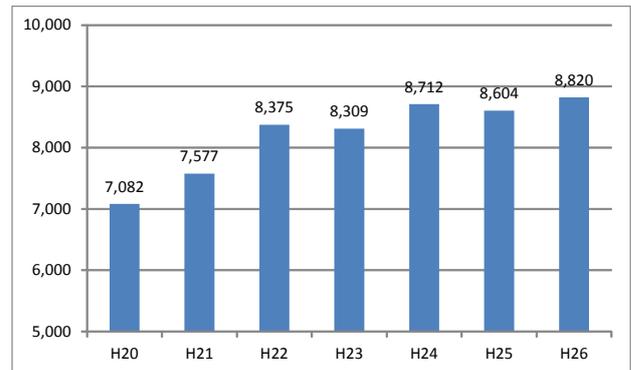
一方、農村地域では、都市と農村の交流により、農家の就業機会の確保、農家経済の安定、活力ある地域社会の形成など、地域の活性化のための様々な取組が活発になっている。

特に中山間地域は、地形的な条件などから農業生産には不利な地域であるものの、都市住民からは交流の舞台として注目され、地域資源を活用した都市農村交流が全国的に盛んになっている。本県においても活発な取組が行われており、農山漁村と都市住民等の交流参加者数は8,820千人（平成26年度）となっている。

また、農林漁家民宿や農家レストランの開業数も近年増加しており、受入態勢の整備が県内各地で進んできている。

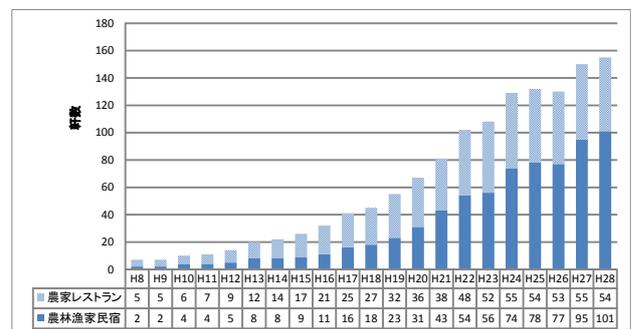
受入に取り組もうとする者に対しては、開業相談やG T実践情報の発信等により、開業や経営改善を支援するとともに、引き続き集落や地域全体を巻き込んだ活動を実施している。

〈図〉農山漁村と都市住民等の交流参加者数(単位:千人)



資料: 県観光振興課調べ  
(都市農村交流実態調査)

〈図〉県内の農林漁家民宿・農家レストラン数



資料: 県農山村振興課調べ(H29. 3月時点)

注) 農林漁家民宿には、農林漁家に限らず農山漁村滞在型余暇活動に必要な役務を提供する民宿(体験民宿)を含む

### 〈都市農村交流のメリット〉

- ・ 交流を通じた地域の再発見
- ・ 都市住民の農業・農村に対する理解の深まり
- ・ 自然環境の保全や美しい農山漁村空間の形成
- ・ 伝統や文化の継承と育成
- ・ 女性や高齢者の活躍の場の拡大
- ・ 宿泊や農産物の直売などによる農家所得の増

◎都市農村交流の推進

秋田の美しい自然、田園風景に加え、農村文化、暮らしそのもの等の地域資源を積極的に活用し、県内交流はもとより県外からの誘客を促進することにより、農山漁村地域の活性化を目指している。

①農村での交流拡大ブラッシュアップ事業

都市農村共生・対流総合対策交付金（国事業）を活用し、都市住民の多様なニーズに対応できる受入態勢を構築するため、専門家派遣による既存メニューの磨き上げを実施した。

また、これらの活動をウェブサイト「美の国秋田・桃源郷をゆく」で情報発信し、都市農村交流のネットワーク体制の構築を推進した。

農村での交流拡大ブラッシュアップ事業

（専門家による既存メニューの磨き上げの様子）



<http://www.akita-gt.org/>

秋田の農山漁村の魅力をまるごと伝える情報サイト『美の国秋田・桃源郷をゆく』にて、グリーン・ツーリズムに関する情報を県内外に発信中

②“Akita活力人”ちいき応援事業

農山村地域の活性化のための多様な地域住民活動を促進するとともに、活動を指導・実践する新たな人材を育成するため、豊かな地域資源を活用した提案型の活動を支援した。

平成28年度は、ひまわりを活用した交流人口拡大に向けた取組や、伝統野菜の復活・特産化に向けた取組、地域の子どもへの6次産業に係るキャリア教育など、5地区の活動を支援した。

“Akita活力人”ちいき応援事業の取組

（伝統野菜の復活、学生と農家の協働活動の様子）



## 2 農地等の保全管理と利活用の推進

### 1 水と緑の森づくり税の活用

#### ◎水と緑の森づくり税を活用した取組

平成20年度から「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、森林環境や公益性を重視した森づくりや、県民参加の森づくりを推進している。

なお、平成28年度の主な取組の内容は、次のとおりである。

#### ②県民参加の森づくり事業

県民から森づくり活動の企画・提案を公募し、その活動を支援する。

#### ③普及啓発事業

県民の森林・林業に対する理解を促進するための普及活動を実施する。

#### 1. 水と緑の森づくり事業（ハード）

##### ①針広混交林化事業

生育の思わしくないスギ人工林を針広混交林へと誘導する。

##### ②マツ林・ナラ林等健全化事業

松くい虫被害及びカシノナガキクイムシ被害等により枯れたマツやナラ等を伐採し、植栽等を行う。

##### ③広葉樹林再生事業

放牧跡地等を野生動植物が生息・生育できる広葉樹林に再生する。

##### ④ふれあいの森整備事業

県民が森林とふれあえる「森や水とのふれあい拠点」を整備する。

#### 2. 水と緑の森づくり推進事業（ソフト）

##### ①森林環境教育推進事業

将来を担う児童生徒を対象とした森林環境学習活動を支援する。

〈表〉水と緑の森づくり事業（ハード）

事業名	事業実績 (H28)
針広混交林化事業	誘導伐170ha、作業道6,404m
マツ林・ナラ林等健全化事業	マツ林伐採304ha、ナラ林等伐採228ha
広葉樹林再生事業	植栽9ha、下刈23ha
ふれあいの森整備事業	整備 19箇所（調査含む）

〈表〉水と緑の森づくり推進事業（ソフト）

事業名	事業実績 (H28)
森林環境教育推進事業	森林環境学習支援52件
県民参加の森づくり事業	ボランティア支援24件、市町村活動支援8件、県民提案支援27件
普及啓発事業	普及啓発3件

## 2 農山漁村の公益的機能

### ◎農業・農村は国土保全・環境保全に寄与

農業・農村は、食料の安定的な供給のみならず、農業生産活動等を通じて、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の公益的機能を発揮しており、国民生活及び国民経済の安定にとって重要な役割を果たしている。

### ◎外部経済効果は年間8.2兆円

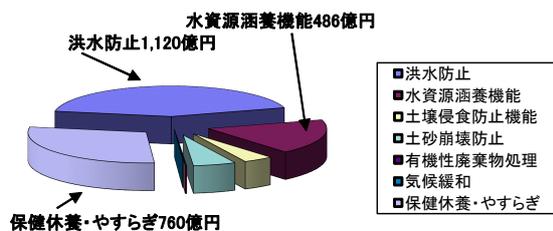
農業・農村は食料の生産機能に加えて、国土保全等の公益的機能を有しており、こうした機能を経済評価すると、年間約8.2兆円にのぼるとの試算されているが、これを単純に農地面積当たりに換算すると、約17万円/haに相当する。

### ◎県内の水田、畑地が持つ公益的機能は年間2,632億円

農林水産省が公表した経済的効果を、県内の水田と畑の面積で換算すると、本県の農業・農村の持つ公益的機能は年間2,632億円の価値になる。

$$\begin{aligned} & (\text{H12時点：秋田県耕地面積}/\text{全国耕地面積} \\ & = 154,600\text{ha}/4,830,000\text{ha} \div 3.2\% \\ & 8.2\text{兆円} \times 3.2\% \div 2,632\text{億円}) \end{aligned}$$

〈図7-1〉農業・農村の持つ公益的機能の試算額  
(単位:億円)



秋田県の農業・農村が有する多面的機能 2,632億円

資料: 県農山村振興課調べ

〈表〉農業・農村の持つ主な公益的機能

社会保 障機能	遺伝資源保全機能	
	地域保安全管理機能	
	防災・避難地提供機能	
自然環 境保 全 機 能	生物保全機能	遺伝資源保全機能
		野生生物保全機能
		生態系保全機能
機能	国土保全機能	土地保全機能(表土浸食防止等)
		水保全機能(治水、水資源涵養等)
		大気保全機能(気象安定等)
社会文 化保 全 機 能	アメニティー 保全機能	居住環境保全機能
		観光保健休養機能
		情操教育機能
		景観保全機能
	地域社会保全機能	地域社会維持機能
地域文化保全機能	有形・無形文化財保全機能	

〈表〉代替法による評価額(単位:億円/年)

機 能	評 価 額
	全 国
洪水防止機能	34,988
水資源涵養機能	15,170
土壌侵食防止機能	3,318
土砂崩壊防止機能	4,782
有機性廃棄物処理機能	123
気候緩和機能	87
保健休養・やすらぎ機能	23,758
合計	82,226
(参考) 農業総産出額 (H13)	88,521

資料: 「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(答申) 日本学術会議(H13.11月)

◎漁業・漁村が持つ多面的機能は年間約740億円

漁業・漁村は、単に水産物を供給するのみならず、物質の循環、環境の保全、生命財産の保全、保養・交流・学習などの場の提供、また漁村文化の継承、健康の増進など多くの機能を働かせてきた。

農林水産省が公表した経済的効果を県内総漁獲量及び漁港海岸線・漁港数で換算すると、本県の漁業・漁村の持つ公益的機能は年間約740億円の価値と推定される。

参考資料:「地球環境・人間生活にかかわる水産業及び漁村の多面的機能の内容及び評価について(答申)」日本学術会議(H16)  
「漁業・養殖業生産統計年報」農林水産省

<表>本県の漁業・漁村が持つ多面的機能の評価(億円/年)

機能の区分	全国	秋田県
① 物質循環補充機能 漁獲による物質循環の促進	22,675	45
② 環境保全機能 濾過食性動物による水質浄化等	63,347	507
③ 生態系保全機能 干潟や藻場による水質浄化	7,684	61
④ 生命財産保全機能 監視ネットワーク	2,017	16
⑤ 防災・救援機能 油濁の除去	6	0.05
⑥ 保養・交流・教育機能 保養・交流・教育	13,846	111
	109,575	740

◎森林が持つ多面的機能は年間約2兆7千億円

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供などの多面的機能を有しており、私たちの生活と深くかかわっている。

これらの機能を貨幣評価すると、本県の森林は年間2兆6,667億円にのぼるものと試算される。

<表>森林の持つ多面的機能の貨幣評価  
(億円/年)

項目	換算額
① 二酸化炭素吸収	413
② 化石燃料代替	27
③ 表面侵食防止	8,322
④ 表層侵食防止	2,813
⑤ 洪水緩和	2,079
⑥ 水資源貯留	5,144
⑦ 水質浄化	7,650
⑧ 保健・レクリエーション	219
	26,667

資料:「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(答申)日本学術会議(H13.11月)

<表>森林が有する多面的機能

項目	内容
① 生物多様性保全	遺伝子保全、生物種保全、生態系保全など
② 地球環境保全	地球温暖化の緩和、二酸化炭素吸収、地球気候システムの安定化
③ 土砂災害防止機能 ／土壌保全機能	表面侵食防止、土砂災害防止、土壌保全、雪崩防止、防風、防雪など
④ 水源かん養機能	洪水緩和、水資源貯留、水質浄化など
⑤ 快適環境形成機能	気候緩和、木陰、大気浄化、塵埃吸着など
⑥ 保健・レクリエーション機能	療養、保養、休養、散策・森林浴、行楽、つりなど
⑦ 文化機能	景観・風致、学習・芸術、宗教・祭礼、伝統文化など
⑧ 物質生産機能	木材、燃料材、木製品原料、食糧、肥料、薬品 その他の工業原料など

### 3 中山間地域等直接支払制度の取組

#### ◎県内22市町村で551組織が活動中

平成12年度から、農業生産条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止等の活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

平成28年度は、第4期対策の2年目として、県内22市町村551組織(約11,000人)で取組を行い、その面積は県内の農用地(約15万ha)の7%を占める約10,300haとなった。

法面の草刈り



#### ◎中山間地域の農業生産活動の維持等に向けた多様な取組を支援

県内の集落協定に対し、1協定あたり平均約200万円の交付金を交付し、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等基礎的な活動のほか、農業機械の導入や地域の植栽活動等、幅広い共同活動を支援している。

また、超急傾斜農地保全管理加算を活用している協定では、農地保全是もとより、ハサ掛米の軽トラ市に取り組むなど、条件不利を吹き飛ばす活動を展開している。

このように、これらの取組は、中山間地域等の農地や集落機能の維持、さらには耕作放棄地の発生防止に大きく貢献している。

ハサ掛米の収穫



地域の植栽活動



## 4 多面的機能支払交付金の取組

### ◎県内全市町村で1,086組織が「共同活動」を展開中

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、共同活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

平成19年度から平成25年度までは「農地・水保全管理支払交付金」として、平成26年度からは新たに「多面的機能支払交付金」として、県内全市町村の1,086組織（約8.3万人）で共同活動を展開している。

平成28年度の取組面積は約9万6千haで、県内農振農用地（約15万ha）の64%を占めている。

多面的機能支払交付金のうち、農地維持支払及び資源向上支払（共同）の共同活動として農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充など、環境保全活動として水質調査や景観作物の植栽など、幅広い活動を展開している。

水路の草刈り



### ◎県内16市町村で258組織が「資源向上支払（長寿命化）」を展開中

平成23年度から、老朽化が進む農業用排水路や農道などの補修・更新等を行い、施設を長寿命化させるための活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

県内では、資源向上支払（長寿命化）の取組を約15,000haで実施しており、土地改良区等の維持管理費の低減が図られている。

農業用水路の更新



## 5 耕作放棄地対策の取組

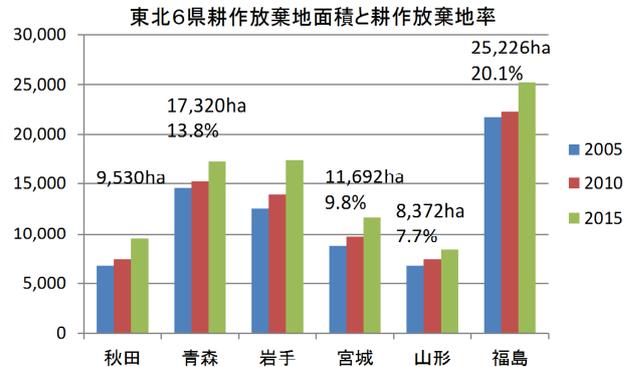
### ◎耕作放棄地の推移

平成27年の耕作放棄地面積は、2015農林センサスによれば全国で423,064ha（耕作放棄地率10.9%）、東北で89,568ha（同11.9%）となっている。

本県の耕作放棄地面積は9,530ha（同7.1%）で、他県に比べると少ないものの5年前と比べて28.6%増加している。

また、耕作放棄地のうち中山間地域における面積は5,994haとなっており、全体の63%程度を占めている。

〈図7-2〉東北6県耕作放棄地面積と耕作放棄地率



資料：2015年世界農林業センサス

### ◎耕作放棄地再生の実施状況

国では平成21年度に、耕作放棄地を再生利用することを目的に「耕作放棄地再生利用緊急対策」等を創設した。

県内ではこれらの事業等により、平成28年度は145haの耕作放棄地を再生している。採草放牧地の再生利用地では、そばや菜の花、大根等の栽培が行われている。

〈表〉耕作放棄地の再生(解消)実績(単位:ha)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	累計(H21~)
解消面積	259	157	34	39	145	1,139

資料：農山村振興課調べ

再生利用地の大根収穫の様子(鹿角市)



### 3 森林の適正な管理

#### 1 森林保護

##### ◎松くい虫被害は全25市町村で発生

松くい虫被害は、昭和57年に旧象潟町で確認されて以来、次第に拡大し、平成24年には小坂町で被害が確認され、県内全25市町村で発生している。

平成28年度の被害量は16,861m<sup>3</sup>とピーク時の43%となったが、被害の勢力は県北部で強く、依然として予断を許さない状況が続いている。

県内の民有松林は約19千haあり、このうち公益性の高い7,295haを防除対策の対象松林に指定し、平成28年度には松くい虫防除対策事業等により、被害木の伐倒駆除15,328m<sup>3</sup>、薬剤の散布1,178haなどを、県・市町村、地域住民・ボランティア団体が協力・連携し、地域一体となって実施した。

##### ◎ナラ枯れ被害は県内15市町村

ナラ枯れ被害は、平成18年に旧象潟町で確認されて以来、現在では、県内の15市町村で発生している。

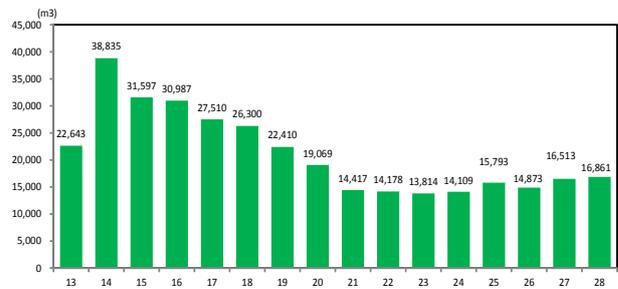
平成28年度の被害本数は45,563本と前年度の約1.6倍となっている。

被害を受けることで、国土保全や景観等に重大な影響を及ぼす恐れのある森林を守るべきナラ林に特定し、被害木を駆除したほか、予防対策として樹幹注入を実施した。

##### ◎林野火災は34件発生

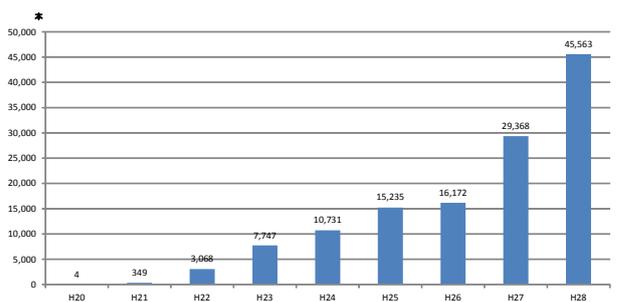
平成27年の林野火災は、前年より12件減少し34件、被害額は23,093千円増加し28,261千円となっている。

＜図7-3＞松くい虫被害の推移



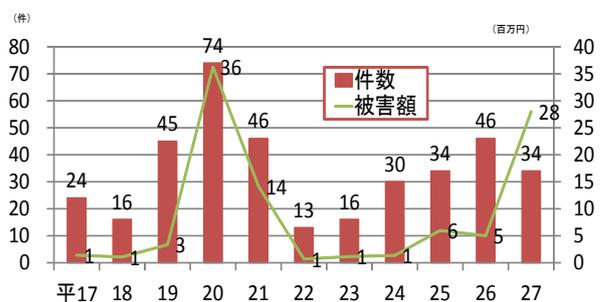
資料：県森林整備課調べ

＜図7-4＞ナラ枯れ被害の推移



資料：県森林整備課調べ

＜図7-5＞林野火災の推移



資料：県林業木材産業課調べ

## 2 森林整備

### ◎林道整備率は69%

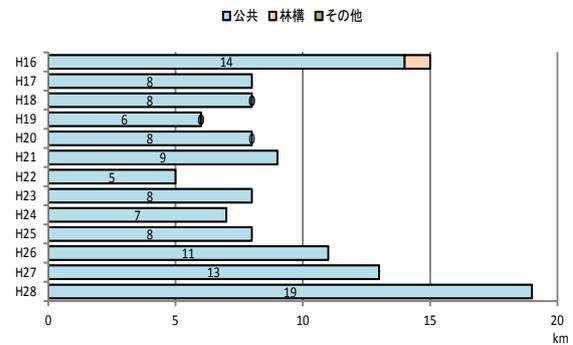
生産性の向上や山村の生活環境整備の重要な手段である林道は、総延長4,568km、林道密度10.3m/haを目標（平成48年度）に整備を進めているが、平成28年度末の整備総延長は3,150kmで、その進捗率は69%となっている。

平成28年度の林道開設延長は18.7kmとなっている。

作業道は、造林事業や合板・製材生産性強化対策事業等で整備されており、平成28年度末の整備総延長は約7,477kmとなっている。

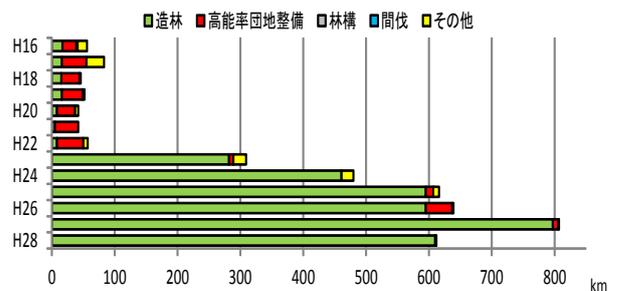
平成28年度の開設延長は約612kmとなっている。

＜図7-6＞林道開設の推移



資料：県森林整備課調べ

＜図7-7＞作業道開設の推移



資料：県林業木材産業課、県森林整備課調べ

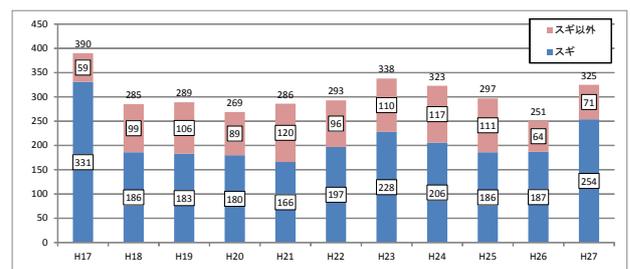
### ◎多様な森林づくり

平成27年度の植栽面積は325haとなっている。

この内、スギは254haで、全体の78%となっている。

また、近年では、針広混交林や複層林造成など多様な森林づくりが行われている。

＜図7-8＞植栽面積の推移



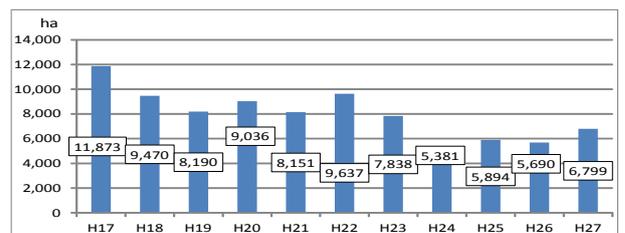
資料：県林業木材産業課調べ

### ◎間伐の促進

民有林のスギ人工林は、多面的機能を発揮できる健全な森林の造成に向けて、間伐の促進が喫緊の課題となっている。

平成27年度の間伐面積は、6,799haとなっている。

＜図7-9＞民有林スギ人工林の間伐面積



資料：県林業木材産業課調べ

# VIII 全国最大級の木材総合 加工産地づくりの推進



# 1 森林・林業の動き

## 1 森林資源

### ◎スギ人工林面積は全国一

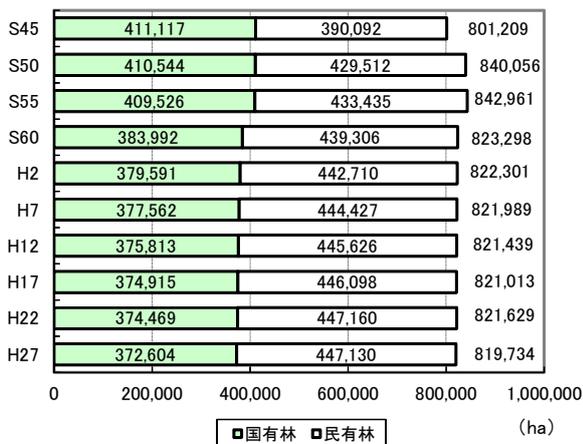
秋田県の森林面積は82万haで、県土の71%を占め、昭和55年度の84万3千haをピークに減少しているものの、最近は横ばいで推移し、全国で6位、東北で3位となっている。

また、所有形態別では、国有林が45%、民有林が55%となっており、国有林の占める割合が全国平均の29%を大きく上回っている。

さらに、民有林の所有形態は、個人所有が47%と最も多く、市町村等が14%、森林総合研究所（旧（独）緑資源機構）・公社が9%となっている。

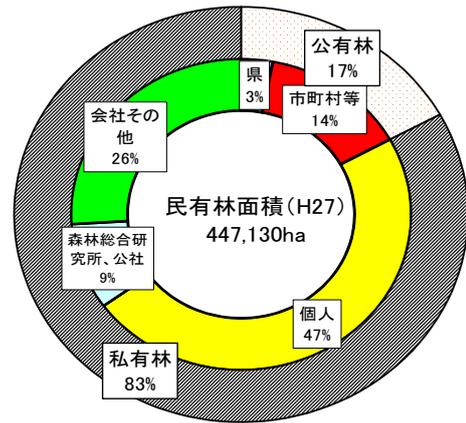
人工林・天然林別では、人工林が50%となっており、その中でもスギ人工林は約9割を占め、国有林・民有林とも全国1位の面積である。

＜図8-1＞森林面積の推移



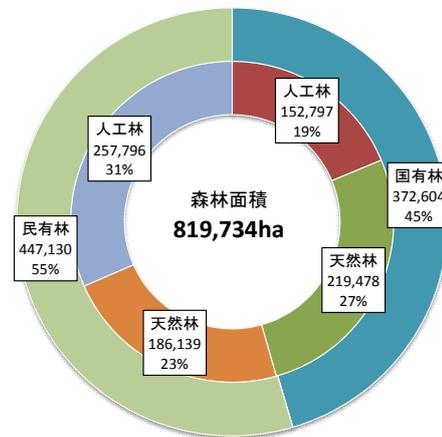
資料：国有林は東北森林管理局調べ  
民有林は県森林整備課調べ

＜図8-2＞民有林の所有形態別森林資源



資料：県森林整備課調べ

＜図8-3＞人工林・天然林別森林面積（平成27年度）



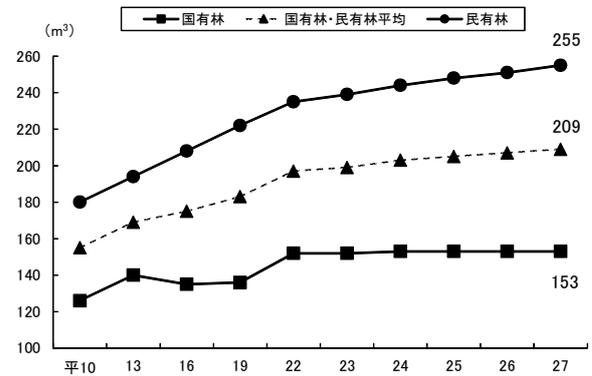
資料：県森林整備課調べ

◎ 民有林蓄積は年間191万m<sup>3</sup>増加

民有林の蓄積は年間191万m<sup>3</sup>増加し、平成27年度末には1億1千万m<sup>3</sup>となっている。民有林の蓄積量は県全体の67%を占め、1ha当たりの蓄積量も255m<sup>3</sup>となっている。

このうちスギ人工林は、民有林が82百万m<sup>3</sup>に達し、年間増加量は173万m<sup>3</sup>となっている。

＜図8-4＞1ha当たりの森林蓄積の推移



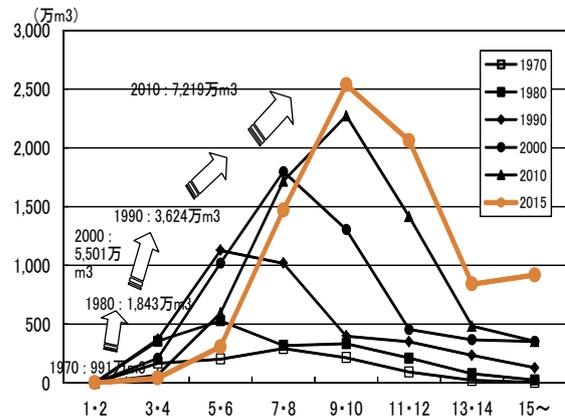
資料：県森林整備課調べ

◎ 9・10 齢級の民有スギ人工林の主伐期がピーク

民有林のスギ人工林面積は、昭和44年から50年まで展開された年間1万ha造林運動が進められたことにより、全国一の23万8千haに達している。

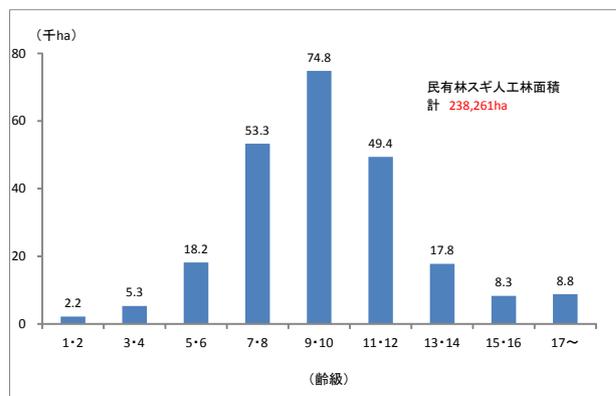
齢級別構成では、収入間伐が可能な8 齢級以上が18万9千ha（79%）を占めている。

＜図8-5＞民有スギ人工林の齢級別・蓄積量の推移



資料：県森林整備課調べ

＜図8-6＞民有林スギ人工林の齢級別面積構成(H27)



資料：県森林整備課調べ

## 2 保安林・治山

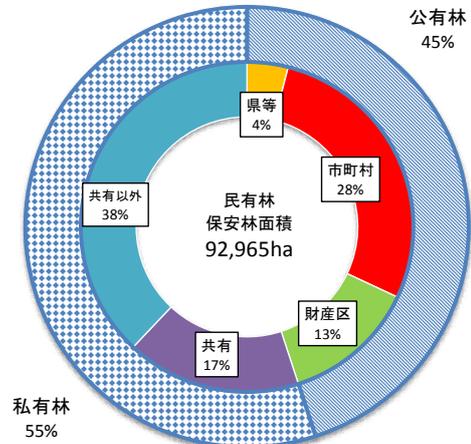
### ◎保安林面積は全森林の56%

平成27年度の保安林面積は、民有林で92,965ha、国有林で366,386ha、全体で459,351haとなっており、国有林の占める割合が大きい。（森林総面積：819,494ha）

全森林に対する割合（保安林率）は56%となり、うち民有保安林の占める割合は11%となっている。

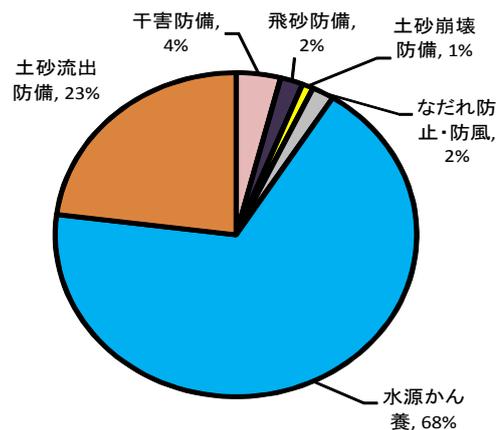
また、民有保安林の種類別面積では、水源かん養保安林が62,991ha、土砂流出防備保安林が21,894haであり、この2種類で全体の91%を占めている。

＜図8-7＞民有保安林の所有区別構成



資料：県森林整備課調べ

＜図8-8＞民有保安林の種類別構成



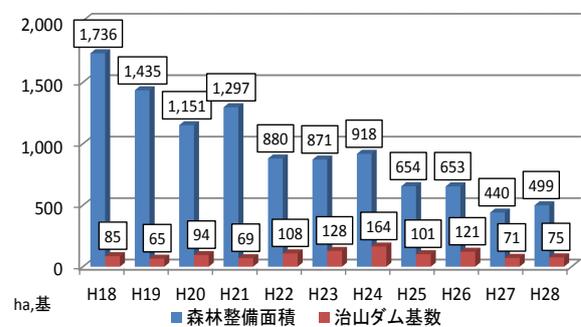
資料：県森林整備課調べ

### ◎治山事業で104箇所を整備

平成28年度は、鹿角市作沢ノ沢地区など、104箇所に治山施設（ダム75基ほか）を設置したほか、499haの森林整備を行い、水源のかん養や土砂の流出防止機能の向上を図った。

そのうち、海岸部では飛砂、潮風、高潮等による被害を防止するため、能代市西山下地区など9箇所57haで除伐や改植等の海岸林整備を実施した。

＜図8-9＞治山事業の推移



（森林整備面積と治山ダム設置基数）

資料：県森林整備課調べ

### 3 森林の総合利用

#### ◎森林総合施設は127箇所を整備

心のゆとりや健康指向の高まりに伴い、森林がレクリエーションや野外活動の場として利用されており、これまでに森林総合施設を127箇所整備している。

これらの施設等を活用し、森林・林業体験や森林環境教育、水と緑の森林祭の開催など、「水と緑の県民運動」を展開している。

〈表〉森林を利用した保健休養の場の整備状況

名 称	箇所数	面積 (ha)	摘 要
いこいの森	47	2,226	
立県百年記念の山	1	15	能代市
森林総合利用	35	3,371	林構事業
生活環境保全林	41	1,770	治山事業
県民の森	1	145	仙北市
学習交流の森	1	18	学習交流館場内 (秋田市)
体験の森	1	5	八峰町 (ぶなっこ ランド)
計	127	7,550	

#### ◎森林ボランティアの登録者数が11,684名

「水と緑の県民運動」を推進するため、「森林・林業体験ツアー」や「森林づくり活動イベント」などの森林・林業体験活動を行う森林ボランティアを81団体、個人を677名登録している。

〈表〉森林ボランティアの登録状況

	26年度	27年度	28年度
団体数	77	81	81
団体会員	10,915	11,025	11,007
個人登録者	678	677	677
計	11,593	11,702	11,684

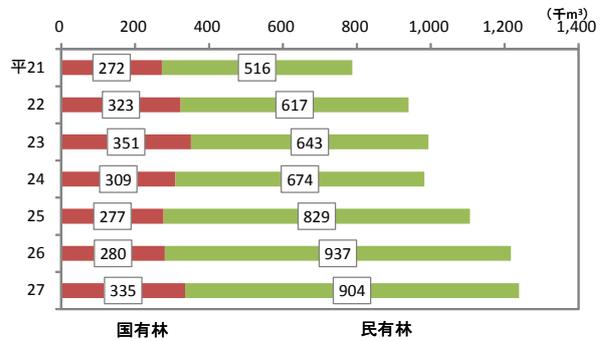
4 原木・木材製品の流通

◎素材生産量は増加

平成27年の素材生産量は1,239千<sup>3</sup>mであり、前年から約2%増加した。

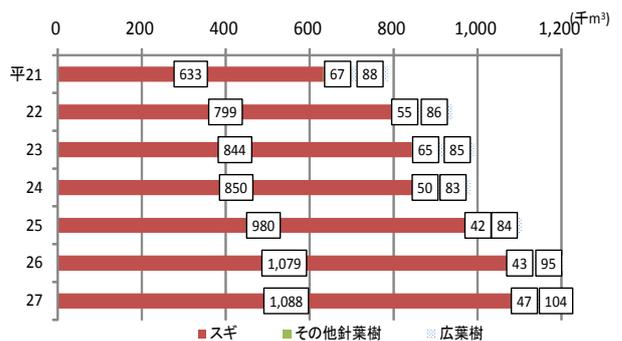
生産量を、樹種別にみるとスギが前年より9千<sup>3</sup>m増の1,088千<sup>3</sup>mとなっており、全体の88%を占めている。なお、スギの生産量は全国2位、東北1位となっている。

<図8-10>素材生産量の推移(国・民別)



資料：農林水産省「木材需給報告書」

<図8-11>素材生産量の推移(樹種別)

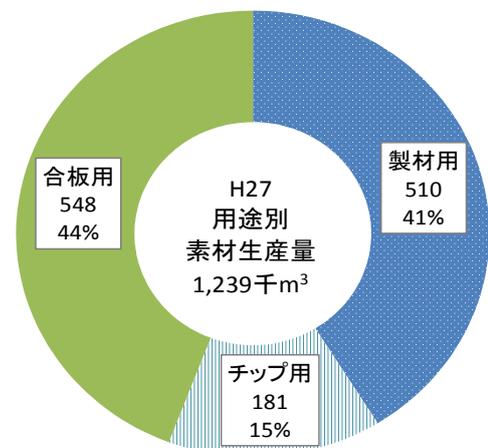


資料：農林水産省「木材需給報告書」

◎県産材の44%は合板用

平成27年の県産材の用途は、合板用が548千<sup>3</sup>mと全体の44%を占めている。次いで、住宅建築等の製材用が510千<sup>3</sup>m、チップ用が181千<sup>3</sup>mとなっている。

<図8-12>用途別素材生産量(H27)



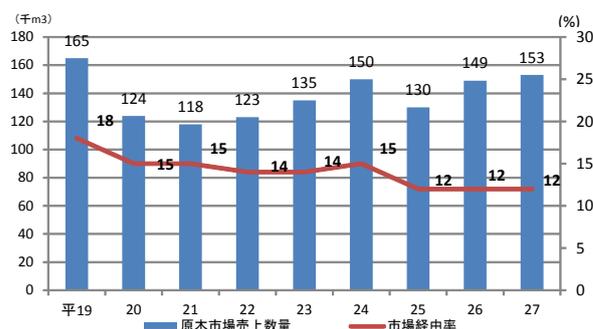
資料：農林水産省「木材需給報告書」

◎市場経由率は12%

原木市場は12市場あり、年間の取扱量が3万m<sup>3</sup>を越すものは1市場となっている。

平成27年の全体の売上量は、前年より約4千m<sup>3</sup>増加し153千m<sup>3</sup>となり、市場経由率は12%となっている。

＜図8-13＞原木市場の売上数量と市場経由率



資料：県林業木材産業課調べ

＜表＞年間取扱量別の市場数(H27)

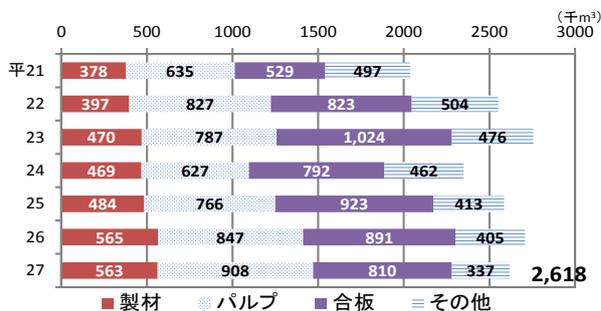
取扱量	市場数
5千m <sup>3</sup> 未満	4
5千～10千m <sup>3</sup>	2
10千～30千m <sup>3</sup>	5
30千m <sup>3</sup> 以上	1

◎木材需給量は90千m<sup>3</sup>減少

平成27年の木材需給量は、前年を90千m<sup>3</sup>下回り2,618千m<sup>3</sup>となっている。

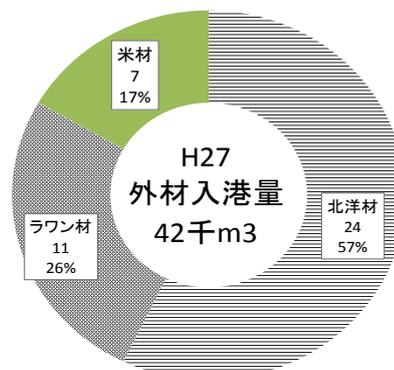
外材の県内港への入港量は、昨年より18千m<sup>3</sup>下回り、42千m<sup>3</sup>となった。

＜図8-14＞木材需給量の推移(用途別)



資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

＜図8-15＞県内港への外材入荷状況(H27)



資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎国産材は全供給量の68%

平成27年の国産材需要量は、前年より33千㎡増加し1,772千㎡となっている。外材は前年より123千㎡減少し、846千㎡となっている。国産材の割合は全供給量の68%を占めている。

原木の供給量については、国産材が約4%増加し、1,772千㎡となっている。このうち、県産材は1,432千㎡を供給している。

<図8-16>木材需給量の推移(供給元別)

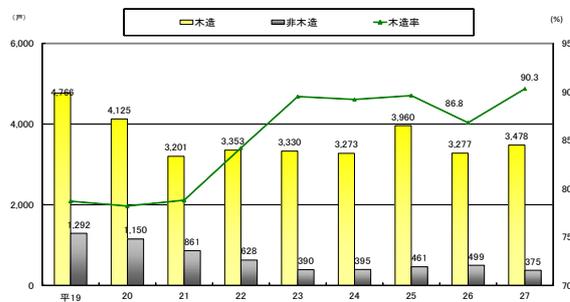


資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎住宅の着工数は増加

木材の需要に大きく影響を及ぼす新設住宅着工戸数は、平成27年には3,853戸で、前年より77戸増加している。木造率は90.3%で前年に比べ3.5ポイント増加している。

<図8-17>新設住宅着工数、木造率の推移

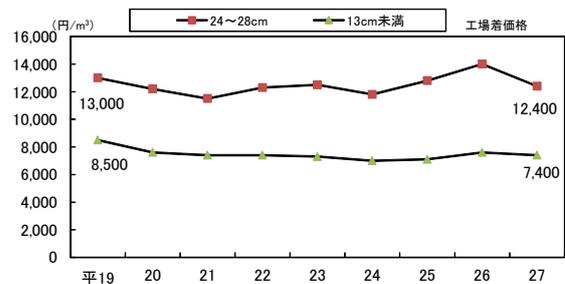


資料：国土交通省「建築統計年報」

◎原木価格は横ばい

原木価格は、長期的に下落傾向にあったが、近年は横ばいで推移しており、秋田スギ(3.65m)の24~28cmが前年より1,600円下落し12,400円/㎡となった。13cm未満は前年より200円下落し7,400円/㎡となった。

<図8-18>原木価格の推移(秋田スギ)



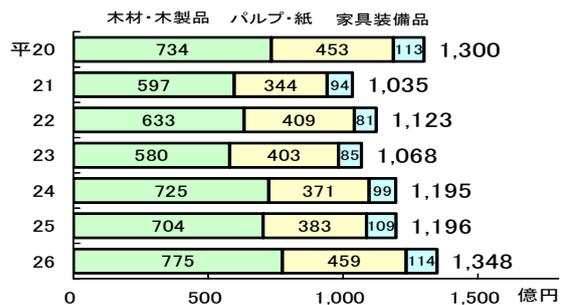
県林業木材産業課調べ

◎木材産業は県総出荷額の約11%

平成26年の木材・木製品の製造品出荷額は、前年より71億円増加の775億円であり、県全体の製造品出荷額の6.4%となっている。

これにパルプ・紙、家具・装備品を含めた木材産業の出荷額は前年より152億円増加し、1,348億円となり、県総出荷額の11.1%を占めている。

<図8-19>木材関連産業の出荷額の推移



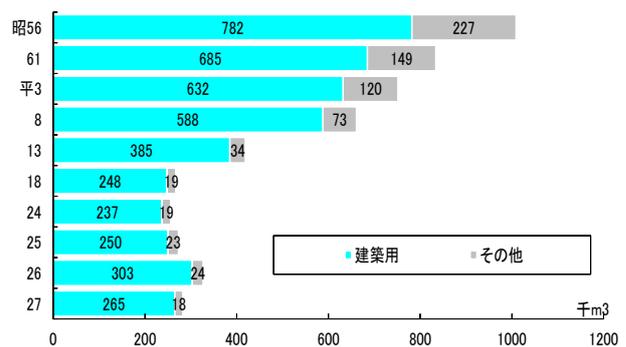
資料：県調査統計課「工業統計調査」

◎製材品出荷量は44千m<sup>3</sup>減少

木材産業の主要製品である製材品の平成27年の出荷量は、前年より44千m<sup>3</sup>減少し283千m<sup>3</sup>となり、全国で10位、東北では3位となっている。

なお、普通合板の生産量は564千m<sup>3</sup>、集成材は127千m<sup>3</sup>となり、全国シェアはそれぞれ20.5%、8.6%となっている。

＜図8-20＞製材品の用途別出荷量の推移



資料：農林水産省「木材需給報告書」

◎製材工場数の減少と生産性の向上

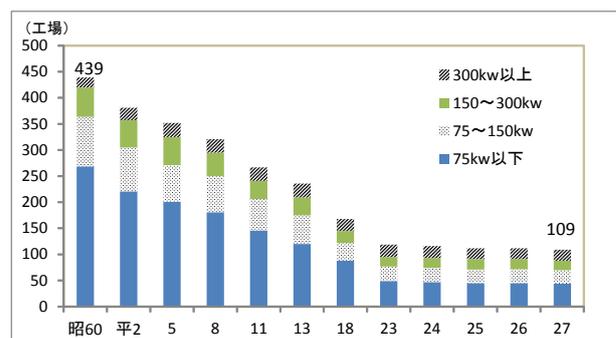
平成27年度の製材工場数は109工場で、平成21年度までに小規模工場を中心に減少してきたものの、近年は横ばいで推移している。

また、平成21年以降は、計画的な機械設備の導入等により、従業員一人当たりの年間出荷量は対21年比5割増の337m<sup>3</sup>/人と、生産性が大きく向上している。

＜表＞木材関連工場数と生産量(平成27年度)

	工場数	生産量	生産量の 全国シェア
製材	109	283千m <sup>3</sup>	3.1%
普通合板	2	564千m <sup>3</sup>	20.5%
床板	4	1,574千m <sup>2</sup>	2.9%
パルプ	1	268千t	3.1%
削片板・繊維板	2	6,477千m <sup>2</sup>	6.0%
木材チップ	37	210千t	3.7%
集成材	11	127千m <sup>3</sup>	8.6%

＜図8-21＞出力階層別製材工場数の推移



資料：農林水産省「木材需給報告書」

## 2 林業の担い手の確保・育成

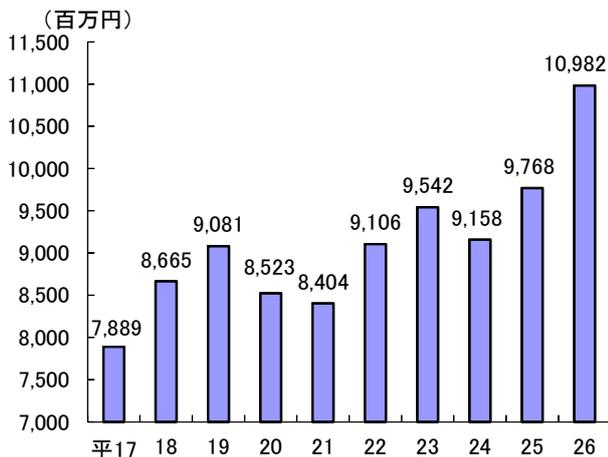
### 1 林業経営

#### ◎ 林業総生産額は増加

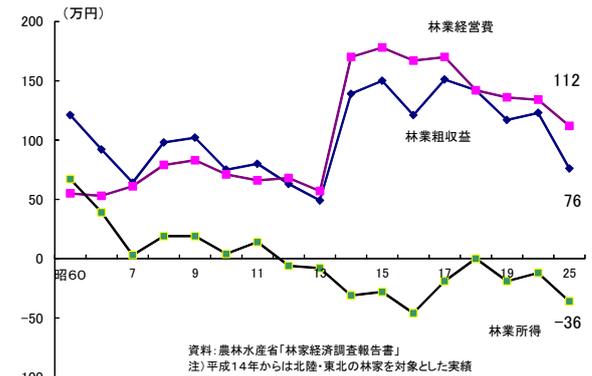
平成26年度の林業総生産額は前年より12.4%増加し110億円となり、第一次産業の11.4%を占めている。

また、平成25年度における東北の林家1戸当たりの林業所得はマイナス36万円となった。

〈図8-22〉林業生産額の推移



〈図8-23〉林業所得の推移

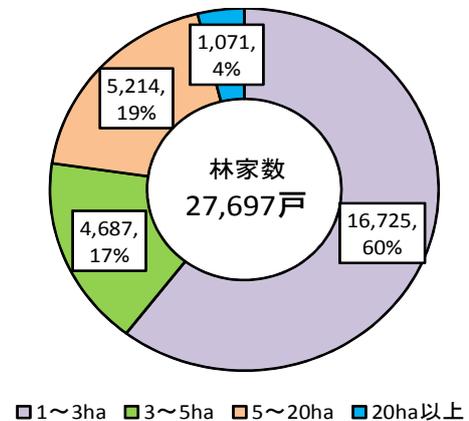


※平成13年度までは農水省「林家経済調査報告」の東北・北陸1戸あたり、平成14年度以降は農水省「林家経営統計調査報告」の東北1戸あたりの値である。「林家経済調査報告」の調査対象は保有山林面積が20ha以上500ha未満の林家、「林家経営統計調査報告」の調査対象は保有山林面積が20ha以上の林野である。

#### ◎ 所有構造は零細

1ha以上の山林を所有する林家は27,697戸あり、うち3ha以下が60%の16,725戸と最も多く、5ha以下まで含めると全体の77%を占めるなど零細な所有構造となっている。

〈図8-24〉保有規模別林家の割合



資料：2010年世界農林業センサス

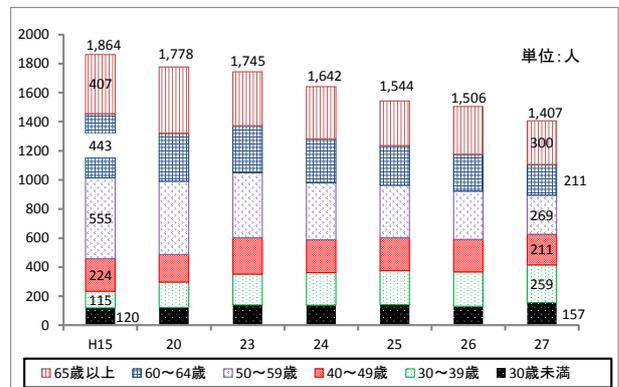
## 2 林業従事者

### ◎減少と高齢化率が高い林業従事者

平成27年度の林業従事者数は、前年より99人減の1,407人となった。うち60才以上の割合が36%を占めている。(林業従事者：森林組合、民間林業会社に年間30日以上雇用された者)

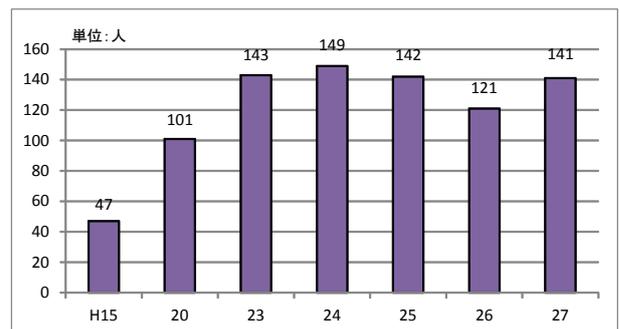
一方、平成15年度には47人であった新規就業者数は、就労条件の改善等により平成21年度から毎年140～150人で推移しており、平成27年度は141人となっている。

〈図8-25〉林業労働者数の推移



資料：県森林整備課調べ

〈図8-26〉新規就業者の推移



資料：県森林整備課調べ

### ◎「ニューグリーンマイスター」は382人に

2年間の研修により、林業機械操作等の高度な技能を習得した林業従事者として382人が「ニューグリーンマイスター」認定されている。

また、優れた林業経営の実践を通じて、地域林業をリードする指導林家は13名が認定されている。

〈表〉指導林家等の認定状況と県の普及指導員の状況  
(平成29年3月現在)

名 称	人 数
林業普及指導協力員	17人
指 導 林 家	13人
ニューグリーンマイスター	382人
林業普及指導員	43人

資料：県森林整備課調べ

## Ⅸ 水産物のブランド確立と 新たな水産ビジネスの展開



# 1 水産業の動き

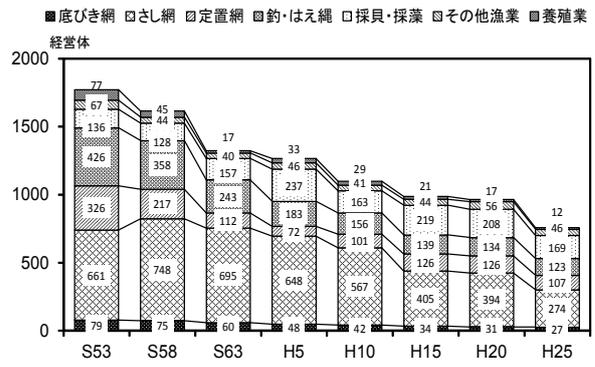
## 1 海面漁業

### ◎漁業経営体は5トン未満階層が75%

漁業生産者の所得は魚価の低迷や燃油価格の高騰により年々減少している。それと並行するように県内の海面漁業経営体数も減少を続け、平成25年には758経営体となり、最盛期であった昭和53年の1,772経営体と比較すると半数以下となった。

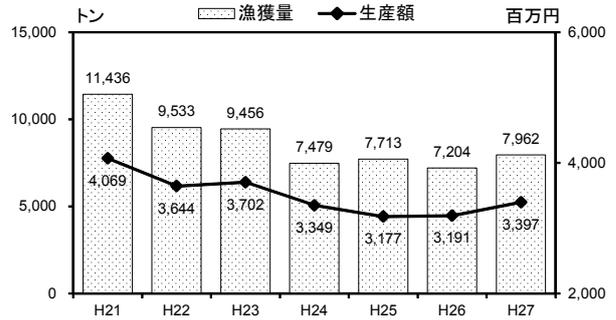
主な漁業種類別の経営体の組成は、さし網36%、採貝・採藻22%、釣・はえ縄16%、定置網14%となっている。また、漁船階層別の経営体数では、5トン未満階層が572経営体と75%を占め、沿岸漁業への依存度が高い。

〈図9-1〉漁業経営体数の推移



資料: 漁業センサス

〈図9-2〉海面漁業生産量・生産額の推移



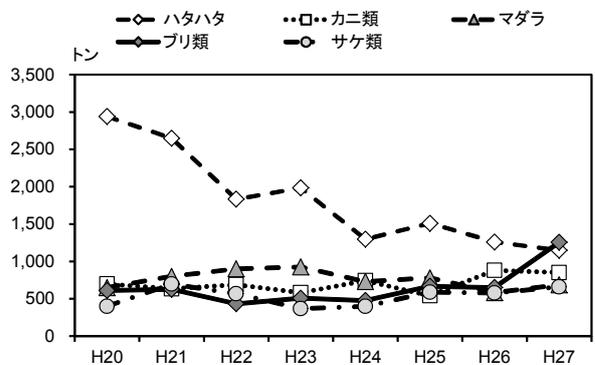
資料: 農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

### ◎海面漁業生産額は減少傾向

平成27年の海面漁業生産量は7,962トン(対前年比110%)、生産額は34億円(同106%)であった。

魚種別漁獲量では、アジ類(対前年比288%)サワラ(同274%)、ブリ類(同193%)などが前年より大きく上回った。一方、前年を大きく下回った魚種は、ホッケ(同57%)、スズキ類(同66%)、タイ類(同94%)などであった。漁獲量の最も多い魚種は、ブリ類の1,255トン(同193%)で、次いで平成13年以降、平成26年まで漁獲量第1位を維持していたハタハタが1,148トン(同91%)、カニ類が850トン(同97%)、タラ類が806トン(同99%)、サケ類が659トン(同114%)となり、これら5魚種で総漁獲量の約6割を占めている。

〈図9-3〉海面漁業魚種別漁獲量の推移(平成26年上位5魚種)

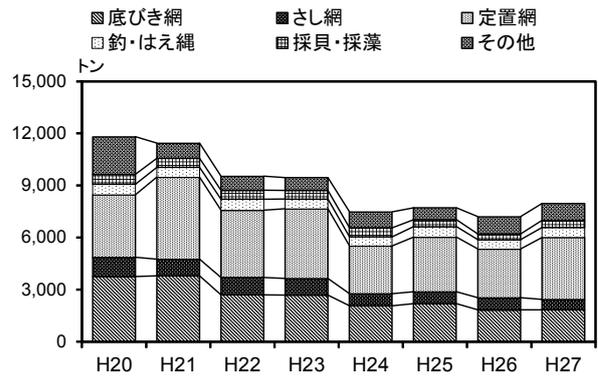


資料: 農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎さし網以外は若干減少

漁業種類別にみると、定置網が3,569トンで全体の約4割を占めて最も多く、前年より若干増加した（前年比127%）。底びき網も前年より増加し、1,840トン（同101%）となった。また、さし網は591トン（同85%）、釣・はえ縄は575トン（同107%）、採貝・採藻は409トン（同123%）であった。

＜図9-4＞漁業種類別生産量の推移

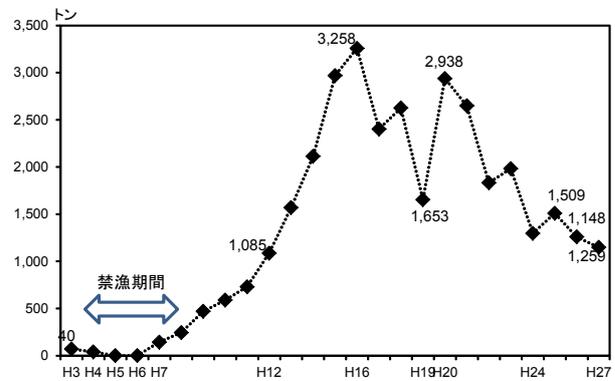


資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎ハタハタ漁獲量は依然として不安定

本県の最重要魚種であるハタハタの漁獲量は、昭和38年から13年間連続して1万トンを超えていたが、昭和43年の20,223トン进行ピークに、昭和51年に9,943トンと1万トンを割り込んでからは著しく減少し、昭和59年には74トンまで落ち込んだ。その後、数年間は200トン前後で推移していたが、平成3年には過去最低の70トンを記録した。このような背景のもと県内漁業者は3年間（平成4年9月～7年9月）の自主的な全面禁漁を行い、解禁後も厳しい資源管理計画に基づいた操業を行っている。

＜図9-5＞ハタハタ漁獲量の推移



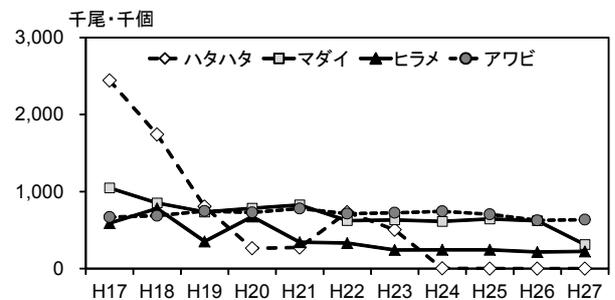
資料：秋田農林水産統計年報

この結果、着実な資源回復が認められており、漁獲量は年々増加し平成16年には3,258トン、17・18年も2,500トン前後の漁獲量が維持されていた。しかし、平成19年以降は漁獲量に1,000トン単位での増減があり、平成27年は1,148トン（前年比91%）と6年連続で2,000トンを下回った。

◎「つくり育てる漁業」の積極的な推進

漁業生産の安定化を図るため、「第7次栽培漁業基本計画」（H27～33）に基づき、栽培漁業を推進している。水産振興センターでは、トラフグ、アユ、キジハタの種苗生産試験及びガザミの種苗生産を行っている。また、（公財）秋田県栽培漁業協会では、放流用のマダイ、ヒラメ、アワビの種苗生産を行っている。本県では栽培漁業の重要性が高く、今後も継続的な種苗放流を推進していく。

＜図9-6＞種苗放流数の推移



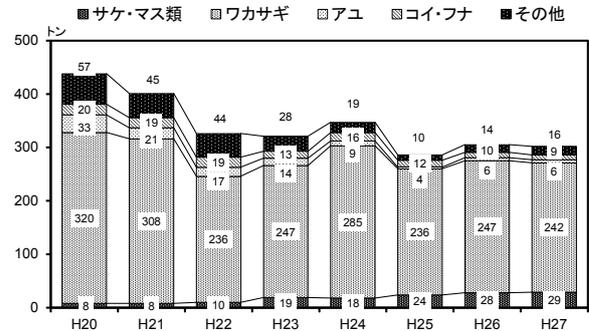
資料：県水産漁港課調べ

## 2 内水面漁業・水産加工

### ◎内水面漁獲量は若干減少

平成27年の本県の主要な河川、湖沼での漁獲量は302トン（前年比99%）であった。魚種別にみると、ワカサギが242トンで最も多く、サケ・マス類が29トン、アユが6トン、コイ・フナが9トンであり、主要魚種であるワカサギの漁獲量は、前年より5トン減少した。

＜図9-7＞内水面漁獲量の推移（魚種別）

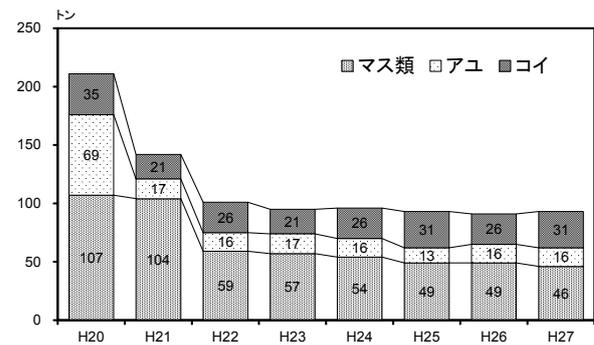


資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

### ◎内水面養殖業生産量は横ばい

内水面養殖業生産量は平成22年から横ばいで推移している。平成27年の内水面養殖業生産量は、93トン（前年比102%）で、内訳はマス類が46トン（同94%）、アユが16トン（同100%）、コイが31トン（同119%）であった。

＜図9-8＞内水面養殖業生産量の推移

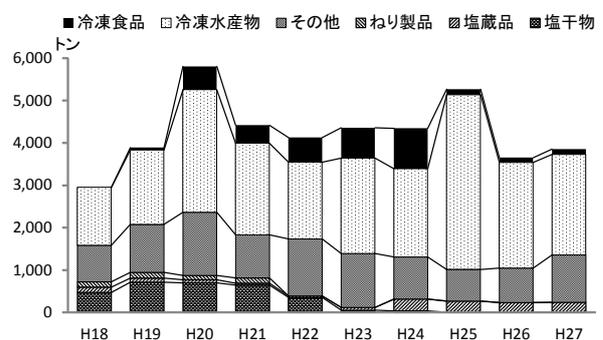


資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

### ◎水産加工品の生産量は微増

平成27年の水産加工品の生産量は、3,855トン（前年比105%）で、前年より増加した。総生産量に占める割合の大きい冷凍水産物は2,373トンであり、前年より約5%減少した。減少率が最も大きかったのは塩干物で、前年（9トン）から8トン（同88%）に減少した。

＜図9-9＞水産加工品生産量の推移



資料：農林水産省「水産加工品生産量」

### 3 水産物の流通

#### ◎県内で流通する水産物の多くは県外産

本県漁業は、魚種組成は豊富であるが、ハタハタを除き漁獲のロットが小さく、盛漁期が比較的短いという特徴がある。

近年、県内で1年間に漁獲される魚介類は過去4年間に於いて7千トン台を推移しており、漁協等からの聞取によれば、約9割は生鮮用として流通し、ハタハタを除く約8割は仲買業者を通じて県外に流通している。

平成27年の秋田市公設地方卸売市場の水産物取扱量は、約14千トン（前年比93%）であり、このうち、約6割を占める鮮魚では、県外からの出荷割合が82%を占めるのに対して、ハタハタに限ると29%にとどまっている。また、冷凍魚、塩干加工品についても県外出荷が92%を占めており、このように、県内で流通する水産物の大部分は県外から移入したものとなっている。

#### ◎水産物価格は依然として低迷

平成27年の本県漁獲物の産地価格は、前年より微減した（前年比96%）。

本県水産物は、生鮮出荷が主であることから、産地価格は不安定であるため、引き続き産地加工による付加価値の向上を推進し、県内外への新たな販路開拓を進めることが重要である。

さらに、ハタハタやトラフグなどの重要魚種に加え、他の魚種も含めた漁業全体としての底上げが今後の大きな課題である。

<表>海面漁獲量・ハタハタ漁獲量の推移 単位（トン）

	H23	H24	H25	H26	H27
海面漁獲量	9,456	7,479	7,713	7,204	7,962
うちハタハタ	1,983	1,296	1,509	1,259	1,148

資料：秋田農林水産統計年報

<表>秋田市公設地方卸売市場の年間水産物取扱量（H27）

	総量(t)	県内から 出荷(t)	県外から 出荷(t)
鮮魚	7,893.2	1,392.4	6,500.8
うちハタハタ	334.7	236.1	98.6
冷凍魚	1,336.1	88.6	1,247.5
塩干加工品	4,061.1	321.7	3,739.4
合計	13,625.1	2,038.8	11,586.3

資料：秋田市「平成27年市場年報」

<表>県内産漁獲物の産地価格の推移 単位（円/kg）

	H23	H24	H25	H26	H27
全魚種の平均	391	448	412	443	426
ハタハタ	353	434	386	468	448

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

注）全魚種の平均価格に養殖業は含まない



